

**令和7年度「生涯学習を通じた共生社会の
実現に関する調査研究」**

**～社会教育施設（博物館、青少年教育施設、女性教育施設、公民館）
を対象とした実態調査～**

報告書

令和8年3月

株式会社リベルタス・コンサルティング

目次

第1章 事業概要	1
1-1 事業目的.....	1
1-2 事業概要.....	1
1-3 有識者会議の設置.....	2
第2章 障害者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関するアンケート調査 .	3
2-1 調査概要.....	3
2-2 調査結果.....	5
第3章 合理的配慮を行う上で必要になる費用等についての実態調査（ヒアリング調査）	83
3-1 調査概要.....	83
3-2 調査結果.....	84
第4章 調査結果のまとめ.....	117
4-1 アンケート調査結果の整理.....	117
4-2 ヒアリング調査結果の整理.....	121
4-3 今後の推進の方向性.....	126

第1章 事業概要

1-1 事業目的

障害者権利条約の批准や改正障害者基本法の趣旨及び平成 28 年 4 月からの障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが求められている。また、令和 3 年には障害者差別解消法が改正され、令和 6 年 4 月 1 日から事業者による合理的配慮の提供が義務化された。

このことから、学校卒業後の障害者に対して、学校から社会への移行期や人生の各ライフステージにおける効果的な学習に係る支援の推進に向けて、障害者の生涯学習にかかる合理的配慮¹の実態を把握するため、①社会教育施設（博物館、青少年教育施設、女性教育施設）を対象とした『障害者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関するアンケート調査』、及び②社会教育施設と公民館を対象とした『合理的配慮を行う上で必要になる費用等についての実態調査』の二つの専門的な調査研究を実施し、その結果を取りまとめることとする。

1-2 事業概要

本事業では、以下の調査を実施した。

(1) 障害者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関するアンケート調査

全国の博物館、指定施設、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設に対しアンケートを実施し、社会教育施設における障害者の参加を想定した事業の実施状況や、障害者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮の実態等を把握した。

(2) 合理的配慮を行う上で必要になる費用等についての実態調査

博物館、指定施設、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設、公民館に対しヒアリングを実施し、社会教育施設における障害者の参加を想定した事業の好事例を収集すると共に、そうした事業の実施に当たって発生する費用の実態等を把握した。

¹ 本調査における「合理的配慮」とは、全体に向けた基礎的環境整備と、個別の要望に応じた配慮の両方の概念をあわせて取り扱う。

1-3 有識者会議の設置

本調査研究では、有識者による検討会議を設け、調査の実施ならびに本報告書の作成にあたって助言を得た。

有識者委員名簿（敬称略、五十音順）

青木 康太郎 國學院大學 人間開発学部 教授 /
 独立行政法人国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 客員研究員

伊東 俊祐 國學院大學 文学部 助手 /
 独立行政法人国立美術館 国立アトリサーチセンター 客員研究員

橋田 慈子 千葉大学 教育学部 助教

広瀬 浩二郎 国立民族学博物館 人類基礎理論研究部 教授

有識者会議概要

第一回

日時	令和7年10月9日（月）15時～17時
開催場所	オンライン（Zoom）
議題	（1）事業内容説明 （2）アンケート項目の検討

第二回

日時	令和8年1月21日（水）10時～12時
開催場所	オンライン（Zoom）
議題	（1）調査結果（速報）の報告 （2）ヒアリング調査方針の検討

第三回

日時	令和8年2月19日（木）15時～17時
開催場所	オンライン（Zoom）
議題	（1）分析結果報告 （2）最終報告書（案）の検討 等

第2章 障害者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関するアンケート調査

2-1 調査概要

2-1-1 調査対象

本調査の対象は以下の通り。

設置者		施設種別
国立（独立行政法人） 都道府県立 市（区）立 町村立 組合立* ¹ 地方独立行政法人・公立大学法人立* ²	の	博物館 指定施設 博物館類似施設 青少年教育施設 女性教育施設

*1…地方自治法第1条の3第3項の規定による「地方公共団体の組合」。

*2…地方独立行政法人法第2条第1項の規定による地方独立行政法人。

施設種別の定義は以下の通り。なお、以下の定義は文部科学省「社会教育調査」における定義に準ずる。

1. 博物館：博物館法第2条に規定する施設
2. 指定施設：博物館法第31条第1項に規定する施設
3. 博物館類似施設：博物館と同種の事業を行う施設のうち、次の施設

- ① 動物園及び植物園については、おおよそ1,320㎡以上の土地がある施設。
- ② 水族館については、展示用水槽が4個以上で、かつ水槽面積の合計が360㎡以上である施設。
- ③ ①及び②以外の施設については、建物がおおよそ132㎡以上の延面積を有する施設。

なお、「野外博物館」については、「土地がおおよそ132㎡以上の延面積を有する施設」と読み替えることとする。

4. 青少年教育施設：

青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、併せてその施設を青少年の利用に供する目的で、地方公共団体又は独立行政法人が設置した社会教育施設（少年自然の家、青年の家、児童文化センター等）。ただし、児童福祉法による児童厚生施設（児童館及び児童遊園）及びその類似施設（児童センター、児童会館、こどもの国など）、勤労青少年福祉法に基づく勤労青少年ホーム及びその類似施設（勤労青少年会館など）は除く。なお地方公共団体が設置した施設については、条例で設置したものに限る。

5. 女性教育施設：

女性又は女性教育指導者のために各種の研修又は情報提供等を行い、併せてその施設を女性の利用に供する目的で、地方公共団体又は独立行政法人が設置した社会教育施設。（女性会館、女性センター等その名称にかかわらず、女性教育の振興を図ることを主たる目的として設置された施設。ただし、働く女性の家、勤労者家庭支援施設、農村女性の家を除く。）

（出所：文部科学省「社会教育調査」調査の概要

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/gaiyou/chousa/1268405.htm）

2-1-2 調査時点

令和7年（2025年）10月1日時点

2-1-3 調査期間

令和7年11月21日（金）～令和7年12月19日（金）

2-1-4 有効回答数

本調査の有効回答数は以下の通り。

区分		母数* ¹	回答数	回答率
博物館・指定施設・ 博物館類似施設		4,666	1,005	21.5%
	博物館	650	341	52.5%
	指定施設	215	68	31.6%
	博物館類似施設	3,801	596	15.7%
青少年教育施設		783	272	34.7%
女性教育施設		256	81* ²	31.6%
計		5,705	1,358	23.8%

※1…令和6年度社会教育施設調査中間報告ベース

※2…女性教育施設は、サンプル数が限られるため、本報告書では、概況・大まかな傾向を表す結果として取り扱う。

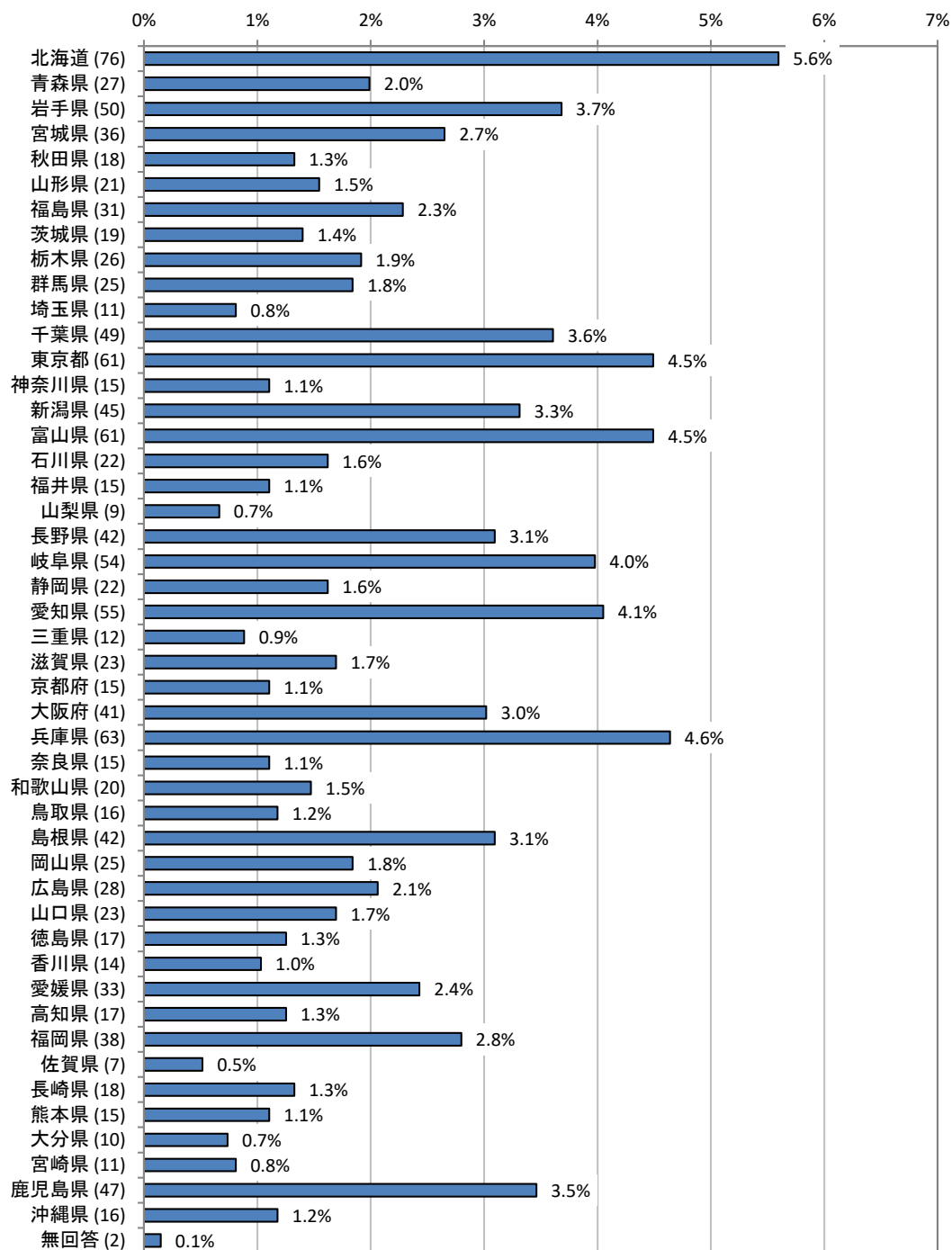
2-2 調査結果

2-2-1 施設情報

(1) 施設が所在する都道府県

北海道に所在する施設の回答が最も多く、全体の 5.6%となっており、次いで兵庫県が 4.6%、東京都と富山県が 4.5%で続く。

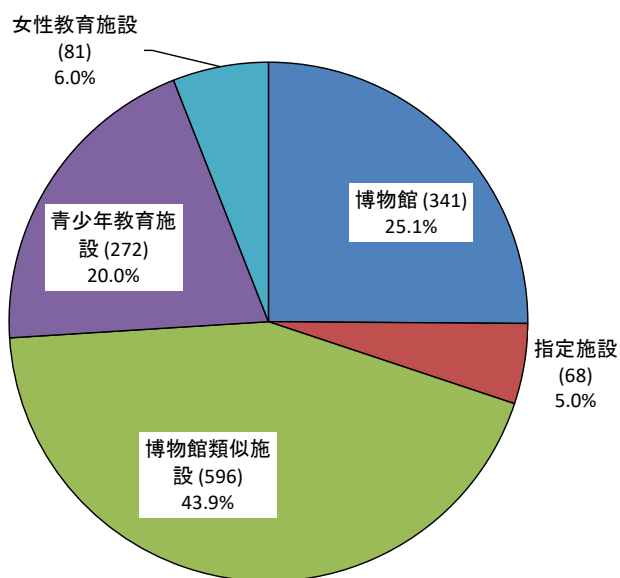
図表 1 施設が所在する都道府県 (n=1358)



(2)施設種別

回答全体に占める各施設種別の割合は、博物館が 25.1%、指定施設が 5.0%、博物館類似施設が 43.9%、青少年教育施設が 20.0%、女性教育施設が 6.0%だった。

図表 2 施設種別 (n=1358)

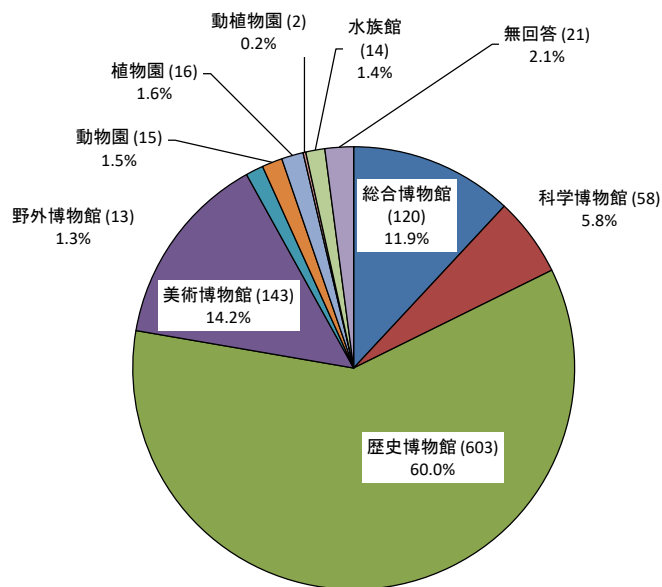


(3) (博物館、指定施設、博物館類似施設の場合) 博物館種別

最も多いのは歴史博物館で全体の 60.0%を占め、美術博物館が 14.2%、総合博物館が 11.9%と続く。

設置者種別に見ると、規模が大きい設置者（国、都道府県等）ほど美術博物館の占める割合が大きく、規模の小さい設置者ほど歴史博物館の占める割合が大きくなる傾向がある。

図表 3 博物館種別 (n=1005)



図表 4 博物館種別（設置者種別²）

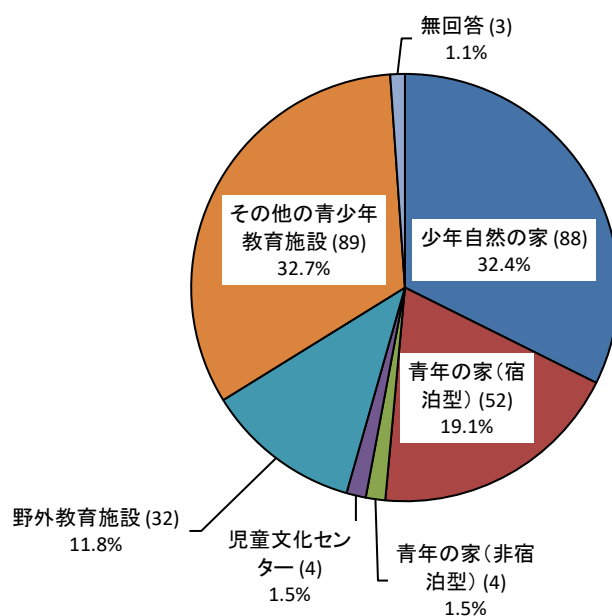
	全体	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館	無回答
全体	1005 (100.0%)	120 (11.9%)	58 (5.8%)	603 (60.0%)	143 (14.2%)	13 (1.3%)	15 (1.5%)	16 (1.6%)	2 (0.2%)	14 (1.4%)	21 (2.1%)
国（独立行政法人）	35 (100.0%)	10 (28.6%)	4 (11.4%)	8 (22.9%)	9 (25.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (5.7%)	0 (0.0%)	2 (5.7%)	0 (0.0%)
都道府県	111 (100.0%)	18 (16.2%)	9 (8.1%)	44 (39.6%)	23 (20.7%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)	6 (5.4%)	0 (0.0%)	5 (4.5%)	4 (3.6%)
政令指定都市・中核市・特別区	166 (100.0%)	10 (6.0%)	21 (12.7%)	91 (54.8%)	21 (12.7%)	4 (2.4%)	9 (5.4%)	1 (0.6%)	2 (1.2%)	3 (1.8%)	4 (2.4%)
市町村	673 (100.0%)	79 (11.7%)	24 (3.6%)	451 (67.0%)	84 (12.5%)	7 (1.0%)	6 (0.9%)	6 (0.9%)	0 (0.0%)	4 (0.6%)	12 (1.8%)
組合	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (100.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)
無回答	10 (100.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	5 (50.0%)	4 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

² 組合、地方独立行政法人・公立大学法人についてはサンプル数が少ないため分析の対象としない。以下同様。

(4) (青少年教育施設の場合) 青少年教育施設種別

最も多いのはその他の青少年教育施設で全体の 32.7%を占め、少年自然の家が 32.4%、青年の家（宿泊型）が 19.1%で続く。

図表 5 青少年教育施設種別 (n=273)

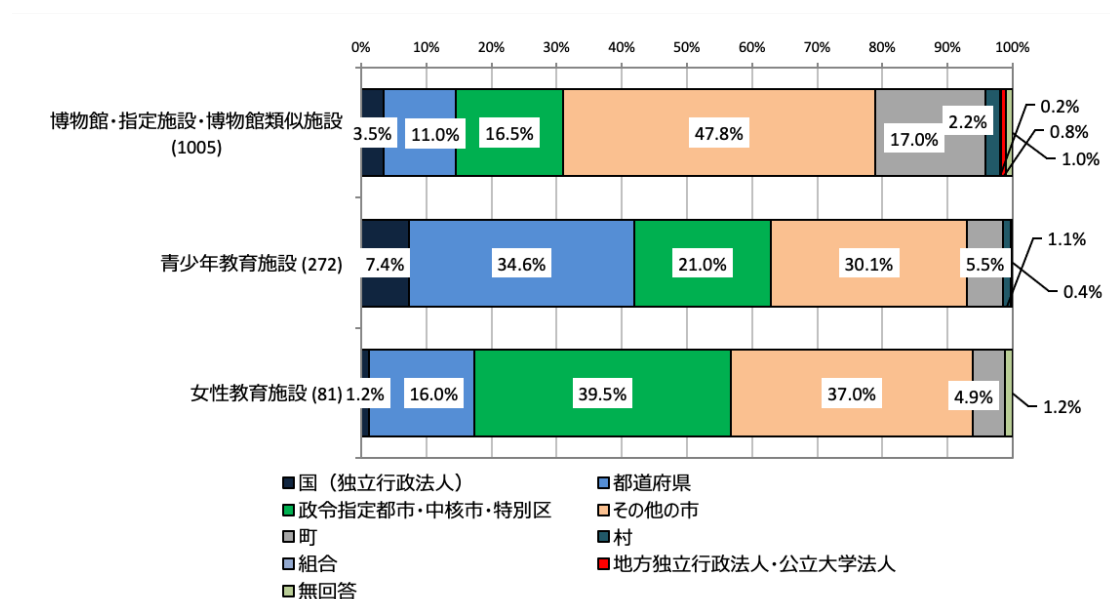


(5) 設置者種別

博物館・指定施設・博物館類似施設（以下、「博物館」という）の設置者としては、「その他の市」（※政令指定都市と中核市を除いた市）が最も多く 47.8%であった。青少年教育施設では「都道府県」が 34.6%、「その他の市」が 30.1%で同程度あった。女性教育施設では「政令指定都市・中核市・特別区」が 39.5%、「その他の市」が 37.0%で同程度あった。

博物館を館種別に見ると、科学博物館は政令指定都市・中核市・特別区以上が設置者である施設の割合が高く（58.6%）、市町村が設置者である割合は低い（41.4%）。反対に歴史博物館は政令指定都市・中核市・特別区以上が設置者である施設の割合は低く（23.7%）、市町村が設置者である割合が高い（74.8%）。

図表 6 設置者種別



図表 7 設置者種別 (博物館、館種別³)

	全体	国 (独立行政法人)	都道府県	政令指定都市・中核市・特別区	その他の市	町	村	組合	地方独立行政法人・公立大学法人	無回答
全体	1005 (100.0%)	35 (3.5%)	111 (11.0%)	166 (16.5%)	480 (47.8%)	171 (17.0%)	22 (2.2%)	2 (0.2%)	8 (0.8%)	10 (1.0%)
総合博物館	120 (100.0%)	10 (8.3%)	18 (15.0%)	10 (8.3%)	58 (48.3%)	18 (15.0%)	3 (2.5%)	0 (0.0%)	2 (1.7%)	1 (0.8%)
科学博物館	58 (100.0%)	4 (6.9%)	9 (15.5%)	21 (36.2%)	21 (36.2%)	3 (5.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
歴史博物館	603 (100.0%)	8 (1.3%)	44 (7.3%)	91 (15.1%)	304 (50.4%)	130 (21.6%)	17 (2.8%)	2 (0.3%)	2 (0.3%)	5 (0.8%)
美術博物館	143 (100.0%)	9 (6.3%)	23 (16.1%)	21 (14.7%)	72 (50.3%)	10 (7.0%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)	2 (1.4%)	4 (2.8%)
野外博物館	13 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	4 (30.8%)	5 (38.5%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (100.0%)	4 (8.5%)	11 (23.4%)	15 (31.9%)	13 (27.7%)	3 (6.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)
無回答	21 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (19.0%)	4 (19.0%)	7 (33.3%)	5 (23.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)

³ 動物園、植物園、動植物園、水族館をまとめて「動物園等」とした。なお、野外博物館及び動物園等はサンプル数が少ないため、分析の対象としない。以下同様。

(6) 職員数

平均職員数は、博物館で 12.7 人、青少年教育施設で 13.9 人、女性教育施設で 11.5 人であった。

博物館を館種別に見ると、歴史博物館は 8.8 人であり、その他の館種と比べ大幅に少ない。

設置者種別に見ると、設置者の規模が大きいほど職員数も増える傾向にある。市町村立施設は 7.4 人と少なく、国（独立行政法人）立と比較すると約 30 人、都道府県立とは約 15 人、政令指定都市・中核市・特別区立とは約 10 人の開きがある。

図表 8 職員数

	n	平均
全体	1358	12.9
博物館・指定施設・博物館類似施設	1005	12.7
青少年教育施設	272	13.9
女性教育施設	81	11.5

図表 9 職員数（博物館、館種別）

	n	平均
全体	1005	12.7
総合博物館	120	17.0
科学博物館	58	18.9
歴史博物館	603	8.8
美術博物館	143	16.9
野外博物館	13	5.8
動物園等	47	30.7
無回答	21	19.5

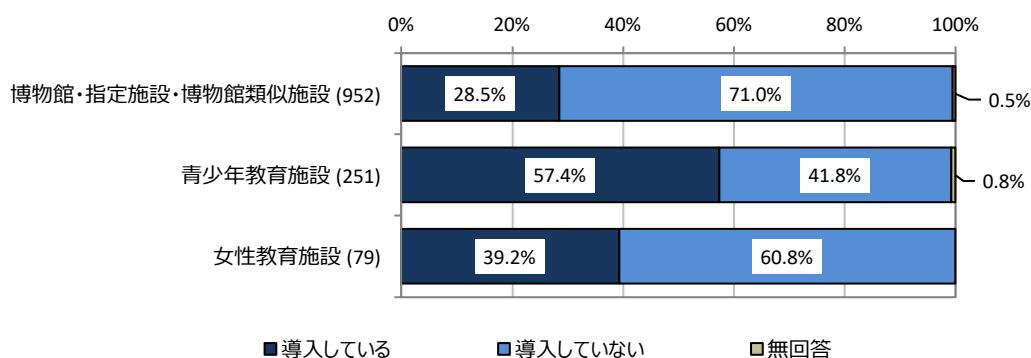
図表 10 職員数（設置者種別）

	n	平均
全体	1358	12.9
国（独立行政法人）	56	35.3
都道府県	218	22.1
政令指定都市・中核市・特別区	255	16.7
市町村	807	7.4
組合	2	6.0
地方独立行政法人・公立大学法人	8	34.4
無回答	12	14.9

(7) (設置者種別が都道府県、政令指定都市・中核市・特別区、その他の市、町、村、組合の場合) 指定管理者制度の導入有無

「導入している」と回答した割合は博物館では 28.5%、青少年教育施設では 57.4%、女性教育施設では 39.2%であった。

図表 11 指定管理者制度の導入有無



図表 12 指定管理者制度の導入有無 (博物館、館種別)

	全体	導入している	導入していない	無回答
全体	952 (100.0%)	271 (28.5%)	676 (71.0%)	5 (0.5%)
総合博物館	107 (100.0%)	24 (22.4%)	82 (76.6%)	1 (0.9%)
科学博物館	54 (100.0%)	28 (51.9%)	26 (48.1%)	0 (0.0%)
歴史博物館	588 (100.0%)	128 (21.8%)	456 (77.6%)	4 (0.7%)
美術博物館	128 (100.0%)	51 (39.8%)	77 (60.2%)	0 (0.0%)
野外博物館	13 (100.0%)	6 (46.2%)	7 (53.8%)	0 (0.0%)
動物園等	42 (100.0%)	23 (54.8%)	19 (45.2%)	0 (0.0%)
無回答	20 (100.0%)	11 (55.0%)	9 (45.0%)	0 (0.0%)

図表 13 指定管理者制度の導入有無 (設置者種別)

	全体	導入している	導入していない	無回答
全体	1282 (100.0%)	446 (34.8%)	829 (64.7%)	7 (0.5%)
都道府県	218 (100.0%)	138 (63.3%)	79 (36.2%)	1 (0.5%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (100.0%)	121 (47.5%)	134 (52.5%)	0 (0.0%)
市町村	807 (100.0%)	187 (23.2%)	614 (76.1%)	6 (0.7%)
組合	2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)

2-2-2 障害者サービス提供の体制

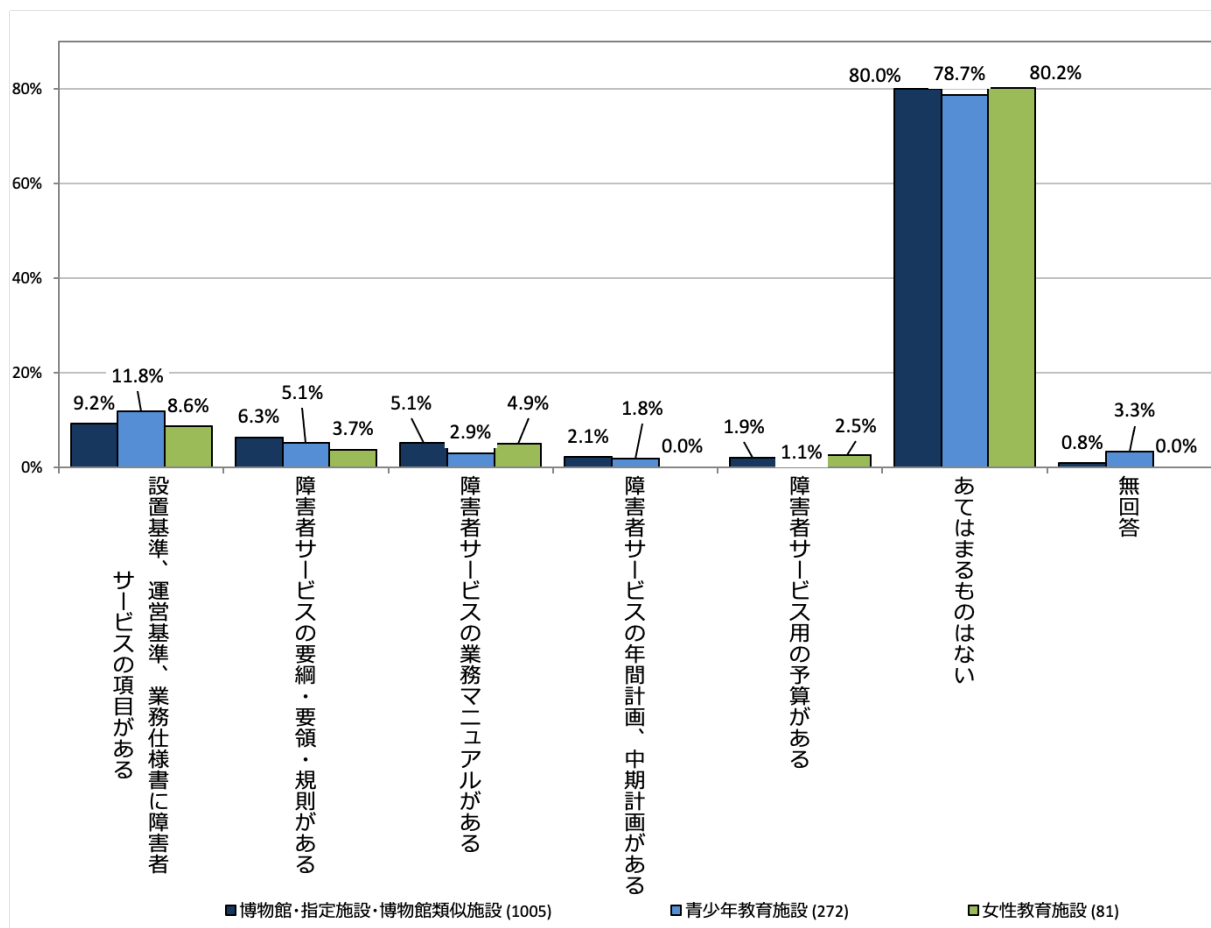
(1) 障害者サービスに関する運営方針、計画の有無

博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても、選択肢に「あてはまるものはない」と回答した割合が約8割となっており、障害者サービスが施設運営上の規定として位置づけられている施設は少ない。

博物館を館種別に見ると、「設置基準、運営基準、業務仕様書に障害者サービスの項目がある」と回答した割合が科学博物館では24.1%、美術博物館では16.1%と比較的高い。

設置者種別に見ると、「設置基準、運営基準、業務仕様書に障害者サービスの項目がある」と回答した割合が都道府県立施設では18.3%、政令都市・中核市・特別区立施設では16.9%と比較的高い。なお市町村立施設では5.2%であり、いずれの選択肢にも当てはまらないと回答した割合が86.6%と高い。

図表 14 障害者サービスに関する運営方針、計画の有無（複数回答）



図表 15 障害者サービスに関する運営方針、計画の有無（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	設置基準、運営基準、業務仕様書に障害者サービスの項目がある	障害者サービスの要綱・要領・規則がある	障害者サービスの業務マニュアルがある	障害者サービスの年間計画、中期計画がある	障害者サービス用の予算がある	あてはまるものはない	無回答
全体	1005 (1.05)	92 (9.2%)	63 (6.3%)	51 (5.1%)	21 (2.1%)	19 (1.9%)	804 (80.0%)	8 (0.8%)
総合博物館	120 (1.05)	2 (1.7%)	5 (4.2%)	5 (4.2%)	7 (5.8%)	3 (2.5%)	104 (86.7%)	0 (0.0%)
科学博物館	58 (1.14)	14 (24.1%)	6 (10.3%)	5 (8.6%)	2 (3.4%)	1 (1.7%)	38 (65.5%)	0 (0.0%)
歴史博物館	603 (1.03)	41 (6.8%)	32 (5.3%)	27 (4.5%)	4 (0.7%)	7 (1.2%)	503 (83.4%)	8 (1.3%)
美術博物館	143 (1.07)	23 (16.1%)	10 (7.0%)	6 (4.2%)	6 (4.2%)	7 (4.9%)	101 (70.6%)	0 (0.0%)
野外博物館	13 (1.00)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (84.6%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (1.09)	7 (14.9%)	6 (12.8%)	5 (10.6%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	32 (68.1%)	0 (0.0%)
無回答	21 (1.29)	4 (19.0%)	3 (14.3%)	3 (14.3%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)	15 (71.4%)	0 (0.0%)

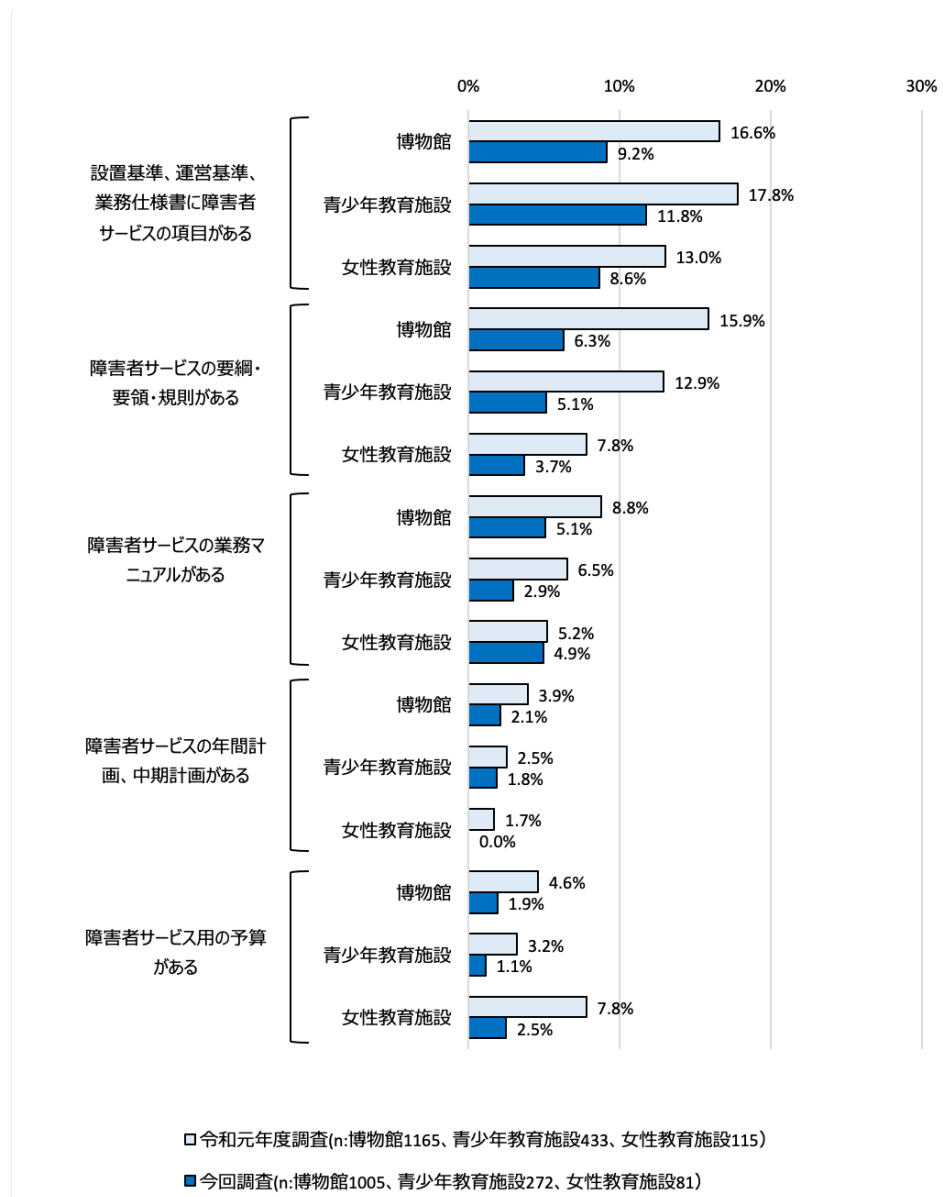
図表 16 障害者サービスに関する運営方針、計画の有無（複数回答）（設置者種別）

	全体	設置基準、運営基準、業務仕様書に障害者サービスの項目がある	障害者サービスの要綱・要領・規則がある	障害者サービスの業務マニュアルがある	障害者サービスの年間計画、中期計画がある	障害者サービス用の予算がある	あてはまるものはない	無回答
全体	1358 (1.05)	131 (9.6%)	80 (5.9%)	63 (4.6%)	26 (1.9%)	24 (1.8%)	1083 (79.7%)	17 (1.3%)
国（独立行政法人）	56 (1.21)	3 (5.4%)	8 (14.3%)	4 (7.1%)	7 (12.5%)	7 (12.5%)	38 (67.9%)	1 (1.8%)
都道府県	218 (1.07)	40 (18.3%)	17 (7.8%)	14 (6.4%)	6 (2.8%)	5 (2.3%)	145 (66.5%)	6 (2.8%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.08)	43 (16.9%)	18 (7.1%)	14 (5.5%)	6 (2.4%)	7 (2.7%)	182 (71.4%)	5 (2.0%)
市町村	807 (1.02)	42 (5.2%)	37 (4.6%)	31 (3.8%)	7 (0.9%)	5 (0.6%)	699 (86.6%)	5 (0.6%)
組合	2 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (1.00)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)
無回答	12 (1.00)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (83.3%)	0 (0.0%)

本調査項目は、文部科学省「令和元年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」社会教育施設において障害者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関する調査」⁴（以下、令和元年度調査）と共通の質問文及び選択肢を設け、経年比較ができるようにした。経年比較の結果は以下の通り。

いずれの施設種別、選択肢においても、障害者サービスに関する運営方針、計画等が「ある」と回答する施設の割合は低下している。一例として博物館を見ると、「設置基準、運営基準、業務仕様書に障害者サービスの項目がある」と回答した割合が16.6%から9.2%に、「障害者サービスの要綱・要領・規則がある」と回答した割合が15.9%から6.3%に低下するなどしている。

図表 17 障害者サービスに関する運営方針、計画の有無（複数回答）《令和元年度調査との経年比較》



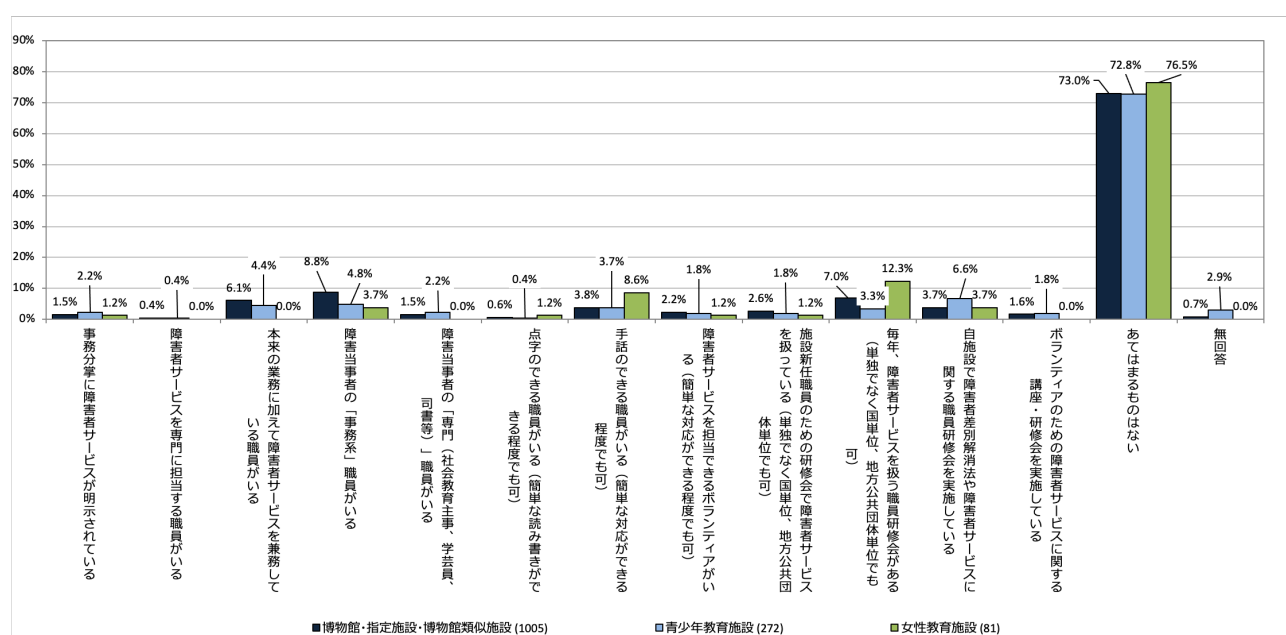
⁴ 文部科学省「令和元年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」社会教育施設において障害者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関する調査」https://www.mext.go.jp/content/20201113_mxt_kyousei02-000009938.pdf

(2) 障害者サービスに関する体制・研修の有無

博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても、選択肢に「あてはまるものはない」と回答した割合が約7割となっており、障害者サービスの担当職員や、障害者支援に何かしらの知識・技能を持つ職員がいる施設は少ない。また、障害者サービスを扱った研修を実施している施設も少ない。

設置者種別に見ると、国（独立行政法人）立施設は、「本来の業務に加えて障害者サービスを兼務している職員がいる」と回答した割合が21.4%（博物館全体では5.4%）、「障害当事者の「事務系」職員がいる」と回答した割合が28.6%（博物館全体では7.7%）と比較的高い。

図表 18 障害者サービスに関する体制・研修の有無（複数回答）



図表 19 障害者サービスに関する体制・研修の有無（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	事務分掌に障害者サービスが明示されている	障害者サービスを専門に担当する職員がいる	本来の業務に加えて障害者サービスを兼務している職員がいる	障害当事者の「事務系」職員がいる	障害当事者の「専門（社会教育主事、学芸員、司書等）」職員がいる	点字のできる職員がいる（簡単な読み書きができる程度でも可）	手話のできる職員がいる（簡単な対応ができる程度でも可）
全体	1005 (0.23)	15 (1.5%)	4 (0.4%)	61 (6.1%)	88 (8.8%)	15 (1.5%)	6 (0.6%)	38 (3.8%)
総合博物館	120 (0.31)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	12 (10.0%)	15 (12.5%)	3 (2.5%)	1 (0.8%)	5 (4.2%)
科学博物館	58 (0.31)	4 (6.9%)	0 (0.0%)	6 (10.3%)	4 (6.9%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)	3 (5.2%)
歴史博物館	603 (0.17)	6 (1.0%)	2 (0.3%)	25 (4.1%)	44 (7.3%)	7 (1.2%)	4 (0.7%)	15 (2.5%)
美術博物館	143 (0.31)	3 (2.1%)	0 (0.0%)	13 (9.1%)	18 (12.6%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)	8 (5.6%)
野外博物館	13 (0.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (0.36)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (8.5%)	6 (12.8%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	5 (10.6%)
無回答	21 (0.38)	2 (9.5%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)	2 (9.5%)

	全体	障害者サービスを担当できるボランティアがいる（簡単な対応ができる程度でも可）	施設新任職員のための研修会で障害者サービスを扱っている（単独でなく国単位、地方公共団体単位でも可）	毎年、障害者サービスを扱う職員研修会がある（単独でなく国単位、地方公共団体単位でも可）	自施設で障害者差別解消法や障害者サービスに関する職員研修会を実施している	ボランティアのための障害者サービスに関する講座・研修会を実施している	あてはまるものはない	無回答
全体	1005 (0.23)	22 (2.2%)	26 (2.6%)	70 (7.0%)	37 (3.7%)	16 (1.6%)	734 (73.0%)	7 (0.7%)
総合博物館	120 (0.31)	3 (2.5%)	4 (3.3%)	12 (10.0%)	7 (5.8%)	5 (4.2%)	82 (68.3%)	0 (0.0%)
科学博物館	58 (0.31)	1 (1.7%)	1 (1.7%)	9 (15.5%)	7 (12.1%)	1 (1.7%)	32 (55.2%)	1 (1.7%)
歴史博物館	603 (0.17)	10 (1.7%)	13 (2.2%)	29 (4.8%)	10 (1.7%)	8 (1.3%)	475 (78.8%)	4 (0.7%)
美術博物館	143 (0.31)	5 (3.5%)	8 (5.6%)	12 (8.4%)	5 (3.5%)	2 (1.4%)	92 (64.3%)	2 (1.4%)
野外博物館	13 (0.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (84.6%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (0.36)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	5 (10.6%)	7 (14.9%)	0 (0.0%)	26 (55.3%)	0 (0.0%)
無回答	21 (0.38)	2 (9.5%)	0 (0.0%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)	16 (76.2%)	0 (0.0%)

図表 20 障害者サービスに関する体制・研修の有無（複数回答）（設置者種別）

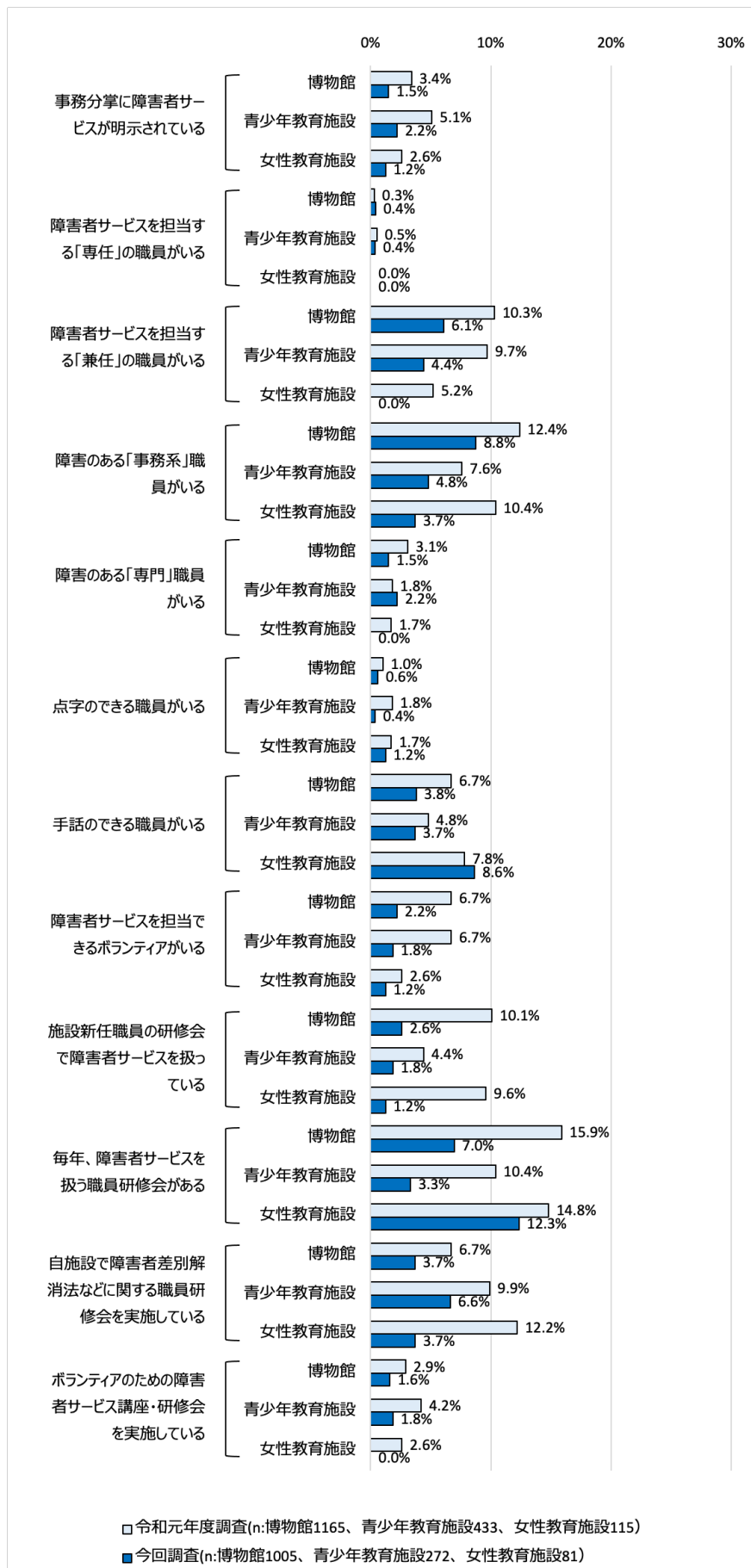
	全体	事務分掌に障害者サービスが明示されている	障害者サービスを専門に担当する職員がいる	本来の業務に加えて障害者サービスを兼務している職員がいる	障害当事者の「事務系」職員がいる	障害当事者の「専門（社会教育主事、学芸員、司書等）」職員がいる	点字のできる職員がいる（簡単な読み書きができる程度でも可）	手話のできる職員がいる（簡単な対応ができる程度でも可）
全体	1358 (1.12)	22 (1.6%)	5 (0.4%)	73 (5.4%)	104 (7.7%)	21 (1.5%)	8 (0.6%)	55 (4.1%)
国（独立行政法人）	56 (1.57)	1 (1.8%)	2 (3.6%)	12 (21.4%)	16 (28.6%)	4 (7.1%)	0 (0.0%)	6 (10.7%)
都道府県	218 (1.20)	11 (5.0%)	0 (0.0%)	14 (6.4%)	25 (11.5%)	6 (2.8%)	1 (0.5%)	14 (6.4%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.17)	5 (2.0%)	3 (1.2%)	19 (7.5%)	24 (9.4%)	6 (2.4%)	3 (1.2%)	9 (3.5%)
市町村	807 (1.05)	5 (0.6%)	0 (0.0%)	27 (3.3%)	37 (4.6%)	4 (0.5%)	4 (0.5%)	25 (3.1%)
組合	2 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (1.75)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)
無回答	12 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

	全体	障害者サービスを担当できるボランティアがいる（簡単な対応ができる程度でも可）	施設新任職員のための研修会で障害者サービスを扱っている（単独でなく国単位、地方公共団体単位でも可）	毎年、障害者サービスを扱う職員研修会がある（単独でなく国単位、地方公共団体単位でも可）	自施設で障害者差別解消法や障害者サービスに関する職員研修会を実施している	ボランティアのための障害者サービスに関する講座・研修会を実施している	あてはまるものはない	無回答
全体	1358 (1.12)	28 (2.1%)	32 (2.4%)	89 (6.6%)	58 (4.3%)	21 (1.5%)	994 (73.2%)	15 (1.1%)
国（独立行政法人）	56 (1.57)	3 (5.4%)	2 (3.6%)	3 (5.4%)	8 (14.3%)	3 (5.4%)	26 (46.4%)	2 (3.6%)
都道府県	218 (1.20)	4 (1.8%)	9 (4.1%)	16 (7.3%)	24 (11.0%)	6 (2.8%)	127 (58.3%)	4 (1.8%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.17)	7 (2.7%)	8 (3.1%)	35 (13.7%)	15 (5.9%)	4 (1.6%)	158 (62.0%)	3 (1.2%)
市町村	807 (1.05)	12 (1.5%)	12 (1.5%)	35 (4.3%)	10 (1.2%)	6 (0.7%)	666 (82.5%)	6 (0.7%)
組合	2 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (1.75)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	6 (75.0%)	0 (0.0%)
無回答	12 (1.00)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (75.0%)	0 (0.0%)

本調査項目は、令和元年度調査と共通の質問文及び選択肢を設け、経年比較ができるようにした。経年比較の結果は以下の通り。

いずれの施設種別、項目においても、障害者サービスに関する体制・研修等があると回答した割合自体は大きく変わっておらず、数ポイント程度低下している項目が多い。比較的实施率の低下の幅が大きいのは各種の職員研修に関する項目であり、博物館では「施設新任職員の研修会で障害者サービスを扱っている」と回答した割合が10.1%から2.6%に、「毎年、障害者サービスを扱う職員研修会がある」と回答した割合は15.9%から7.0%に低下している。女性教育施設でも「施設新任職員の研修会で障害者サービスを扱っている」と回答した割合が9.6%から1.2%に、「自施設で障害者差別解消法などに関する職員研修会を実施している」と回答した割合は12.2%から3.7%に低下している。

図表 21 障害者サービスに関する体制・研修の有無（複数回答）《令和元年度調査との経年比較》



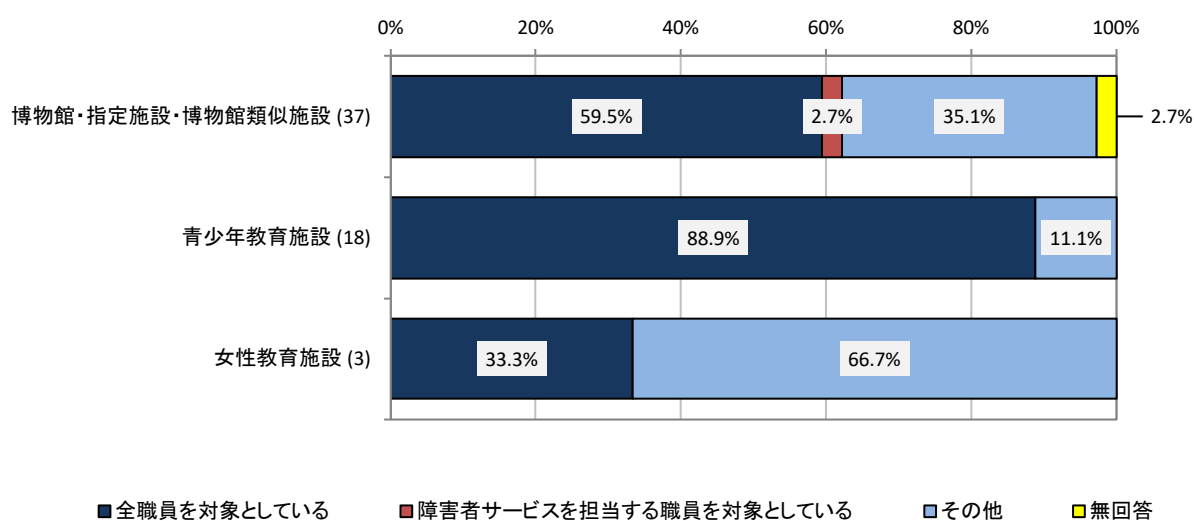
(3) 「自施設で障害者差別解消法や障害者サービスに関する職員研修会を実施している」を選択した場合

研修の対象者

自施設で障害者差別解消法や障害者サービスに関する職員研修会を実施している場合の研修の対象者について尋ねたところ、「全職員を対象としている」と回答した施設が多かった。施設種別の割合は、博物館では59.5% 青少年教育施設では88.9%であった。

「その他」の自由記述内容を見ると、“受付職員、事務局員”、“全職員とボランティア希望者”、“来館者対応をする部門の職員” に対して実施しているとの回答も見られた。

図表 22 研修の対象者

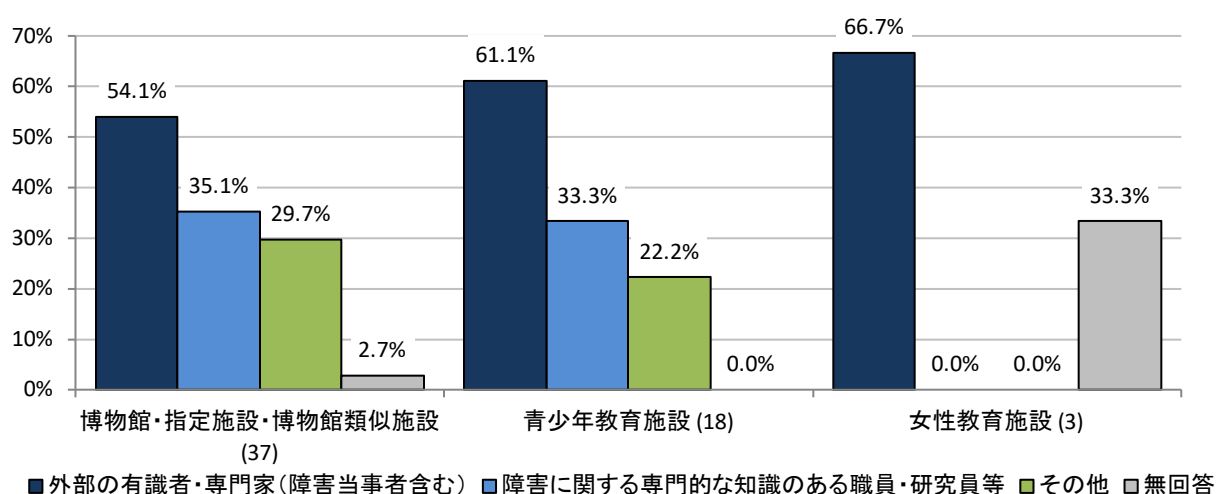


(4) 「自施設で障害者差別解消法や障害者サービスに関する職員研修会を実施している」を選択した場合）だが研修講師を務めているか

自施設で障害者差別解消法や障害者サービスに関する職員研修会を実施している場合の研修の講師について尋ねたところ、「外部の有識者・専門家（障害当事者含む）」と回答した施設が多かった。施設種別の割合は、博物館では 54.1%、青少年教育施設では 61.1%であった。

「その他」の自由記述内容を見ると、“県の障害者相談専門員”、“ボランティア（障害当事者）”、“本社担当者”が実施しているとの回答も見られた。

図表 23 研修講師（複数回答）



(5) 障害当事者である職員の在籍有無

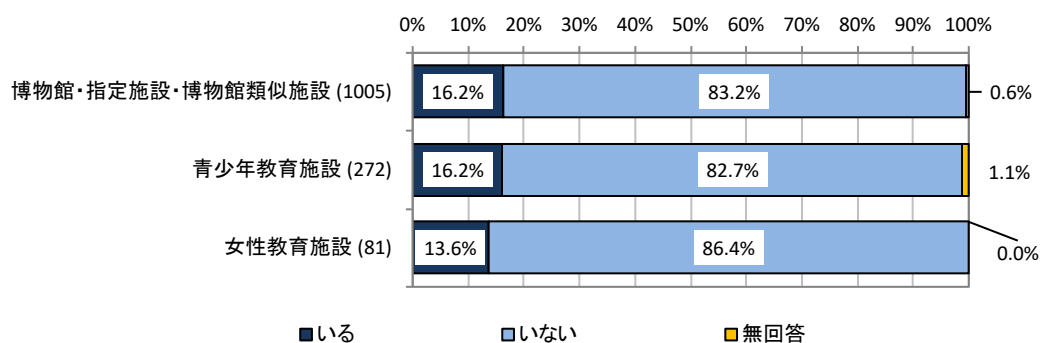
障害当事者である職員が「いる」と回答した割合は、博物館では 16.2%、青少年教育施設では 16.2%、女性教育施設では 13.6%であり、いずれも 2 割未満と少ない。

博物館を館種別に見ると、総合博物館は 24.2%、科学博物館は 25.9%が「いる」と回答しており比較的割合が高い一方、歴史博物館は 12.4%と比較的低い。

設置者種別に見ると、国（独立行政法人）立施設は約半数が「いる」と回答している一方、市町村立施設は 9.7%に留まる。

なお、障害当事者である職員の在籍有無を尋ねるにあたり、障害の種別、程度は不問とした。また、雇用形態は問わず、指定管理者に指定された団体の職員も含めた在籍の有無を尋ねた。ただし、委託による清掃・警備・販売等に従事する者及びボランティアは除いた。

図表 24 障害当事者である職員の在籍有無



図表 25 障害当事者である職員の在籍有無（博物館、館種別）

	全体	いる	いない	無回答
全体	1005 (100.0%)	163 (16.2%)	836 (83.2%)	6 (0.6%)
総合博物館	120 (100.0%)	29 (24.2%)	91 (75.8%)	0 (0.0%)
科学博物館	58 (100.0%)	15 (25.9%)	43 (74.1%)	0 (0.0%)
歴史博物館	603 (100.0%)	75 (12.4%)	525 (87.1%)	3 (0.5%)
美術博物館	143 (100.0%)	25 (17.5%)	117 (81.8%)	1 (0.7%)
野外博物館	13 (100.0%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (100.0%)	15 (31.9%)	31 (66.0%)	1 (2.1%)
無回答	21 (100.0%)	4 (19.0%)	16 (76.2%)	1 (4.8%)

図表 26 障害当事者である職員の在籍有無（設置者種別）

	全体	いる	いない	無回答
全体	1358 (100.0%)	218 (16.1%)	1131 (83.3%)	9 (0.7%)
国（独立行政法人）	56 (100.0%)	26 (46.4%)	29 (51.8%)	1 (1.8%)
都道府県	218 (100.0%)	57 (26.1%)	159 (72.9%)	2 (0.9%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (100.0%)	54 (21.2%)	198 (77.6%)	3 (1.2%)
市町村	807 (100.0%)	78 (9.7%)	726 (90.0%)	3 (0.4%)
組合	2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (100.0%)	1 (12.5%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)
無回答	12 (100.0%)	2 (16.7%)	10 (83.3%)	0 (0.0%)

2-2-3 施設・設備のバリアフリー状況

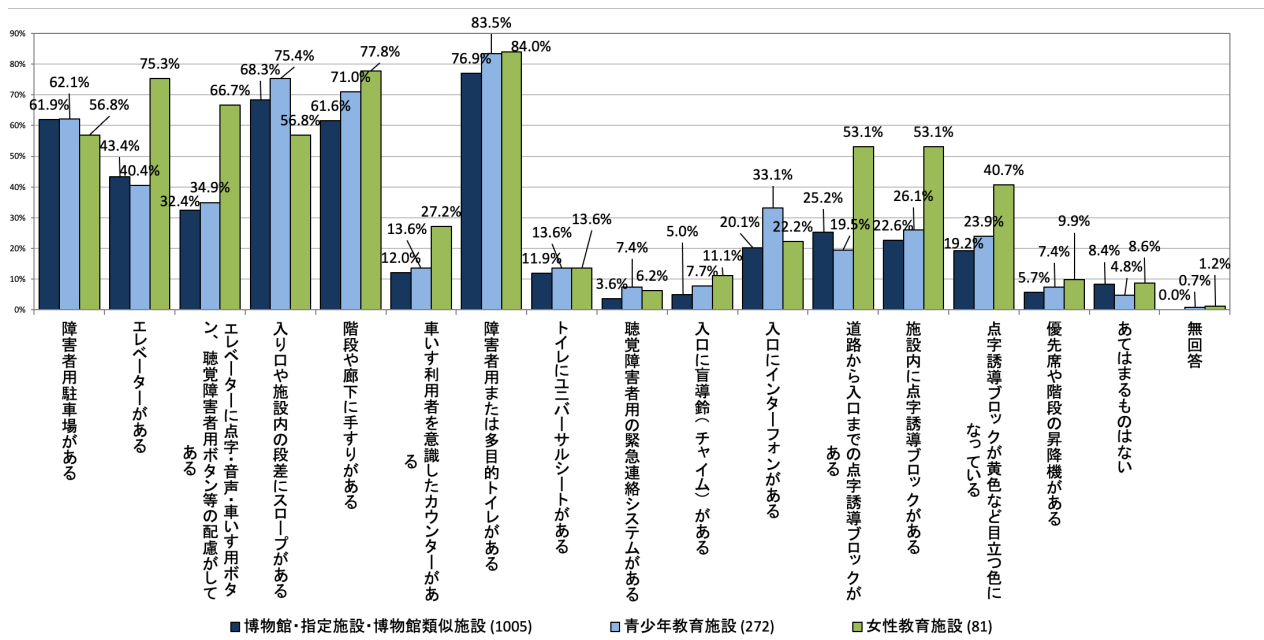
(1) 障害者に対応した施設・設備の設置状況

博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても、比較的设置率が高いのは「障害者用または多目的トイレがある」であり、約8割であった。次いで「階段や廊下に手すりがある」「入り口や施設内の段差にスロープがある」「障害者用駐車場がある」が概ね6割程度の設置率となっている。

博物館を館種別に見ると、歴史博物館における整備率が全体的に低く、基本的な環境整備を挙げると、「障害者用駐車場がある」が55.7%（全体61.9%）、「入り口や施設内の段差にスロープがある」が64.7%（全体68.3%）「障害者用または多目的トイレがある」が70.0%（全体76.9%）等となっている。

設置者種別に見ると、特に市町村立施設の整備率が低い傾向にある。基本的な環境整備を挙げると、一例として「障害者用駐車場がある」では、国（独立行政法人）立は71.4%、都道府県立は87.6%、政令指定都市・中核市・特別区立は67.1%、市町村立は52.5%となっている。「障害者用または多目的トイレがある」では、国（独立行政法人）立は94.6%、都道府県立は96.3%、政令指定都市・中核市・特別区立は87.8%、市町村立は69.9%となっている。

図表 27 障害者に対応した施設・設備の設置状況（複数回答）



図表 28 障害者に対応した施設・設備の設置状況（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	障害者用駐車場がある	エレベーターがある	エレベーターに点字・音声・車いす用ボタン、聴覚障害者用ボタン等の配慮がしてある	入り口や施設内の段差にスロープがある	階段や廊下に手すりがある	車いす利用者を意識したカウンターがある	障害者用または多目的トイレがある	トイレにユニバーサルシートがある	聴覚障害者用の緊急連絡システムがある
全体	1005 (4.78)	622 (61.9%)	436 (43.4%)	326 (32.4%)	686 (68.3%)	619 (61.6%)	121 (12.0%)	773 (76.9%)	120 (11.9%)	36 (3.6%)
総合博物館	120 (5.49)	78 (65.0%)	66 (55.0%)	48 (40.0%)	89 (74.2%)	78 (65.0%)	19 (15.8%)	103 (85.8%)	21 (17.5%)	5 (4.2%)
科学博物館	58 (6.57)	41 (70.7%)	42 (72.4%)	34 (58.6%)	43 (74.1%)	41 (70.7%)	11 (19.0%)	54 (93.1%)	15 (25.9%)	2 (3.4%)
歴史博物館	603 (4.27)	336 (55.7%)	209 (34.7%)	156 (25.9%)	390 (64.7%)	370 (61.4%)	60 (10.0%)	422 (70.0%)	49 (8.1%)	19 (3.2%)
美術博物館	143 (5.59)	106 (74.1%)	89 (62.2%)	66 (46.2%)	109 (76.2%)	86 (60.1%)	21 (14.7%)	127 (88.8%)	22 (15.4%)	5 (3.5%)
野外博物館	13 (3.23)	10 (76.9%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	6 (46.2%)	4 (30.8%)	1 (7.7%)	10 (76.9%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)
動物園等	47 (5.13)	36 (76.6%)	19 (40.4%)	14 (29.8%)	34 (72.3%)	27 (57.4%)	7 (14.9%)	42 (89.4%)	9 (19.1%)	2 (4.3%)
無回答	21 (5.14)	15 (71.4%)	10 (47.6%)	7 (33.3%)	15 (71.4%)	13 (61.9%)	2 (9.5%)	15 (71.4%)	4 (19.0%)	2 (9.5%)

	全体	入口に盲導鈴（チャイム）がある	入口にインターフォンがある	道路から入口までの点字誘導ブロックがある	施設内に点字誘導ブロックがある	点字誘導ブロックが黄色など目立つ色になっている	優先席や階段の昇降機がある	あてはまるものはない	無回答
全体	1005 (4.78)	50 (5.0%)	202 (20.1%)	253 (25.2%)	227 (22.6%)	193 (19.2%)	57 (5.7%)	84 (8.4%)	0 (0.0%)
総合博物館	120 (5.49)	11 (9.2%)	31 (25.8%)	35 (29.2%)	31 (25.8%)	22 (18.3%)	15 (12.5%)	7 (5.8%)	0 (0.0%)
科学博物館	58 (6.57)	3 (5.2%)	18 (31.0%)	21 (36.2%)	22 (37.9%)	21 (36.2%)	11 (19.0%)	2 (3.4%)	0 (0.0%)
歴史博物館	603 (4.27)	28 (4.6%)	107 (17.7%)	126 (20.9%)	117 (19.4%)	102 (16.9%)	19 (3.2%)	65 (10.8%)	0 (0.0%)
美術博物館	143 (5.59)	3 (2.1%)	34 (23.8%)	54 (37.8%)	39 (27.3%)	29 (20.3%)	6 (4.2%)	3 (2.1%)	0 (0.0%)
野外博物館	13 (3.23)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (5.13)	3 (6.4%)	6 (12.8%)	12 (25.5%)	11 (23.4%)	12 (25.5%)	5 (10.6%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)
無回答	21 (5.14)	2 (9.5%)	4 (19.0%)	4 (19.0%)	6 (28.6%)	6 (28.6%)	1 (4.8%)	2 (9.5%)	0 (0.0%)

図表 29 障害者に対応した施設・設備の設置状況（複数回答）（設置者種別）

	全体	障害者用駐車場がある	エレベーターがある	エレベーターに点字・音声・車いす用ボタン、聴覚障害者用ボタン等の配慮がしてある	入り口や施設内の段差にスロープがある	階段や廊下に手すりがある	車いす利用者を意識したカウンターがある	障害者用または多目的トイレがある	トイレにユニバーサルシートがある	聴覚障害者用の緊急連絡システムがある
全体	1358 (4.99)	837 (61.6%)	607 (44.7%)	475 (35.0%)	937 (69.0%)	875 (64.4%)	180 (13.3%)	1068 (78.6%)	168 (12.4%)	61 (4.5%)
国（独立行政法人）	56 (6.63)	40 (71.4%)	45 (80.4%)	38 (67.9%)	46 (82.1%)	42 (75.0%)	17 (30.4%)	53 (94.6%)	13 (23.2%)	5 (8.9%)
都道府県	218 (6.70)	191 (87.6%)	129 (59.2%)	110 (50.5%)	180 (82.6%)	169 (77.5%)	37 (17.0%)	210 (96.3%)	44 (20.2%)	15 (6.9%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (6.10)	171 (67.1%)	159 (62.4%)	139 (54.5%)	183 (71.8%)	182 (71.4%)	44 (17.3%)	224 (87.8%)	46 (18.0%)	13 (5.1%)
市町村	807 (4.09)	424 (52.5%)	265 (32.8%)	183 (22.7%)	518 (64.2%)	471 (58.4%)	79 (9.8%)	564 (69.9%)	61 (7.6%)	26 (3.2%)
組合	2 (1.50)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (3.38)	5 (62.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	4 (50.0%)	1 (12.5%)	7 (87.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)
無回答	12 (4.67)	6 (50.0%)	7 (58.3%)	4 (33.3%)	7 (58.3%)	7 (58.3%)	2 (16.7%)	9 (75.0%)	3 (25.0%)	2 (16.7%)

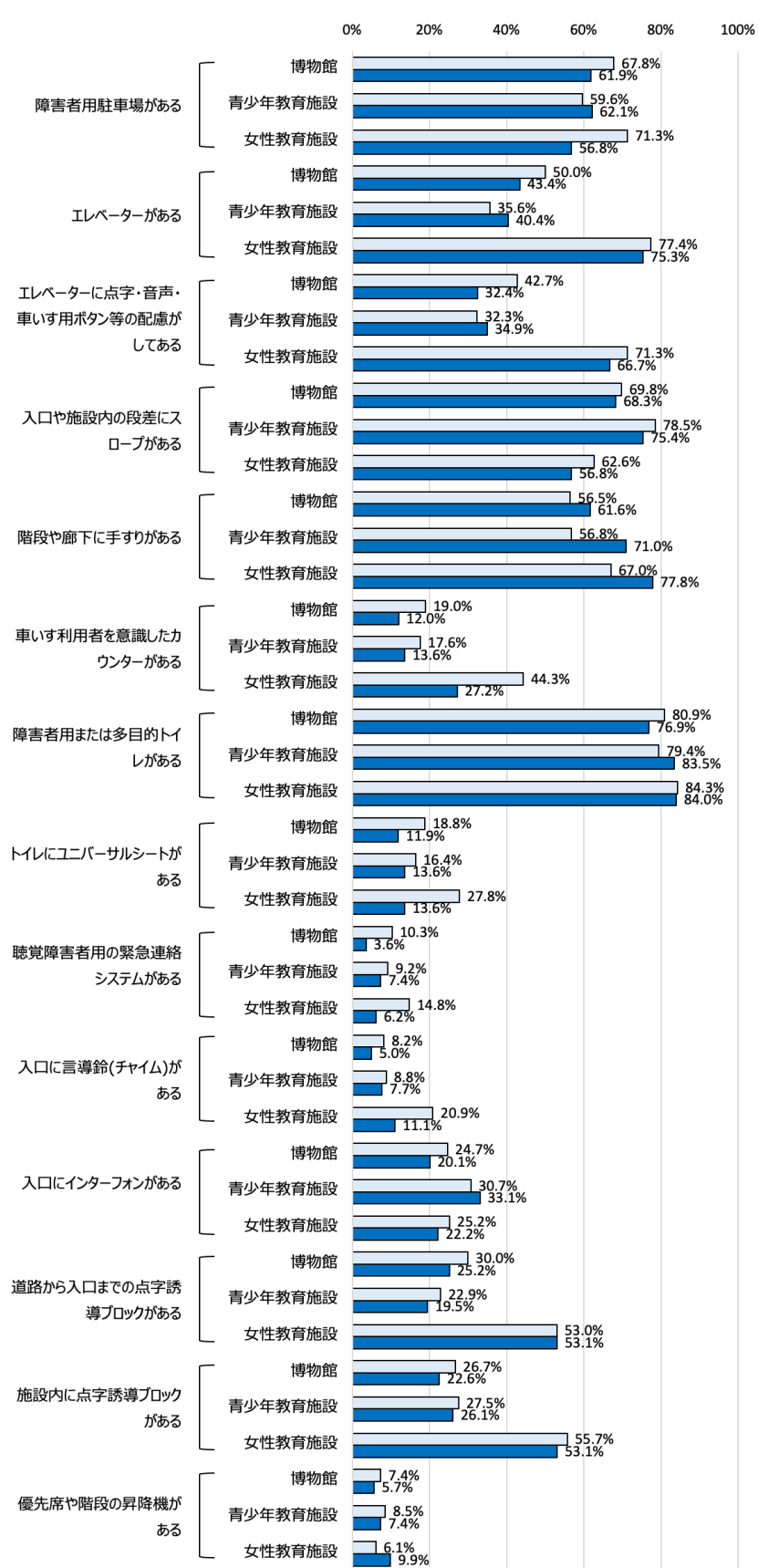
	全体	入口に盲導鈴（チャイム）がある	入口にインターフォンがある	道路から入口までの点字誘導ブロックがある	施設内に点字誘導ブロックがある	点字誘導ブロックが黄色など目立つ色になっている	優先席や階段の昇降機がある	あてはまるものはない	無回答
全体	1358 (4.99)	80 (5.9%)	310 (22.8%)	349 (25.7%)	341 (25.1%)	291 (21.4%)	85 (6.3%)	104 (7.7%)	3 (0.2%)
国（独立行政法人）	56 (6.63)	1 (1.8%)	20 (35.7%)	15 (26.8%)	15 (26.8%)	10 (17.9%)	10 (17.9%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)
都道府県	218 (6.70)	22 (10.1%)	76 (34.9%)	88 (40.4%)	88 (40.4%)	78 (35.8%)	23 (10.6%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (6.10)	20 (7.8%)	77 (30.2%)	95 (37.3%)	95 (37.3%)	75 (29.4%)	18 (7.1%)	11 (4.3%)	3 (1.2%)
市町村	807 (4.09)	37 (4.6%)	132 (16.4%)	148 (18.3%)	142 (17.6%)	125 (15.5%)	33 (4.1%)	90 (11.2%)	0 (0.0%)
組合	2 (1.50)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (3.38)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
無回答	12 (4.67)	0 (0.0%)	2 (16.7%)	2 (16.7%)	1 (8.3%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)

本調査項目は、令和元年度調査と共通の質問文及び選択肢を設け、経年比較ができるようにした。経年比較の結果は以下の通り。

いずれの施設種別、項目においても、障害者に対応した施設・設備の整備率は大きくは変わっておらず、博物館では数ポイントの低下、青少年教育施設では数ポイントの上昇が見られる項目が多い。女性教育施設では、「障害者用駐車場がある」が71.3%から56.8%、「車いす利用者を意識したカウンターがある」が44.3%から27.2%と、比較的大きく整備率が下がっている項目も見られる、唯一、いずれの施設種別でも整備率が上がっているのは「階段や廊下に手すりがある」という項目であり、博物館は56.5%から61.6%、青少年教育施設では56.8%から71.0%、女性教育施設では67.0%から77.8%に上昇している。

全般的に見て、障害者サービスに関する運営方針・計画の有無や、障害者サービスに関する体制・研修の有無の結果と比べると、施設・設備のバリアフリー化は進んでいるといえる。

図表 30 障害者に対応した施設・設備の設置状況（複数回答）《令和元年度調査との経年比較》



□ 令和元年度調査(n:博物館1165、青少年教育施設433、女性教育施設115)

■ 今回調査(n:博物館1005、青少年教育施設272、女性教育施設81)

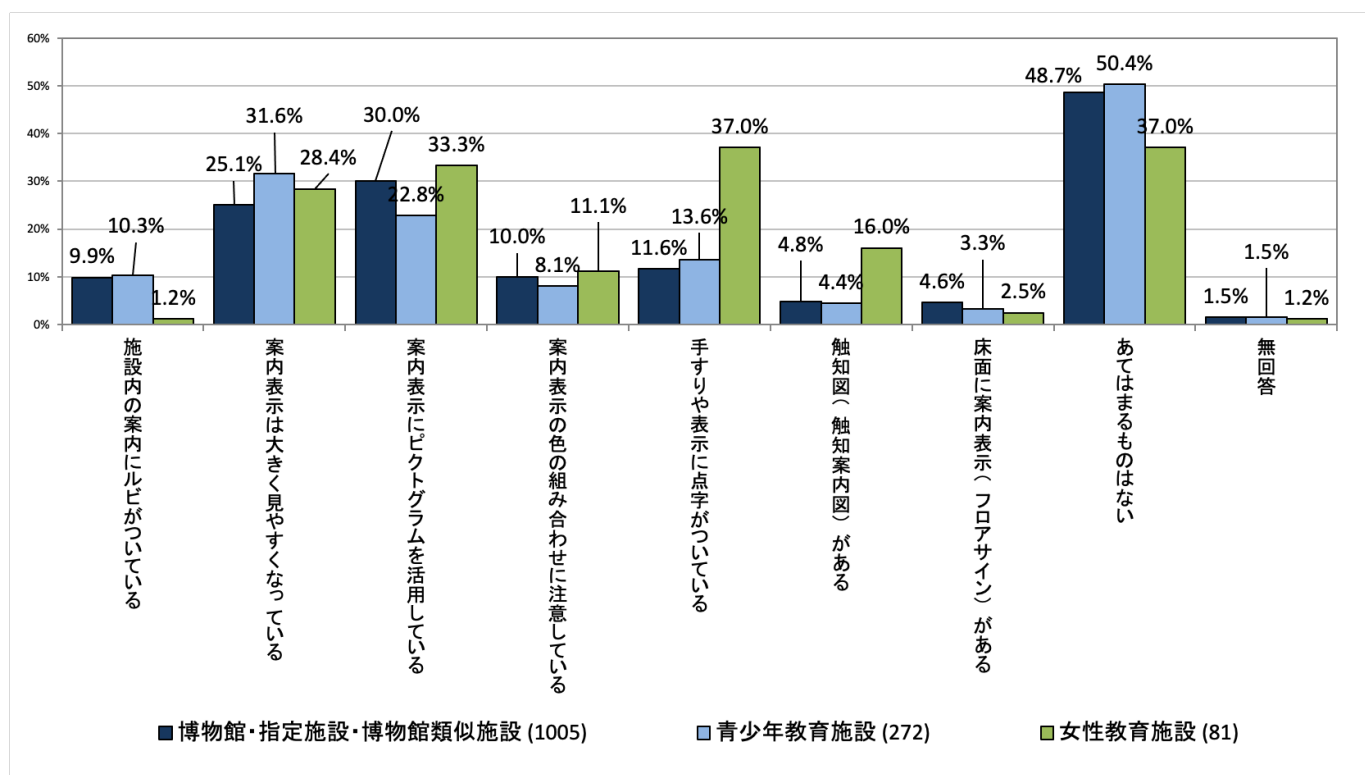
(2) 障害者に対応した案内表示の状況

博物館、青少年教育施設、女性教育施設の全てにおいて、いずれの選択肢も実施率は4割に満たず低い。比較的高いのは、「案内表示は大きく見やすくなっている」「案内表示にピクトグラムを活用している」で、全体の約2～3割が実施している。一方、「触知図（触知案内図）がある」「床面に案内表示（フロアサイン）がある」は実施率が5%未満となっており（女性教育施設の触知図のみ16.0%）、特に実施率が低い。

博物館を館種別に見ると、科学博物館と美術博物館では比較的障害者に対応した案内表示が整備されている傾向にある（「案内表示にピクトグラムを活用している」が、科学博物館では44.8%、美術博物館では48.3%など（全体30.0%））。

設置者種別に見ると、特に市町村立施設では整備率が低い傾向にある。一例として「案内表示は大きく見やすくなっている」では、国（独立行政法人）立は51.8%、都道府県立は42.2%、政令指定都市・中核市・特別区立は36.5%、市町村立は17.5%となっている。「手すりや表示に点字がついている」では、国（独立行政法人）立は21.4%、都道府県立は23.9%、政令指定都市・中核市・特別区立は22.0%、市町村立は7.8%となっている。

図表 31 障害者に対応した案内表示の状況（複数回答）



図表 32 障害者に対応した案内表示の状況（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	施設内の案内にルビがついている	案内表示は大きく見やすくなっている	案内表示にピクトグラムを活用している	案内表示の色の組み合わせに注意している	手すりや表示に点字がついている	触知図（触知案内図）がある	床面に案内表示（フロアサイン）がある	あてはまるものはない	無回答
全体	1005 (1.46)	99 (9.9%)	252 (25.1%)	302 (30.0%)	100 (10.0%)	117 (11.6%)	48 (4.8%)	46 (4.6%)	489 (48.7%)	15 (1.5%)
総合博物館	120 (1.50)	9 (7.5%)	38 (31.7%)	42 (35.0%)	15 (12.5%)	11 (9.2%)	8 (6.7%)	6 (5.0%)	51 (42.5%)	0 (0.0%)
科学博物館	58 (2.17)	13 (22.4%)	18 (31.0%)	26 (44.8%)	16 (27.6%)	16 (27.6%)	7 (12.1%)	11 (19.0%)	18 (31.0%)	1 (1.7%)
歴史博物館	603 (1.33)	59 (9.8%)	138 (22.9%)	139 (23.1%)	32 (5.3%)	55 (9.1%)	17 (2.8%)	18 (3.0%)	331 (54.9%)	11 (1.8%)
美術博物館	143 (1.62)	9 (6.3%)	31 (21.7%)	69 (48.3%)	25 (17.5%)	23 (16.1%)	11 (7.7%)	9 (6.3%)	54 (37.8%)	1 (0.7%)
野外博物館	13 (1.31)	1 (7.7%)	3 (23.1%)	2 (15.4%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (61.5%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (1.72)	6 (12.8%)	20 (42.6%)	20 (42.6%)	7 (14.9%)	7 (14.9%)	3 (6.4%)	2 (4.3%)	15 (31.9%)	1 (2.1%)
無回答	21 (1.52)	2 (9.5%)	4 (19.0%)	4 (19.0%)	2 (9.5%)	5 (23.8%)	2 (9.5%)	0 (0.0%)	12 (57.1%)	1 (4.8%)

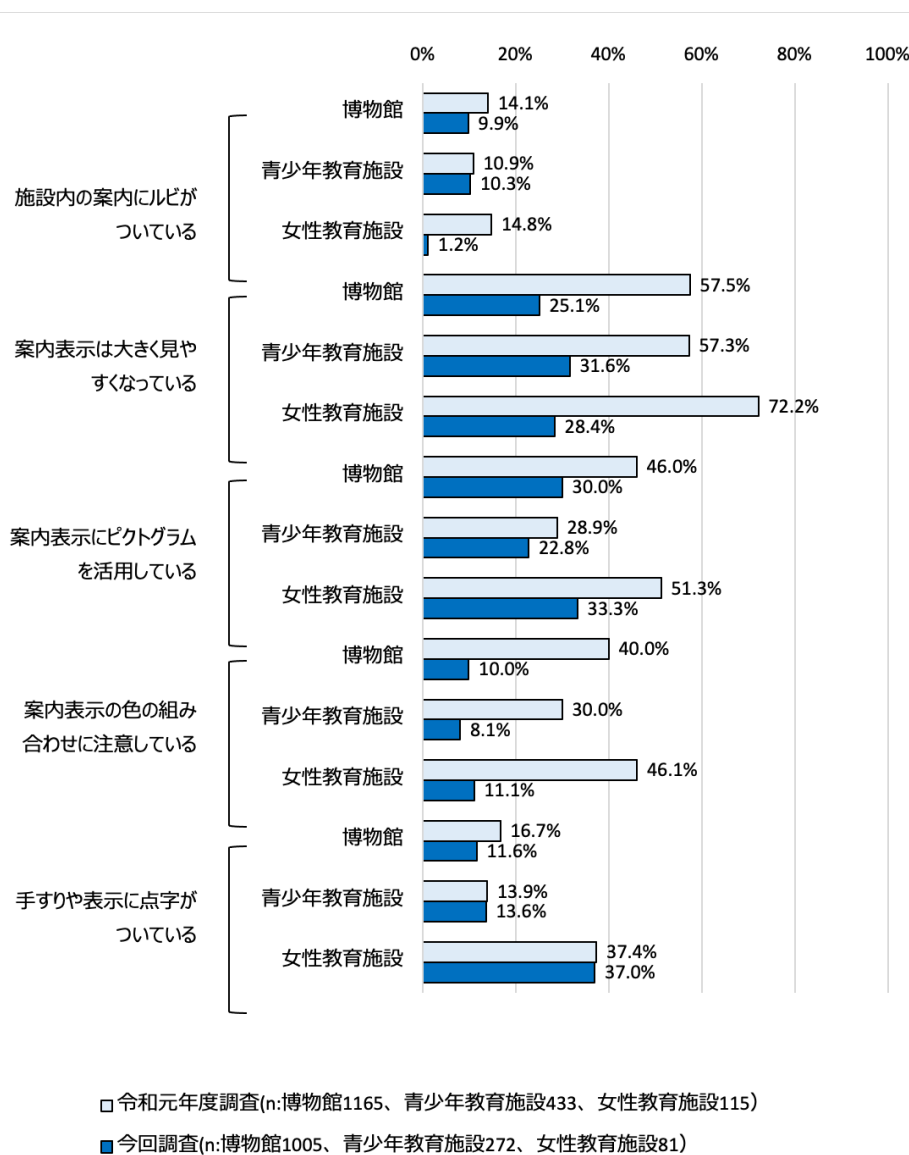
図表 33 障害者に対応した案内表示の状況（複数回答）（設置者種別）

	全体	施設内の案内にルビがついている	案内表示は大きく見やすくなっている	案内表示にピクトグラムを活用している	案内表示の色の組み合わせに注意している	手すりや表示に点字がついている	触知図（触知案内図）がある	床面に案内表示（フロアサイン）がある	あてはまるものはない	無回答
全体	1358 (1.47)	128 (9.4%)	361 (26.6%)	391 (28.8%)	131 (9.6%)	184 (13.5%)	73 (5.4%)	57 (4.2%)	656 (48.3%)	20 (1.5%)
国（独立行政法人）	56 (2.00)	8 (14.3%)	29 (51.8%)	32 (57.1%)	12 (21.4%)	12 (21.4%)	6 (10.7%)	5 (8.9%)	8 (14.3%)	0 (0.0%)
都道府県	218 (1.80)	29 (13.3%)	92 (42.2%)	83 (38.1%)	29 (13.3%)	52 (23.9%)	27 (12.4%)	16 (7.3%)	63 (28.9%)	1 (0.5%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.81)	34 (13.3%)	93 (36.5%)	109 (42.7%)	42 (16.5%)	56 (22.0%)	23 (9.0%)	15 (5.9%)	84 (32.9%)	5 (2.0%)
市町村	807 (1.24)	57 (7.1%)	141 (17.5%)	158 (19.6%)	45 (5.6%)	63 (7.8%)	15 (1.9%)	20 (2.5%)	491 (60.8%)	14 (1.7%)
組合	2 (1.00)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (1.38)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	5 (62.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)
無回答	12 (1.58)	0 (0.0%)	3 (25.0%)	4 (33.3%)	3 (25.0%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	6 (50.0%)	0 (0.0%)

本調査項目は、令和元年度調査と共通の質問文及び選択肢を設け、経年比較ができるようにした。経年比較の結果は以下の通り。

いずれの施設種別においても、「施設内の案内表示にルビがついている」と「手すりや表示に点字がついている」についてはほとんど変わらないか微減であったが、「案内表示は大きく見やすくなっている」「案内表示にピクトグラムを活用している」「案内表示の色の組み合わせに注意している」については、該当すると回答した割合は大きく下がっている。特に「案内表示は大きく見やすくなっている」は、博物館では57.5%から25.1%、青少年教育施設では57.3%から31.6%、女性教育施設では72.2%から28.4%に低下している。「案内表示の色の組み合わせに注している」は、博物館では40.0%から10.0%、青少年教育施設では30.0%から8.1%、女性教育施設では46.1%から11.1%に減少している。

図表 34 障害者に対応した案内表示の状況（複数回答）《令和元年度調査との経年比較》



2-2-4 障害者が利用しやすい施設とするための取組・工夫

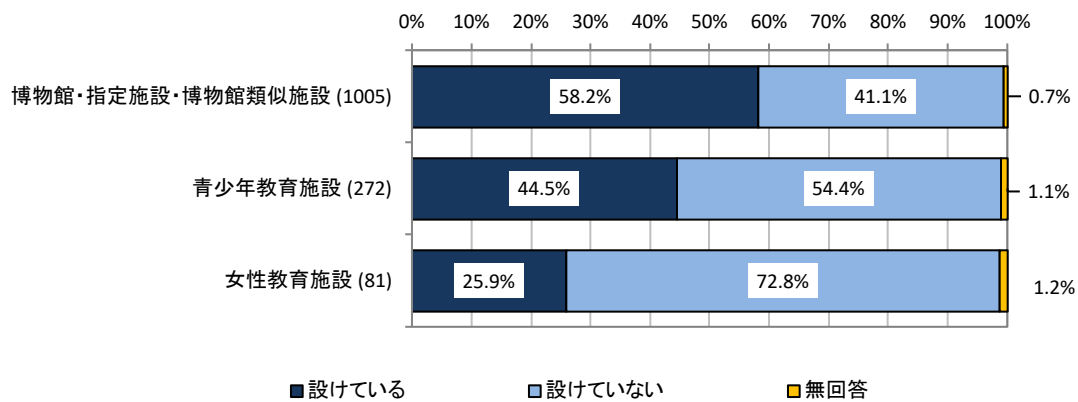
(1) 障害者が施設を利用する際の料金の減免や免除等の規定の有無

「設けている」と回答した割合は博物館では 58.2%、青少年教育施設では 44.5%、女性教育施設では 25.9%であった。

博物館を館種別に見ると、美術博物館では「設けている」と回答した割合が 90.2%と高い。一方、歴史博物館では 48.3%と低い。

設置者種別に見ると、市町村立施設は「設けている」と回答した割合が 46.5%と低い。

図表 35 障害者が施設を利用する際の料金の減免や免除等の規定の有無



図表 36 障害者が施設を利用する際の料金の減免や免除等の規定の有無（博物館、館種別）

	全体	設けている	設けていない	無回答
全体	1005 (100.0%)	585 (58.2%)	413 (41.1%)	7 (0.7%)
総合博物館	120 (100.0%)	75 (62.5%)	45 (37.5%)	0 (0.0%)
科学博物館	58 (100.0%)	44 (75.9%)	14 (24.1%)	0 (0.0%)
歴史博物館	603 (100.0%)	291 (48.3%)	307 (50.9%)	5 (0.8%)
美術博物館	143 (100.0%)	129 (90.2%)	14 (9.8%)	0 (0.0%)
野外博物館	13 (100.0%)	2 (15.4%)	11 (84.6%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (100.0%)	35 (74.5%)	10 (21.3%)	2 (4.3%)
無回答	21 (100.0%)	9 (42.9%)	12 (57.1%)	0 (0.0%)

図表 37 障害者が施設を利用する際の料金の減免や免除等の規定の有無（設置者種別）

	全体	設けている	設けていない	無回答
全体	1358 (100.0%)	727 (53.5%)	620 (45.7%)	11 (0.8%)
国（独立行政法人）	56 (100.0%)	38 (67.9%)	18 (32.1%)	0 (0.0%)
都道府県	218 (100.0%)	149 (68.3%)	65 (29.8%)	4 (1.8%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (100.0%)	153 (60.0%)	98 (38.4%)	4 (1.6%)
市町村	807 (100.0%)	375 (46.5%)	429 (53.2%)	3 (0.4%)
組合	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (100.0%)	4 (50.0%)	4 (50.0%)	0 (0.0%)
無回答	12 (100.0%)	7 (58.3%)	5 (41.7%)	0 (0.0%)

(2) 障害者が利用しやすい施設とするために行っている取組・工夫

障害者が利用しやすい施設とするために行っている取組・工夫について、取組・工夫のカテゴリ別に尋ねた。なお、障害者の参加を想定し特別に企画した事業の中で取り組んでいることを除き、平時から取り組んでいることについて回答を求めた。

① 展示内容についての工夫

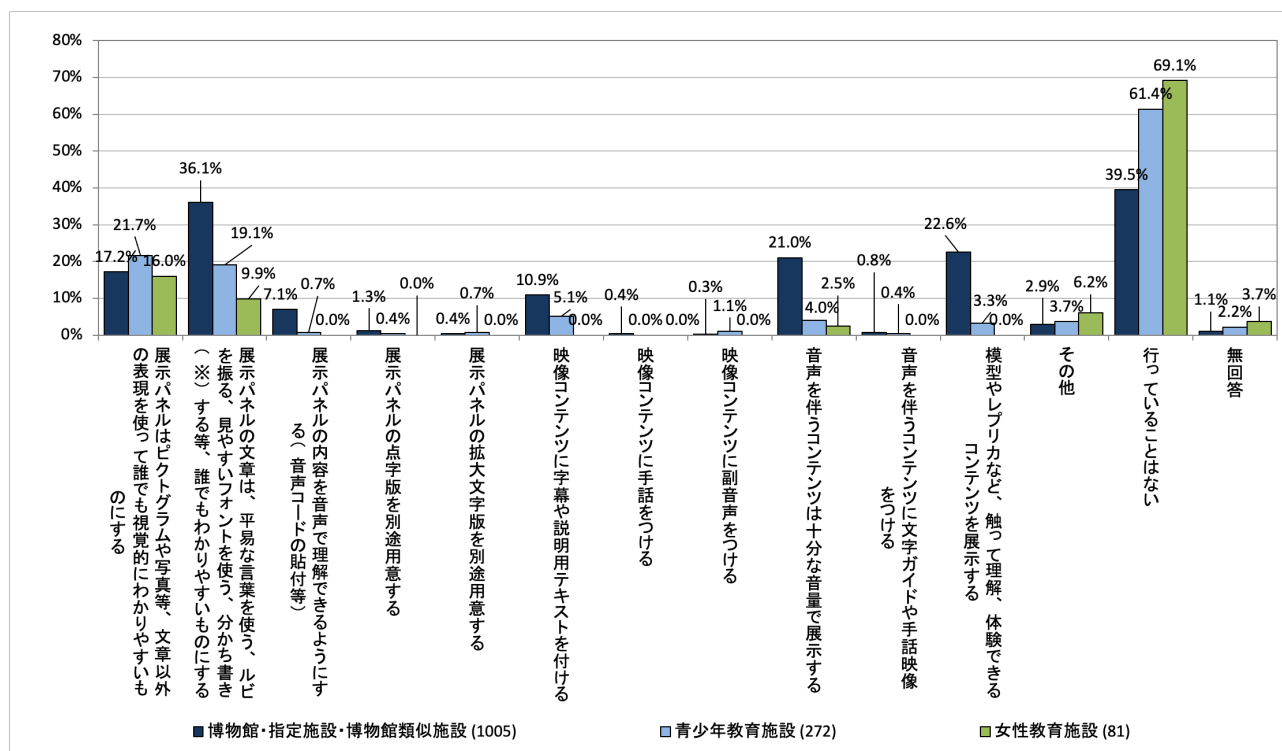
博物館では、実施率が高いものから「展示パネルの文章は、平易な言葉を使う、ルビを振る、見やすいフォントを使う、分かち書きする等、誰でもわかりやすいものにする」が36.1%、「模型やレプリカなど、触って理解、体験できるコンテンツを展示する」が22.6%、「音声を伴うコンテンツは十分な音量で展示する」が21.0%となっている。ただし、「行っていないことはない」との回答も39.5%と多かった。

青少年教育施設と女性教育施設は「行っていないことはない」が6～7割で、多数を占めている。

博物館を館種別に見ると、歴史博物館と美術博物館は「行っていないことはない」と回答した割合が4～5割と高い。

設置者種別に見ると、市町村は「行っていないことはない」と回答した割合が約5割と高い。

図表 38 展示内容についての工夫（複数回答）



図表 39 展示内容についての工夫（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	展示パネルはピクトグラムや写真等、文章以外の表現を使って誰でも視覚的にわかりやすいものにする	展示パネルの文章は、平易な言葉を使う、ルビを振る、見やすいフォントを使う、分かり書きする等、誰でもわかりやすいものにする	展示パネルの内容を音声で理解できるようにする（音声コードの貼付等）	展示パネルの点字版を別途用意する	展示パネルの拡大文字版を別途用意する	映像コンテンツに字幕や説明用テキストを付ける	映像コンテンツに手話をつける
全体	1005 (1.62)	173 (17.2%)	363 (36.1%)	71 (7.1%)	13 (1.3%)	4 (0.4%)	110 (10.9%)	4 (0.4%)
総合博物館	120 (1.87)	19 (15.8%)	50 (41.7%)	14 (11.7%)	2 (1.7%)	0 (0.0%)	25 (20.8%)	1 (0.8%)
科学博物館	58 (2.29)	20 (34.5%)	27 (46.6%)	5 (8.6%)	3 (5.2%)	0 (0.0%)	10 (17.2%)	0 (0.0%)
歴史博物館	603 (1.60)	102 (16.9%)	212 (35.2%)	43 (7.1%)	7 (1.2%)	4 (0.7%)	56 (9.3%)	2 (0.3%)
美術博物館	143 (1.29)	11 (7.7%)	48 (33.6%)	9 (6.3%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	14 (9.8%)	1 (0.7%)
野外博物館	13 (1.31)	1 (7.7%)	4 (30.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (1.53)	16 (34.0%)	18 (38.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (10.6%)	0 (0.0%)
無回答	21 (1.24)	4 (19.0%)	4 (19.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

	全体	映像コンテンツに副音声をつける	音声を伴うコンテンツは十分な音量で展示する	音声を伴うコンテンツに文字ガイドや手話映像をつける	模型やレプリカなど、触って理解、体験できるコンテンツを展示する	その他	行っていることはない	無回答
全体	1005 (1.62)	3 (0.3%)	211 (21.0%)	8 (0.8%)	227 (22.6%)	29 (2.9%)	397 (39.5%)	11 (1.1%)
総合博物館	120 (1.87)	0 (0.0%)	32 (26.7%)	3 (2.5%)	42 (35.0%)	3 (2.5%)	31 (25.8%)	2 (1.7%)
科学博物館	58 (2.29)	0 (0.0%)	19 (32.8%)	1 (1.7%)	34 (58.6%)	3 (5.2%)	11 (19.0%)	0 (0.0%)
歴史博物館	603 (1.60)	3 (0.5%)	134 (22.2%)	4 (0.7%)	132 (21.9%)	15 (2.5%)	247 (41.0%)	6 (1.0%)
美術博物館	143 (1.29)	0 (0.0%)	16 (11.2%)	0 (0.0%)	7 (4.9%)	7 (4.9%)	70 (49.0%)	1 (0.7%)
野外博物館	13 (1.31)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	8 (61.5%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (1.53)	0 (0.0%)	5 (10.6%)	0 (0.0%)	9 (19.1%)	0 (0.0%)	19 (40.4%)	0 (0.0%)
無回答	21 (1.24)	0 (0.0%)	4 (19.0%)	0 (0.0%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)	11 (52.4%)	2 (9.5%)

図表 40 展示内容についての工夫（複数回答）（設置者種別）

	全体	展示パネルはピクトグラムや写真等、文章以外の表現を使って誰でも視覚的にわかりやすいものにする	展示パネルの文章は、平易な言葉を使う、ルビを振る、見やすいフォントを使う、分かち書きする等、誰でもわかりやすいものにする	展示パネルの内容を音声で理解できるようにする（音声コードの貼付等）	展示パネルの点字版を別途用意する	展示パネルの拡大文字版を別途用意する	映像コンテンツに字幕や説明用テキストを付ける	映像コンテンツに手話をつける
全体	1358 (1.51)	245 (18.0%)	423 (31.1%)	73 (5.4%)	14 (1.0%)	6 (0.4%)	124 (9.1%)	4 (0.3%)
国（独立行政法人）	56 (1.80)	20 (35.7%)	18 (32.1%)	4 (7.1%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	15 (26.8%)	1 (1.8%)
都道府県	218 (1.69)	55 (25.2%)	79 (36.2%)	24 (11.0%)	4 (1.8%)	1 (0.5%)	23 (10.6%)	0 (0.0%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.68)	64 (25.1%)	88 (34.5%)	19 (7.5%)	5 (2.0%)	3 (1.2%)	32 (12.5%)	1 (0.4%)
市町村	807 (1.39)	101 (12.5%)	231 (28.6%)	24 (3.0%)	4 (0.5%)	2 (0.2%)	53 (6.6%)	1 (0.1%)
組合	2 (1.00)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (1.50)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)
無回答	12 (1.25)	2 (16.7%)	6 (50.0%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

	全体	映像コンテンツに副音声をつける	音声を伴うコンテンツは十分な音量で展示する	音声を伴うコンテンツに文字ガイドや手話映像をつける	模型やレプリカなど、触って理解、体験できるコンテンツを展示する	その他	行っていることはない	無回答
全体	1358 (1.51)	6 (0.4%)	224 (16.5%)	9 (0.7%)	236 (17.4%)	44 (3.2%)	620 (45.7%)	20 (1.5%)
国（独立行政法人）	56 (1.80)	0 (0.0%)	7 (12.5%)	0 (0.0%)	13 (23.2%)	3 (5.4%)	18 (32.1%)	1 (1.8%)
都道府県	218 (1.69)	3 (1.4%)	37 (17.0%)	1 (0.5%)	44 (20.2%)	5 (2.3%)	88 (40.4%)	5 (2.3%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.68)	1 (0.4%)	47 (18.4%)	4 (1.6%)	54 (21.2%)	9 (3.5%)	95 (37.3%)	7 (2.7%)
市町村	807 (1.39)	2 (0.2%)	129 (16.0%)	4 (0.5%)	124 (15.4%)	25 (3.1%)	413 (51.2%)	7 (0.9%)
組合	2 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (1.50)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)
無回答	12 (1.25)	0 (0.0%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)

② 展示スペースのレイアウト等についての工夫

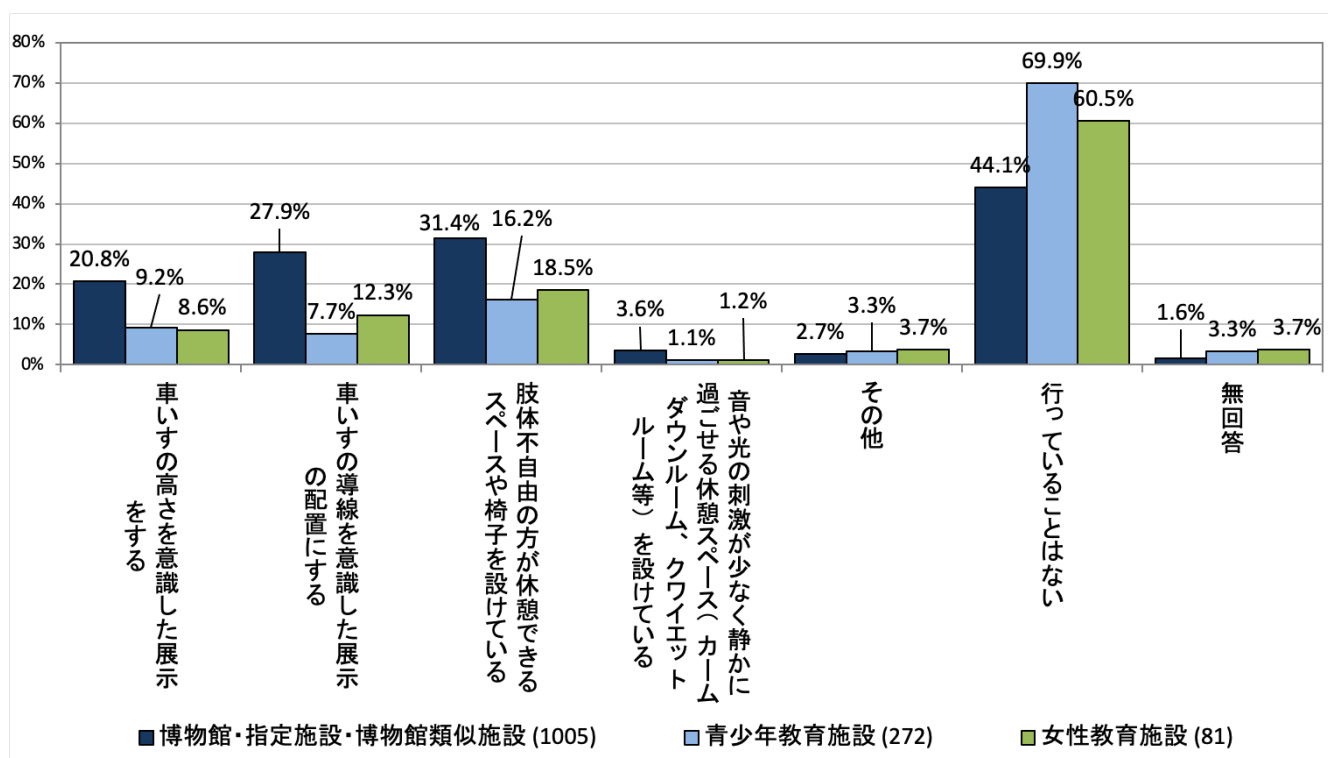
博物館では、実施率が高いものから「肢体不自由の方が休憩できるスペースや椅子を設けている」が31.4%、「車いすの導線を意識した展示の配置にする」が27.9%、「車いすの高さを意識した展示にする」が20.8%となっている。ただし、「行っていることはない」との回答も44.1%と多かった。

青少年教育施設と女性教育施設は「行っていることはない」が6～7割で、多数を占めている。

博物館を館種別に見ると、歴史博物館は「行っていることはない」と回答した割合が49.8%と高い。

設置者種別に見ると、市町村立博物館は「行っていることはない」と回答した割合が57.5%と高い。

図表 41 展示スペースのレイアウト等についての工夫（複数回答）



図表 42 展示スペースのレイアウト等についての工夫（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	車いすの高さを意識した展示をする	車いすの導線を意識した展示の配置にする	肢体不自由の方が休憩できるスペースや椅子を設けている	音や光の刺激が少なく静かに過ごせる休憩スペース（カームダウンルーム、クワイエットルーム等）を設けている	その他	行っていることはない	無回答
全体	1005 (1.32)	209 (20.8%)	280 (27.9%)	316 (31.4%)	36 (3.6%)	27 (2.7%)	443 (44.1%)	16 (1.6%)
総合博物館	120 (1.41)	28 (23.3%)	46 (38.3%)	46 (38.3%)	4 (3.3%)	4 (3.3%)	40 (33.3%)	1 (0.8%)
科学博物館	58 (1.59)	20 (34.5%)	25 (43.1%)	22 (37.9%)	5 (8.6%)	3 (5.2%)	16 (27.6%)	1 (1.7%)
歴史博物館	603 (1.27)	112 (18.6%)	135 (22.4%)	175 (29.0%)	21 (3.5%)	12 (2.0%)	300 (49.8%)	8 (1.3%)
美術博物館	143 (1.39)	30 (21.0%)	55 (38.5%)	51 (35.7%)	5 (3.5%)	5 (3.5%)	49 (34.3%)	4 (2.8%)
野外博物館	13 (1.08)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	8 (61.5%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (1.38)	15 (31.9%)	15 (31.9%)	15 (31.9%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	18 (38.3%)	0 (0.0%)
無回答	21 (1.19)	3 (14.3%)	3 (14.3%)	5 (23.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (57.1%)	2 (9.5%)

図表 43 展示スペースのレイアウト等についての工夫（複数回答）（設置者種別）

	全体	車いすの高さを意識した展示をする	車いすの導線を意識した展示の配置にする	肢体不自由の方が休憩できるスペースや椅子を設けている	音や光の刺激が少なく静かに過ごせる休憩スペース（カームダウンルーム、クワイエットルーム等）を設けている	その他	行っていることはない	無回答
全体	1358 (1.26)	241 (17.7%)	311 (22.9%)	375 (27.6%)	40 (2.9%)	39 (2.9%)	682 (50.2%)	28 (2.1%)
国（独立行政法人）	56 (1.46)	14 (25.0%)	19 (33.9%)	20 (35.7%)	2 (3.6%)	3 (5.4%)	23 (41.1%)	1 (1.8%)
都道府県	218 (1.33)	53 (24.3%)	64 (29.4%)	68 (31.2%)	8 (3.7%)	9 (4.1%)	82 (37.6%)	6 (2.8%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.38)	54 (21.2%)	80 (31.4%)	83 (32.5%)	13 (5.1%)	10 (3.9%)	102 (40.0%)	9 (3.5%)
市町村	807 (1.20)	114 (14.1%)	144 (17.8%)	198 (24.5%)	17 (2.1%)	17 (2.1%)	464 (57.5%)	12 (1.5%)
組合	2 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (1.13)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (62.5%)	0 (0.0%)
無回答	12 (1.33)	5 (41.7%)	3 (25.0%)	4 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (33.3%)	0 (0.0%)

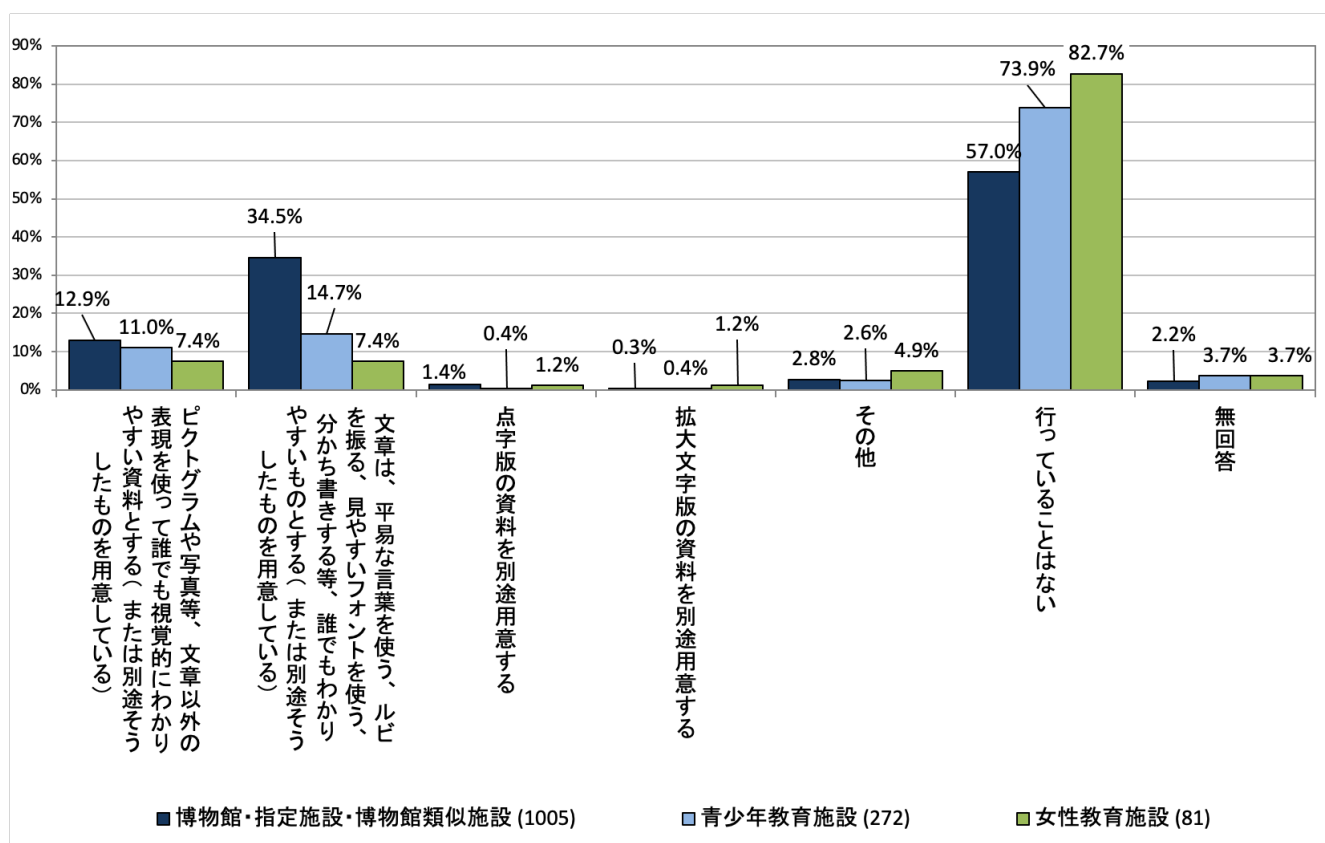
③ 展示物に関する資料（展示物目録、図録、展示解説資料等）についての工夫

いずれの施設でも「行っていることはない」が最も多く、博物館では57.0%、青少年教育施設では73.9%、女性教育施設では82.7%となっている。博物館で実施率が最も高いのは「文章は、平易な言葉を使う、ルビを振る、見やすいフォントを使う、分かち書きする等、誰でもわかりやすいものとする（または別途そうしたものを用意している）」で34.5%が実施している。

博物館を館種別に見ると、歴史博物館と美術博物館は「行っていることはない」と回答した割合が約6割と高い。

設置者種別に見ると、市町村立施設は「行っていることはない」と回答した割合が67.7%と高い。

図表 44 展示物に関する資料（展示物目録、図録、展示解説資料等）についての工夫（複数回答）



図表 45 展示物に関する資料（展示物目録、図録、展示解説資料等）についての工夫（複数回答）
（博物館、館種別）

	全体	ピクトグラムや写真等、文章以外の表現を使って誰でも視覚的にわかりやすい資料とする（または別途そうしたものを用意している）	文章は、平易な言葉を使う、ルビを振る、見やすいフォントを使う、分かち書きする等、誰でもわかりやすいものとする（または別途そうしたものを用意している）	点字版の資料を別途用意する	拡大文字版の資料を別途用意する	その他	行っていることはない	無回答
全体	1005 (1.11)	130 (12.9%)	347 (34.5%)	14 (1.4%)	3 (0.3%)	28 (2.8%)	573 (57.0%)	22 (2.2%)
総合博物館	120 (1.17)	19 (15.8%)	49 (40.8%)	5 (4.2%)	1 (0.8%)	6 (5.0%)	60 (50.0%)	0 (0.0%)
科学博物館	58 (1.19)	13 (22.4%)	24 (41.4%)	2 (3.4%)	0 (0.0%)	3 (5.2%)	27 (46.6%)	0 (0.0%)
歴史博物館	603 (1.11)	81 (13.4%)	206 (34.2%)	4 (0.7%)	0 (0.0%)	13 (2.2%)	347 (57.5%)	16 (2.7%)
美術博物館	143 (1.07)	8 (5.6%)	44 (30.8%)	3 (2.1%)	1 (0.7%)	5 (3.5%)	88 (61.5%)	4 (2.8%)
野外博物館	13 (1.00)	0 (0.0%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	9 (69.2%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (1.13)	7 (14.9%)	19 (40.4%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	25 (53.2%)	1 (2.1%)
無回答	21 (1.05)	2 (9.5%)	2 (9.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (81.0%)	1 (4.8%)

図表 46 展示物に関する資料（展示物目録、図録、展示解説資料等）についての工夫（複数回答）
（設置者種別）

	全体	ピクトグラムや写真等、文章以外の表現を使って誰でも視覚的にわかりやすい資料とする（または別途そうしたものを用意している）	文章は、平易な言葉を使う、ルビを振る、見やすいフォントを使う、分かち書きする等、誰でもわかりやすいものとする（または別途そうしたものを用意している）	点字版の資料を別途用意する	拡大文字版の資料を別途用意する	その他	行っていることはない	無回答
全体	1358 (1.10)	166 (12.2%)	393 (28.9%)	16 (1.2%)	5 (0.4%)	39 (2.9%)	841 (61.9%)	35 (2.6%)
国（独立行政法人）	56 (1.30)	19 (33.9%)	20 (35.7%)	3 (5.4%)	1 (1.8%)	4 (7.1%)	24 (42.9%)	2 (3.6%)
都道府県	218 (1.14)	35 (16.1%)	78 (35.8%)	4 (1.8%)	3 (1.4%)	6 (2.8%)	116 (53.2%)	7 (3.2%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.11)	40 (15.7%)	77 (30.2%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)	12 (4.7%)	141 (55.3%)	10 (3.9%)
市町村	807 (1.07)	71 (8.8%)	212 (26.3%)	5 (0.6%)	0 (0.0%)	17 (2.1%)	546 (67.7%)	15 (1.9%)
組合	2 (1.00)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (1.13)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (75.0%)	0 (0.0%)
無回答	12 (1.00)	0 (0.0%)	4 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (58.3%)	1 (8.3%)

選択肢の中で最も実施率が高いのは「車いすを貸し出す」であり、博物館では 70.2%、青少年教育施設では 60.3%、女性教育施設では 46.9%が実施している。その他の選択はいずれも実施している施設はほとんどなく、博物館の状況を見ると、「音声ガイドを用意する」が 8.6%、「音声ガイドの内容を文字資料で用意する」が 2.0%、「イヤーマフの貸出」が 0.4%、「サングラスの貸出」は該当なしとなっている。

設置者種別に見ると、規模が大きいほど各項目を実施していると回答する割合が高い傾向にある。市町村立施設では「行っていることはない」の回答が38.9%と高い。

Bar chart showing the percentage of facilities providing various services for children with hearing impairments, categorized by facility type: Museum・指定施設・博物館類似施設 (1005), 青少年教育施設 (272), and 女性教育施設 (81).

サービス項目	博物館・指定施設・博物館類似施設 (1005)	青少年教育施設 (272)	女性教育施設 (81)
音声ガイドを用意する	8.6%	0.0%	0.0%
音声ガイドの内容を文字資料で用意する	2.0%	0.0%	0.0%
車いすを貸し出す	70.2%	60.3%	46.9%
音の刺激を減らすためのイヤーマフを貸し出す	0.4%	0.0%	0.0%
光の刺激を減らすためのサングラスを貸し出す	0.4%	0.0%	0.0%
その他	3.5%	2.2%	4.9%
行っていることはない	27.1%	36.4%	49.4%
無回答	1.4%	1.8%	1.2%

図表 48 備品等の貸し出しについての工夫（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	音声ガイド を用意する	音声ガイド の内容を文 字資料で用 意する	車いすを貸 し出す	音の刺激を 減らすための イヤーマフを貸し出 す	光の刺激を 減らすための サングラスを貸し出 す	その他	行っている ことはない	無回答
全体	1005 (1.13)	86 (8.6%)	20 (2.0%)	706 (70.2%)	4 (0.4%)	0 (0.0%)	35 (3.5%)	272 (27.1%)	14 (1.4%)
総合博物館	120 (1.13)	13 (10.8%)	1 (0.8%)	97 (80.8%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	3 (2.5%)	20 (16.7%)	0 (0.0%)
科学博物館	58 (1.19)	5 (8.6%)	3 (5.2%)	51 (87.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (6.9%)	4 (6.9%)	2 (3.4%)
歴史博物館	603 (1.10)	45 (7.5%)	8 (1.3%)	373 (61.9%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	14 (2.3%)	215 (35.7%)	10 (1.7%)
美術博物館	143 (1.27)	22 (15.4%)	8 (5.6%)	124 (86.7%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)	10 (7.0%)	15 (10.5%)	0 (0.0%)
野外博物館	13 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (46.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (46.2%)	1 (7.7%)
動物園等	47 (1.11)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	40 (85.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (8.5%)	7 (14.9%)	0 (0.0%)
無回答	21 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (71.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (23.8%)	1 (4.8%)

図表 49 備品等の貸し出しについての工夫（複数回答）（設置者種別）

	全体	音声ガイド を用意する	音声ガイド の内容を文 字資料で用 意する	車いすを貸 し出す	音の刺激を 減らすための イヤーマフを貸し出 す	光の刺激を 減らすための サングラスを貸し出 す	その他	行っている ことはない	無回答
全体	1358 (1.10)	86 (6.3%)	20 (1.5%)	908 (66.9%)	4 (0.3%)	1 (0.1%)	45 (3.3%)	411 (30.3%)	20 (1.5%)
国（独立行政法人）	56 (1.39)	11 (19.6%)	7 (12.5%)	53 (94.6%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	4 (7.1%)	2 (3.6%)	0 (0.0%)
都道府県	218 (1.16)	26 (11.9%)	4 (1.8%)	181 (83.0%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	8 (3.7%)	31 (14.2%)	1 (0.5%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.13)	20 (7.8%)	5 (2.0%)	187 (73.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (6.3%)	54 (21.2%)	7 (2.7%)
市町村	807 (1.05)	25 (3.1%)	3 (0.4%)	475 (58.9%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	17 (2.1%)	314 (38.9%)	12 (1.5%)
組合	2 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (100.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (1.38)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	3 (37.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (62.5%)	0 (0.0%)
無回答	12 (1.25)	3 (25.0%)	0 (0.0%)	9 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)

⑤ 事前の情報提供についての工夫

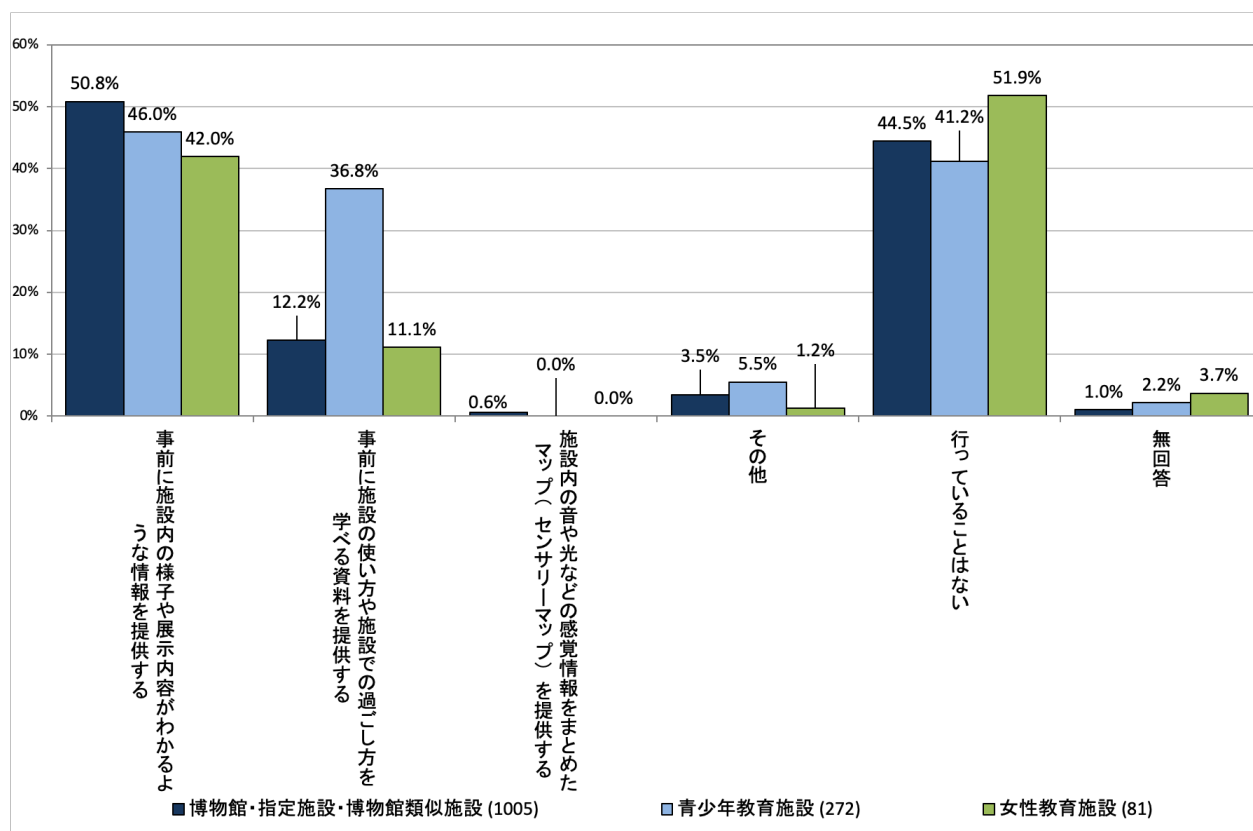
「事前に施設内の様子や展示内容がわかるような情報を提供する」がいずれの施設でも比較的实施率が高く、博物館では 50.8%、青少年教育施設では 46.0%、女性教育施設では 42.0%と、約半数の施設が実施している。しかし、「行っていることはない」と回答した施設も博物館では 44.5%、青少年教育施設では 41.2%、女性教育施設では 51.9%にのぼる。

青少年教育施設では「事前に施設の使い方や施設での過ごし方を学べる資料を提供する」との回答が 36.8%で、他の施設と比較すると実施率が高い。

博物館を館種別に見ると、科学博物館では「事前に施設内の様子や展示内容がわかるような情報を提供する」「事前に施設の使い方や施設での過ごし方を学べる資料を提供する」を実施しているとの回答がいずれも多い。

設置者種別に見ると、設置者の規模が大きいほど「行っていることは無い」と回答する割合は低くなり、何らかの情報提供を行っている傾向がある。

図表 50 事前の情報提供についての工夫（複数回答）



図表 51 事前の情報提供についての工夫（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	事前に施設内の様子や展示内容がわかるような情報を提供する	事前に施設の使い方や施設での過ごし方を学べる資料を提供する	施設内の音や光などの感覚情報をまとめたマップ（センサーマップ）を提供する	その他	行っていることはない	無回答
全体	1005 (1.13)	511 (50.8%)	123 (12.2%)	6 (0.6%)	35 (3.5%)	447 (44.5%)	10 (1.0%)
総合博物館	120 (1.18)	74 (61.7%)	19 (15.8%)	1 (0.8%)	5 (4.2%)	42 (35.0%)	1 (0.8%)
科学博物館	58 (1.31)	41 (70.7%)	16 (27.6%)	2 (3.4%)	1 (1.7%)	16 (27.6%)	0 (0.0%)
歴史博物館	603 (1.10)	289 (47.9%)	60 (10.0%)	3 (0.5%)	21 (3.5%)	282 (46.8%)	8 (1.3%)
美術博物館	143 (1.13)	72 (50.3%)	18 (12.6%)	0 (0.0%)	4 (2.8%)	67 (46.9%)	0 (0.0%)
野外博物館	13 (1.08)	3 (23.1%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	9 (69.2%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (1.13)	26 (55.3%)	7 (14.9%)	0 (0.0%)	2 (4.3%)	18 (38.3%)	0 (0.0%)
無回答	21 (1.10)	6 (28.6%)	2 (9.5%)	0 (0.0%)	1 (4.8%)	13 (61.9%)	1 (4.8%)

図表 52 事前の情報提供についての工夫（複数回答）（設置者種別）

	全体	事前に施設内の様子や展示内容がわかるような情報を提供する	事前に施設の使い方や施設での過ごし方を学べる資料を提供する	施設内の音や光などの感覚情報をまとめたマップ（センサーマップ）を提供する	その他	行っていることはない	無回答
全体	1358 (1.16)	670 (49.3%)	232 (17.1%)	6 (0.4%)	51 (3.8%)	601 (44.3%)	19 (1.4%)
国（独立行政法人）	56 (1.48)	39 (69.6%)	28 (50.0%)	1 (1.8%)	3 (5.4%)	12 (21.4%)	0 (0.0%)
都道府県	218 (1.28)	133 (61.0%)	70 (32.1%)	0 (0.0%)	13 (6.0%)	58 (26.6%)	5 (2.3%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.20)	146 (57.3%)	49 (19.2%)	3 (1.2%)	14 (5.5%)	91 (35.7%)	4 (1.6%)
市町村	807 (1.10)	339 (42.0%)	82 (10.2%)	1 (0.1%)	21 (2.6%)	431 (53.4%)	10 (1.2%)
組合	2 (1.00)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (1.25)	5 (62.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)
無回答	12 (1.17)	6 (50.0%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (50.0%)	0 (0.0%)

2-2-5 障害者の参加を想定した事業の実施状況（令和6年度実績）

令和6年度における障害者の参加を想定した事業の実施有無について尋ねた。

なお、ここでいう「障害者の参加を想定した事業」とは、障害者の施設利用や生涯学習機会への参加を促進することを目的として、障害者が参加しやすいような工夫や対応を行っている事業全般を指し、「障害者を対象に実施した事業」に加えて、「障害の有無に関わらず誰でも参加できるように工夫や対応を行った事業」についても回答を求めた。

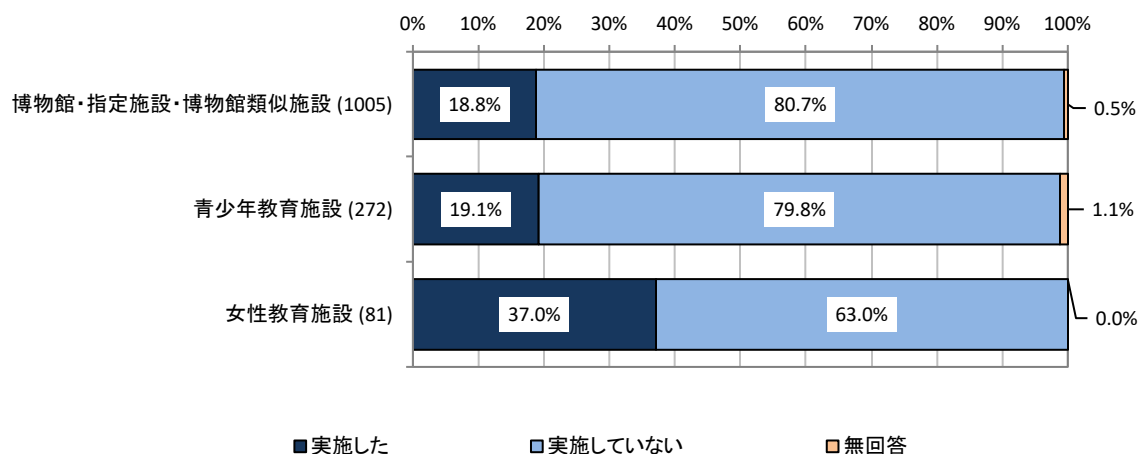
（1）施設内でのイベント、ワークショップ、ガイドツアー、企画展、講座等の事業の実施有無

施設内で障害者の参加を想定した事業を「実施した」と回答した割合は、博物館では18.8%、青少年教育施設では19.1%であり、少数に留まっている。女性教育施設では37.0%であり、博物館、青少年教育施設と比較すると多いが、全体の半数未満であった。

博物館を館種別に見ると、「実施した」と回答した割合が科学博物館では36.2%、動物園等では38.3%と比較的高く、歴史博物館では12.8%と低い。

設置者種別に見ると、「実施した」と回答した割合が国（独立行政法人）立施設では35.7%、都道府県立施設では36.2%と比較的高く、市町村立施設では11.6%と低い。

図表 53 施設内でのイベント、ワークショップ、ガイドツアー、企画展、講座等の事業の実施有無



図表 54 施設内でのイベント、ワークショップ、ガイドツアー、企画展、講座等の事業の実施有無
(博物館、館種別)

	全体	実施した	実施していない	無回答
全体	1005 (100.0%)	189 (18.8%)	811 (80.7%)	5 (0.5%)
総合博物館	120 (100.0%)	29 (24.2%)	91 (75.8%)	0 (0.0%)
科学博物館	58 (100.0%)	21 (36.2%)	37 (63.8%)	0 (0.0%)
歴史博物館	603 (100.0%)	77 (12.8%)	522 (86.6%)	4 (0.7%)
美術博物館	143 (100.0%)	36 (25.2%)	106 (74.1%)	1 (0.7%)
野外博物館	13 (100.0%)	3 (23.1%)	10 (76.9%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (100.0%)	18 (38.3%)	29 (61.7%)	0 (0.0%)
無回答	21 (100.0%)	5 (23.8%)	16 (76.2%)	0 (0.0%)

図表 55 施設内でのイベント、ワークショップ、ガイドツアー、企画展、講座等の事業の実施有無
(設置者種別)

	全体	実施した	実施していない	無回答
全体	1358 (100.0%)	271 (20.0%)	1079 (79.5%)	8 (0.6%)
国（独立行政法人）	56 (100.0%)	20 (35.7%)	36 (64.3%)	0 (0.0%)
都道府県	218 (100.0%)	79 (36.2%)	138 (63.3%)	1 (0.5%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (100.0%)	75 (29.4%)	180 (70.6%)	0 (0.0%)
市町村	807 (100.0%)	94 (11.6%)	706 (87.5%)	7 (0.9%)
組合	2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (100.0%)	2 (25.0%)	6 (75.0%)	0 (0.0%)
無回答	12 (100.0%)	1 (8.3%)	11 (91.7%)	0 (0.0%)

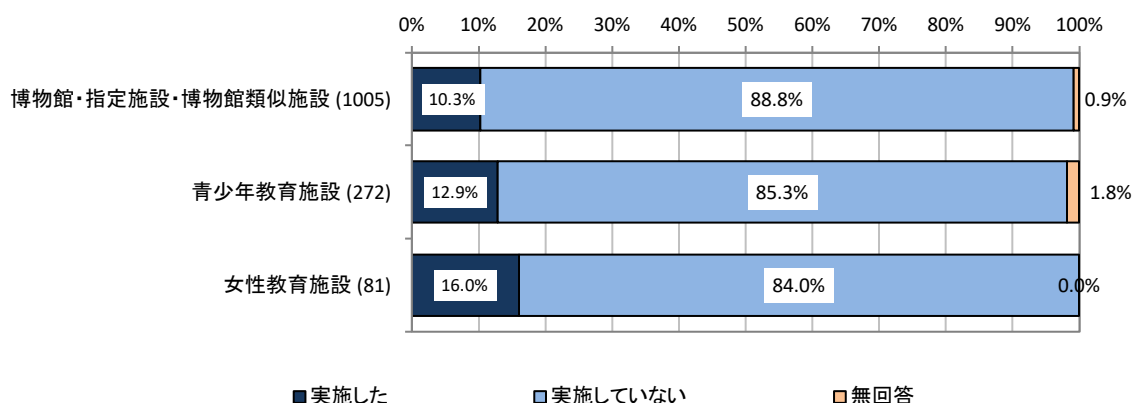
(2) 施設外での普及活動の実施有無

施設外で障害者の参加を想定した普及活動を「実施した」と回答した割合は、博物館では 10.3%、青少年教育施設では 12.9%、女性教育施設では 16.0%であり、いずれの施設でも全体のうち 1 割～2 割程度に留まっている。

博物館を館種別に見ると、「実施した」と回答した割合が動物園等で 29.8%と比較的高い。

設置者種別に見ると、「実施した」と回答した割合が都道府県立施設では 29.8%と比較的高い。

図表 56 施設外での普及活動の実施有無



図表 57 施設外での普及活動の実施有無（博物館、館種別）

	全体	実施した	実施していない	無回答
全体	1005 (100.0%)	104 (10.3%)	892 (88.8%)	9 (0.9%)
総合博物館	120 (100.0%)	16 (13.3%)	104 (86.7%)	0 (0.0%)
科学博物館	58 (100.0%)	11 (19.0%)	47 (81.0%)	0 (0.0%)
歴史博物館	603 (100.0%)	42 (7.0%)	555 (92.0%)	6 (1.0%)
美術博物館	143 (100.0%)	18 (12.6%)	122 (85.3%)	3 (2.1%)
野外博物館	13 (100.0%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (100.0%)	14 (29.8%)	33 (70.2%)	0 (0.0%)
無回答	21 (100.0%)	3 (14.3%)	18 (85.7%)	0 (0.0%)

図表 58 施設外での普及活動の実施有無（設置者種別）

	全体	実施した	実施していない	無回答
全体	1358 (100.0%)	152 (11.2%)	1192 (87.8%)	14 (1.0%)
国（独立行政法人）	56 (100.0%)	11 (19.6%)	45 (80.4%)	0 (0.0%)
都道府県	218 (100.0%)	63 (28.9%)	154 (70.6%)	1 (0.5%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (100.0%)	29 (11.4%)	225 (88.2%)	1 (0.4%)
市町村	807 (100.0%)	46 (5.7%)	749 (92.8%)	12 (1.5%)
組合	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (100.0%)	1 (12.5%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)
無回答	12 (100.0%)	1 (8.3%)	11 (91.7%)	0 (0.0%)

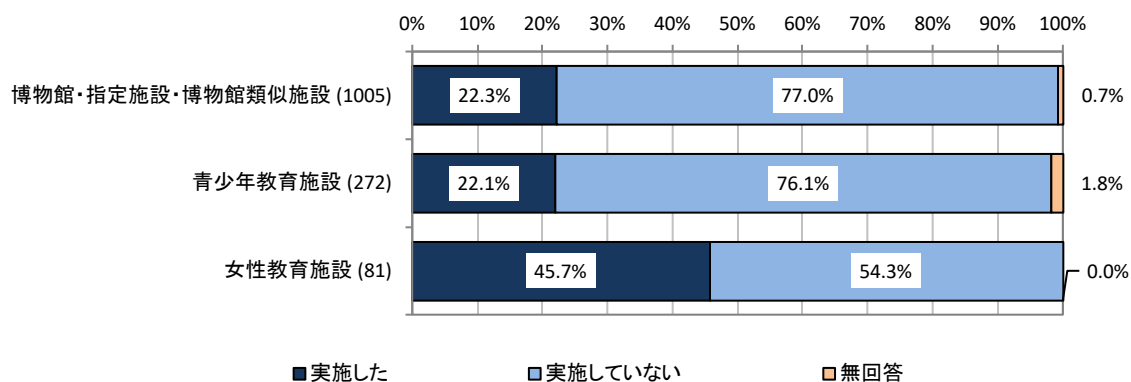
(3) 障害者の参加を想定した事業の実施有無（施設内・外いずれの事業も含む）

施設内/外いずれも含めて、障害者の参加を想定した事業を「実施した」と回答した割合は、博物館では 22.3%、青少年教育施設では 22.1%と少数に留まっている。女性教育施設では 45.7%と、博物館、青少年教育施設と比較すると多くなっている。

博物館を館種別に見ると、「実施した」と回答した割合が科学博物館では 43.1%、動物園等で 46.8%と比較的高い。

設置者種別に見ると、「実施した」と回答した割合が都道府県立施設では 43.6%と比較的高く、市町村立施設では 14.4%と低い。

図表 59 障害者の参加を想定した事業の実施有無（施設内・外いずれの事業も含む）



図表 60 障害者の参加を想定した事業の実施有無（施設内・外いずれの事業も含む）（博物館、館種別）

	全体	実施した	実施していない	無回答
全体	1005 (100.0%)	224 (22.3%)	774 (77.0%)	7 (0.7%)
総合博物館	120 (100.0%)	33 (27.5%)	87 (72.5%)	0 (0.0%)
科学博物館	58 (100.0%)	25 (43.1%)	33 (56.9%)	0 (0.0%)
歴史博物館	603 (100.0%)	92 (15.3%)	506 (83.9%)	5 (0.8%)
美術博物館	143 (100.0%)	44 (30.8%)	97 (67.8%)	2 (1.4%)
野外博物館	13 (100.0%)	3 (23.1%)	10 (76.9%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (100.0%)	22 (46.8%)	25 (53.2%)	0 (0.0%)
無回答	21 (100.0%)	5 (23.8%)	16 (76.2%)	0 (0.0%)

図表 61 障害者の参加を想定した事業の実施有無（施設内・外いずれの事業も含む）（設置者種別）

	全体	実施した	実施していない	無回答
全体	1358 (100.0%)	321 (23.6%)	1025 (75.5%)	12 (0.9%)
国（独立行政法人）	56 (100.0%)	22 (39.3%)	34 (60.7%)	0 (0.0%)
都道府県	218 (100.0%)	95 (43.6%)	122 (56.0%)	1 (0.5%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (100.0%)	83 (32.5%)	171 (67.1%)	1 (0.4%)
市町村	807 (100.0%)	116 (14.4%)	681 (84.4%)	10 (1.2%)
組合	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (100.0%)	2 (25.0%)	6 (75.0%)	0 (0.0%)
無回答	12 (100.0%)	2 (16.7%)	10 (83.3%)	0 (0.0%)

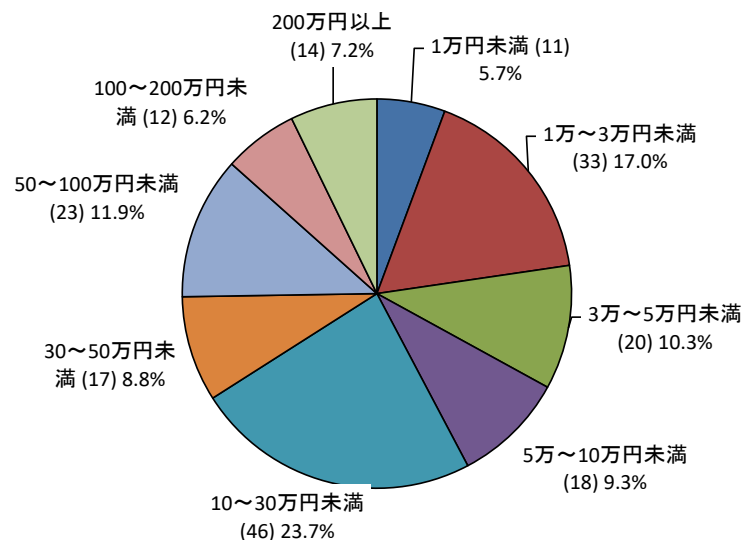
(4) 障害者の参加を想定した事業の実施にかかった費用（事業単位での集計）

令和6年度に障害者の参加を想定した事業を実施したと回答した施設に、具体的な事業を最大三つまで挙げてもらい、各事業にかかった費用を回答してもらった。以下はその結果を事業単位で集計した結果である。

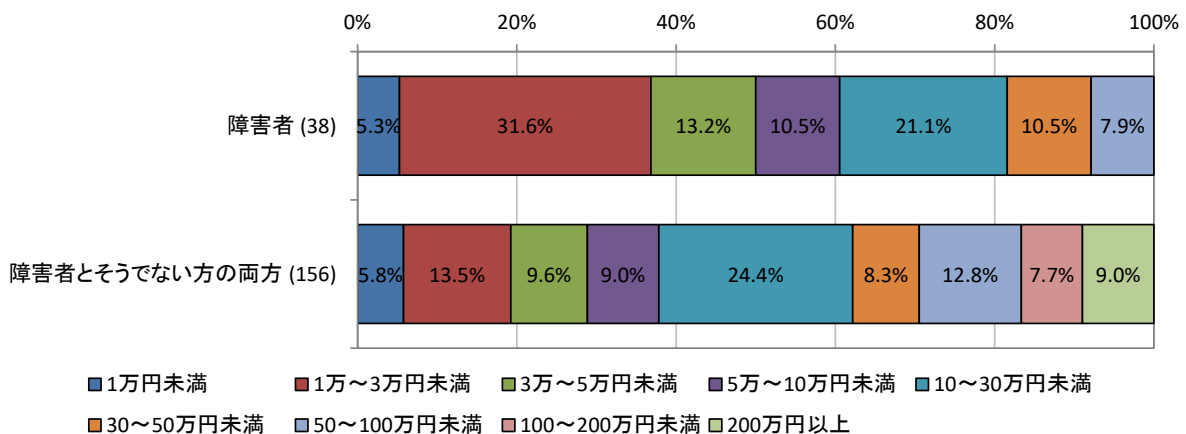
事業の内容や規模を限定していないためばらつきが大きいですが、10万円未満が約4割、10万円以上～50万円未満が3割強、50万円以上が2割強となっている。

なお、金額が無回答の場合またはゼロと入力があった208事業は集計から除外し、費用が発生した194事業のみで集計を行った。また、費用は総額であり、障害者のための環境整備や配慮をするための費用以外も含むことに留意が必要（特に対象が障害者とそうでない方の両方である事業に関して留意が必要）。

図表 62 障害者の参加を想定した事業の実施にかかった費用総額（n=194、事業単位での集計）



図表 63 障害者の参加を想定した事業の実施にかかった費用（対象者別）



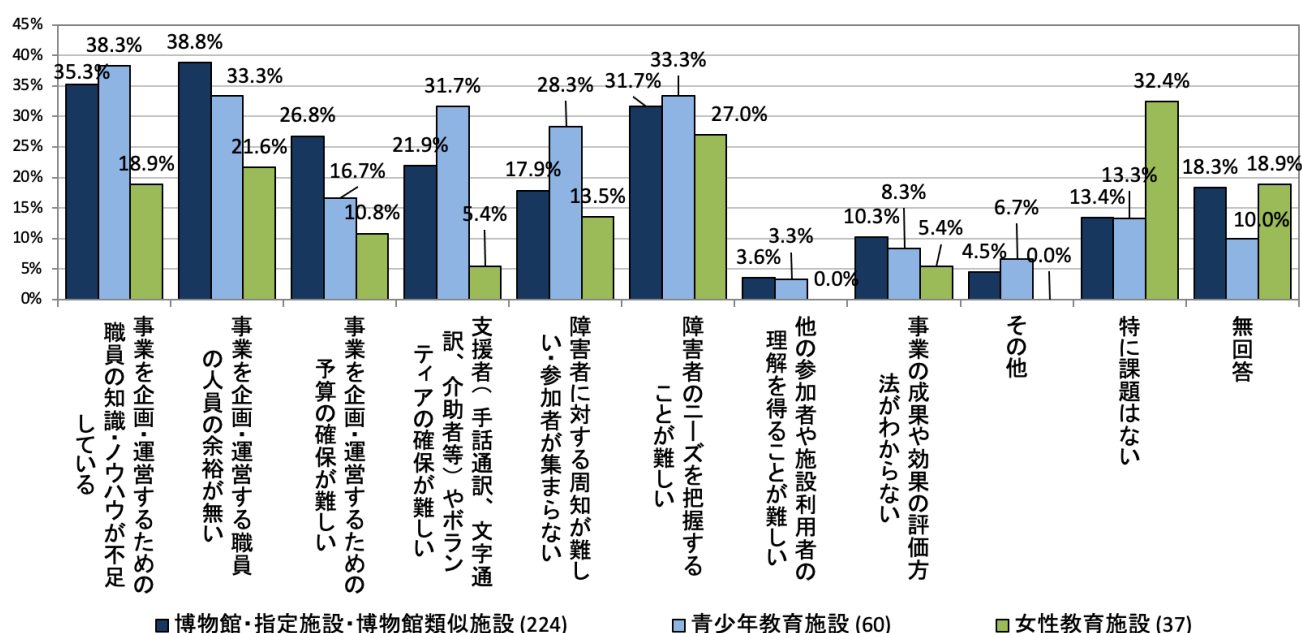
(5) (令和6年度に障害者の参加を想定した事業を実施した場合) 障害者の参加を想定した事業を実施する際の課題

令和6年度に障害者の参加を想定した事業を実施した施設に対し、障害者の参加を想定した事業を実施する際の課題を尋ねた。いずれの施設でも、突出してよく選ばれている選択肢は見られず、各施設がそれぞれの状況に応じた様々な課題を抱えていると考えられる。

博物館では「事業を企画・運営するための職員の知識・ノウハウが不足している」「事業を企画・運営する職員の人員の余裕が無い」「障害者のニーズを把握することが難しい」と回答した割合がいずれも3割以上となっている。青少年教育施設では、博物館と同様の3つの課題に加え、「支援者（手話通訳、文字通訳、介助者等）やボランティアの確保が難しい」「障害者に対する周知が難しい・参加者が集まらない」についても約3割の施設が回答している。女性教育施設は「特に課題はない」が32.4%で最も多く、次いで「障害者のニーズを把握することが難しい」が27.0%となっている。

博物館を館種別に見ると、美術博物館では「障害者に対する周知が難しい」(29.5%)と「障害者のニーズを把握することが難しい」(40.9%)と回答した割合が全体よりも約10ポイント高い。

図表 64 障害者の参加を想定した事業を実施する際の課題（複数回答）



図表 65 障害者の参加を想定した事業を実施する際の課題（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	事業を企画・運営するための職員の知識・ノウハウが不足している	事業を企画・運営する職員の人員の余裕が無い	事業を企画・運営するための予算の確保が難しい	支援者（手話通訳、文字通訳、介助者等）やボランティアの確保が難しい	障害者に対する周知が難しい・参加者が集まらない	障害者のニーズを把握することが難しい
全体	224 (2. 22)	79 (35. 3%)	87 (38. 8%)	60 (26. 8%)	49 (21. 9%)	40 (17. 9%)	71 (31. 7%)
総合博物館	33 (2. 15)	11 (33. 3%)	13 (39. 4%)	9 (27. 3%)	6 (18. 2%)	5 (15. 2%)	7 (21. 2%)
科学博物館	25 (2. 16)	7 (28. 0%)	10 (40. 0%)	9 (36. 0%)	5 (20. 0%)	4 (16. 0%)	6 (24. 0%)
歴史博物館	92 (2. 04)	32 (34. 8%)	33 (35. 9%)	18 (19. 6%)	22 (23. 9%)	15 (16. 3%)	29 (31. 5%)
美術博物館	44 (2. 50)	16 (36. 4%)	17 (38. 6%)	13 (29. 5%)	11 (25. 0%)	13 (29. 5%)	18 (40. 9%)
野外博物館	3 (2. 33)	0 (0. 0%)	1 (33. 3%)	1 (33. 3%)	1 (33. 3%)	0 (0. 0%)	1 (33. 3%)
動物園等	22 (2. 55)	11 (50. 0%)	10 (45. 5%)	8 (36. 4%)	4 (18. 2%)	2 (9. 1%)	8 (36. 4%)
無回答	5 (2. 40)	2 (40. 0%)	3 (60. 0%)	2 (40. 0%)	0 (0. 0%)	1 (20. 0%)	2 (40. 0%)

	全体	他の参加者や施設利用者の理解を得ることが難しい	事業の成果や効果の評価方法がわからない	その他	特に課題はない	無回答
全体	224 (2. 22)	8 (3. 6%)	23 (10. 3%)	10 (4. 5%)	30 (13. 4%)	41 (18. 3%)
総合博物館	33 (2. 15)	1 (3. 0%)	2 (6. 1%)	3 (9. 1%)	7 (21. 2%)	7 (21. 2%)
科学博物館	25 (2. 16)	0 (0. 0%)	3 (12. 0%)	2 (8. 0%)	4 (16. 0%)	4 (16. 0%)
歴史博物館	92 (2. 04)	3 (3. 3%)	8 (8. 7%)	1 (1. 1%)	12 (13. 0%)	15 (16. 3%)
美術博物館	44 (2. 50)	3 (6. 8%)	5 (11. 4%)	1 (2. 3%)	5 (11. 4%)	8 (18. 2%)
野外博物館	3 (2. 33)	0 (0. 0%)	1 (33. 3%)	0 (0. 0%)	1 (33. 3%)	1 (33. 3%)
動物園等	22 (2. 55)	1 (4. 5%)	3 (13. 6%)	3 (13. 6%)	1 (4. 5%)	5 (22. 7%)
無回答	5 (2. 40)	0 (0. 0%)	1 (20. 0%)	0 (0. 0%)	0 (0. 0%)	1 (20. 0%)

図表 66 障害者の参加を想定した事業を実施する際の課題（複数回答）（設置者種別）

	全体	事業を企画・運営するための職員の知識・ノウハウが不足している	事業を企画・運営する職員の人員の余裕が無い	事業を企画・運営するための予算の確保が難しい	支援者（手話通訳、文字通訳、介助者等）やボランティアの確保が難しい	障害者に対する周知が難しい・参加者が集まらない	障害者のニーズを把握することが難しい
全体	321 (2.15)	109 (34.0%)	115 (35.8%)	74 (23.1%)	70 (21.8%)	62 (19.3%)	101 (31.5%)
国（独立行政法人）	22 (3.32)	12 (54.5%)	12 (54.5%)	10 (45.5%)	7 (31.8%)	8 (36.4%)	10 (45.5%)
都道府県	95 (2.02)	33 (34.7%)	36 (37.9%)	18 (18.9%)	20 (21.1%)	18 (18.9%)	27 (28.4%)
政令指定都市・中核市・特別区	83 (1.75)	25 (30.1%)	26 (31.3%)	12 (14.5%)	12 (14.5%)	10 (12.0%)	22 (26.5%)
市町村	116 (2.36)	39 (33.6%)	41 (35.3%)	34 (29.3%)	31 (26.7%)	26 (22.4%)	42 (36.2%)
組合	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	2 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
無回答	2 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

	全体	他の参加者や施設利用者の理解を得ることが難しい	事業の成果や効果の評価方法がわからない	その他	特に課題はない	無回答
全体	321 (2.15)	10 (3.1%)	30 (9.3%)	14 (4.4%)	50 (15.6%)	54 (16.8%)
国（独立行政法人）	22 (3.32)	4 (18.2%)	7 (31.8%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)
都道府県	95 (2.02)	1 (1.1%)	8 (8.4%)	6 (6.3%)	16 (16.8%)	9 (9.5%)
政令指定都市・中核市・特別区	83 (1.75)	0 (0.0%)	5 (6.0%)	3 (3.6%)	14 (16.9%)	16 (19.3%)
市町村	116 (2.36)	5 (4.3%)	10 (8.6%)	4 (3.4%)	15 (12.9%)	27 (23.3%)
組合	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	2 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)
無回答	2 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)

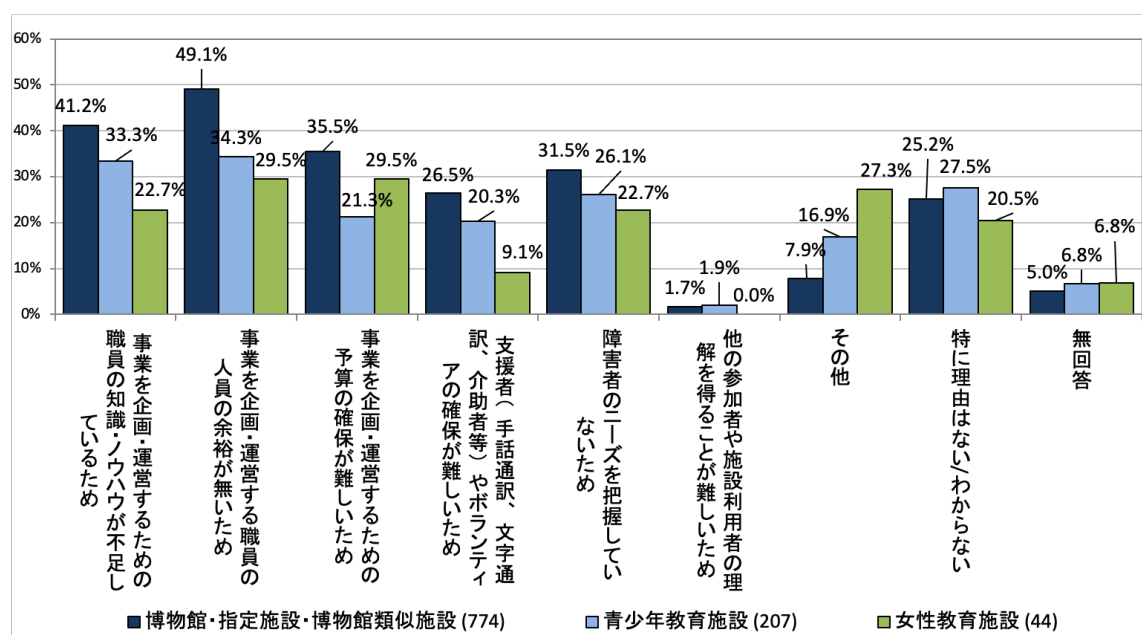
（６）（令和６年度に障害者の参加を想定した事業を実施していない場合）障害者の参加を想定した事業を実施していない理由

令和６年度に障害者の参加を想定した事業を実施していない施設に対し、実施していない理由を尋ねた。いずれの施設でも、突出してよく選ばれている理由は見られず、各施設がそれぞれの状況に応じた様々な課題を抱えていると考えられる。

博物館では「事業を企画・運営する職員の人員の余裕が無いため」が 49.1%で最も多く、「事業を企画・運営するための職員の知識・ノウハウが不足しているため」が 4 割以上、「事業を企画・運営するための予算の確保が難しいため」「障害者のニーズを把握することが難しい」が 3 割以上の施設に選ばれている。青少年教育施設では、「事業を企画・運営する職員の人員の余裕が無いため」と「事業を企画・運営するための職員の知識・ノウハウが不足しているため」が 3 割以上の施設に選ばれている。女性教育施設はいずれの選択肢も 2～3 割程度の施設に選ばれているが、「支援者（手話通訳、文字通訳、介助者等）やボランティアの確保が難しい」は 9.1%で少ない傾向にある。また、いずれの施設においても「特に理由がない/わからない」が 2 割から 3 割弱見られた。

設置者種別に見ると、国（独立行政法人）立施設は「事業を企画・運営するための予算の確保が厳しいため」と回答した割合が 47.1%と、都道府県立及び政令指定都市・中核市・特別区立施設と比べ 20 ポイント以上高い。都道府県立施設は「事業を企画・運営するための職員の知識・ノウハウが不足しているため」と回答した割合が 46.7%と、国立及び政令指定都市・中核市・特別区立施設と比べ 10 ポイント以上高い。市町村立施設は「事業を企画・運営するための予算の確保が厳しいため」と回答した割合が 34.7%と、都道府県立及び政令指定都市・中核市・特別区立施設と比べ 10 ポイント以上高い。

図表 67 障害者の参加を想定した事業を実施していない理由（複数回答）



図表 68 障害者の参加を想定した事業を実施していない理由（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	事業を企画・運営するための職員の知識・ノウハウが不足しているため	事業を企画・運営する職員の人員の余裕が無いため	事業を企画・運営するための予算の確保が難しいため	支援者（手話通訳、文字通訳、介助者等）やボランティアの確保が難しいため	障害者のニーズを把握していないため	他の参加者や施設利用者の理解を得ることが難しいため	その他	特に理由はない/わからない	無回答
全体	774 (2.24)	319 (41.2%)	380 (49.1%)	275 (35.5%)	205 (26.5%)	244 (31.5%)	13 (1.7%)	61 (7.9%)	195 (25.2%)	39 (5.0%)
総合博物館	87 (2.29)	34 (39.1%)	48 (55.2%)	34 (39.1%)	28 (32.2%)	23 (26.4%)	1 (1.1%)	9 (10.3%)	15 (17.2%)	7 (8.0%)
科学博物館	33 (1.94)	12 (36.4%)	16 (48.5%)	10 (30.3%)	6 (18.2%)	7 (21.2%)	0 (0.0%)	3 (9.1%)	7 (21.2%)	3 (9.1%)
歴史博物館	506 (2.26)	214 (42.3%)	242 (47.8%)	183 (36.2%)	135 (26.7%)	168 (33.2%)	8 (1.6%)	37 (7.3%)	136 (26.9%)	22 (4.3%)
美術博物館	97 (2.20)	36 (37.1%)	51 (52.6%)	31 (32.0%)	26 (26.8%)	30 (30.9%)	4 (4.1%)	10 (10.3%)	19 (19.6%)	6 (6.2%)
野外博物館	10 (2.80)	5 (50.0%)	5 (50.0%)	4 (40.0%)	4 (40.0%)	6 (60.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	3 (30.0%)	0 (0.0%)
動物園等	25 (2.08)	12 (48.0%)	11 (44.0%)	8 (32.0%)	5 (20.0%)	7 (28.0%)	0 (0.0%)	1 (4.0%)	8 (32.0%)	0 (0.0%)
無回答	16 (1.88)	6 (37.5%)	7 (43.8%)	5 (31.3%)	1 (6.3%)	3 (18.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (43.8%)	1 (6.3%)

図表 69 障害者の参加を想定した事業を実施していない理由（複数回答）（設置者種別）

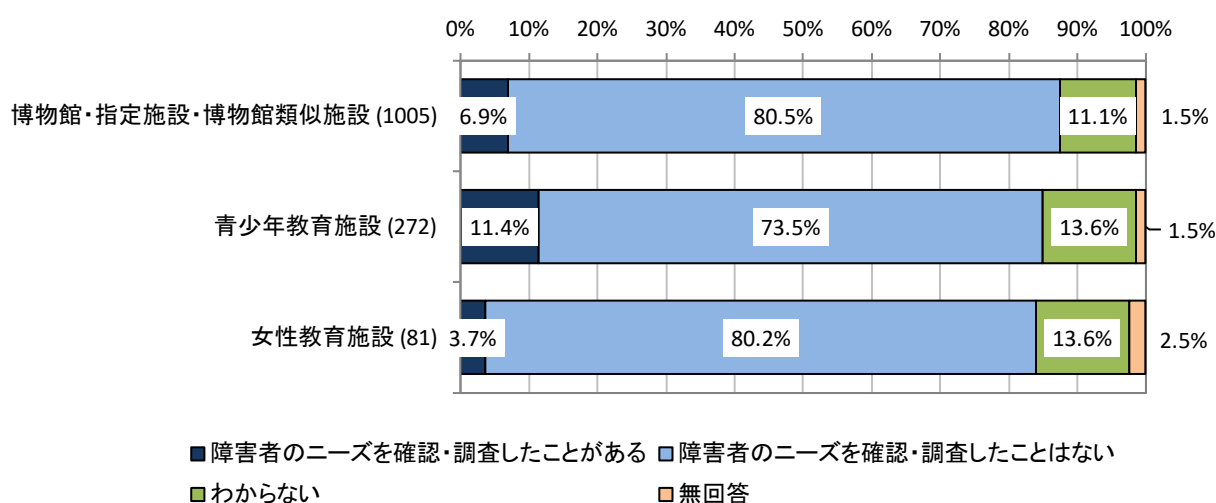
	全体	事業を企画・運営するための職員の知識・ノウハウが不足しているため	事業を企画・運営する職員の人員の余裕が無いため	事業を企画・運営するための予算の確保が難しいため	支援者（手話通訳、文字通訳、介助者等）やボランティアの確保が難しいため	障害者のニーズを把握していないため	他の参加者や施設利用者の理解を得ることが難しいため	その他	特に理由はない/わからない	無回答
全体	1025 (2.14)	398 (38.8%)	464 (45.3%)	332 (32.4%)	251 (24.5%)	308 (30.0%)	17 (1.7%)	108 (10.5%)	261 (25.5%)	56 (5.5%)
国（独立行政法人）	34 (2.06)	11 (32.4%)	15 (44.1%)	16 (47.1%)	9 (26.5%)	5 (14.7%)	0 (0.0%)	3 (8.8%)	7 (20.6%)	4 (11.8%)
都道府県	122 (2.11)	57 (46.7%)	53 (43.4%)	31 (25.4%)	24 (19.7%)	42 (34.4%)	1 (0.8%)	17 (13.9%)	27 (22.1%)	5 (4.1%)
政令指定都市・中核市・特別区	171 (1.94)	56 (32.7%)	59 (34.5%)	42 (24.6%)	31 (18.1%)	55 (32.2%)	4 (2.3%)	23 (13.5%)	45 (26.3%)	17 (9.9%)
市町村	681 (2.19)	265 (38.9%)	326 (47.9%)	236 (34.7%)	179 (26.3%)	202 (29.7%)	12 (1.8%)	63 (9.3%)	179 (26.3%)	30 (4.4%)
組合	1 (4.00)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	6 (2.50)	3 (50.0%)	3 (50.0%)	3 (50.0%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)
無回答	10 (2.50)	5 (50.0%)	7 (70.0%)	3 (30.0%)	5 (50.0%)	3 (30.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)

(7) 障害者の参加を想定した事業に対するニーズの確認・調査の有無

障害者のニーズを確認・調査したことがあると回答した割合は、博物館では6.9%、青少年教育施設では11.4%、女性教育施設では3.7%と、ごく一部の施設に留まった。

設置者種別に見ると、設置者の規模が小さいほど、障害者のニーズを確認・調査したことがあると回答した割合が下がる傾向にある（国（独立行政法人立）施設は16.1%、都道府県立施設は17.9%、政令指定都市・中核市・特別区立施設は10.6%、市町村立施設は3.1%）。

図表 70 障害者の参加を想定した事業に対するニーズの確認・調査の有無



図表 71 障害者の参加を想定した事業に対するニーズの確認・調査の有無（博物館、館種別）

	全体	障害者のニーズ を確認・調査し たことがある	障害者のニーズ を確認・調査し たことはない	わからない	無回答
全体	1005 (100.0%)	69 (6.9%)	809 (80.5%)	112 (11.1%)	15 (1.5%)
総合博物館	120 (100.0%)	10 (8.3%)	91 (75.8%)	18 (15.0%)	1 (0.8%)
科学博物館	58 (100.0%)	8 (13.8%)	44 (75.9%)	5 (8.6%)	1 (1.7%)
歴史博物館	603 (100.0%)	23 (3.8%)	519 (86.1%)	53 (8.8%)	8 (1.3%)
美術博物館	143 (100.0%)	13 (9.1%)	104 (72.7%)	23 (16.1%)	3 (2.1%)
野外博物館	13 (100.0%)	1 (7.7%)	9 (69.2%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (100.0%)	11 (23.4%)	31 (66.0%)	4 (8.5%)	1 (2.1%)
無回答	21 (100.0%)	3 (14.3%)	11 (52.4%)	6 (28.6%)	1 (4.8%)

図表 72 障害者の参加を想定した事業に対するニーズの確認・調査の有無（設置者種別）

	全体	障害者のニーズ を確認・調査し たことがある	障害者のニーズ を確認・調査し たことはない	わからない	無回答
全体	1358 (100.0%)	103 (7.6%)	1074 (79.1%)	160 (11.8%)	21 (1.5%)
国（独立行政法人）	56 (100.0%)	9 (16.1%)	40 (71.4%)	6 (10.7%)	1 (1.8%)
都道府県	218 (100.0%)	39 (17.9%)	147 (67.4%)	30 (13.8%)	2 (0.9%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (100.0%)	27 (10.6%)	197 (77.3%)	27 (10.6%)	4 (1.6%)
市町村	807 (100.0%)	25 (3.1%)	672 (83.3%)	96 (11.9%)	14 (1.7%)
組合	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (100.0%)	2 (25.0%)	5 (62.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)
無回答	12 (100.0%)	0 (0.0%)	12 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

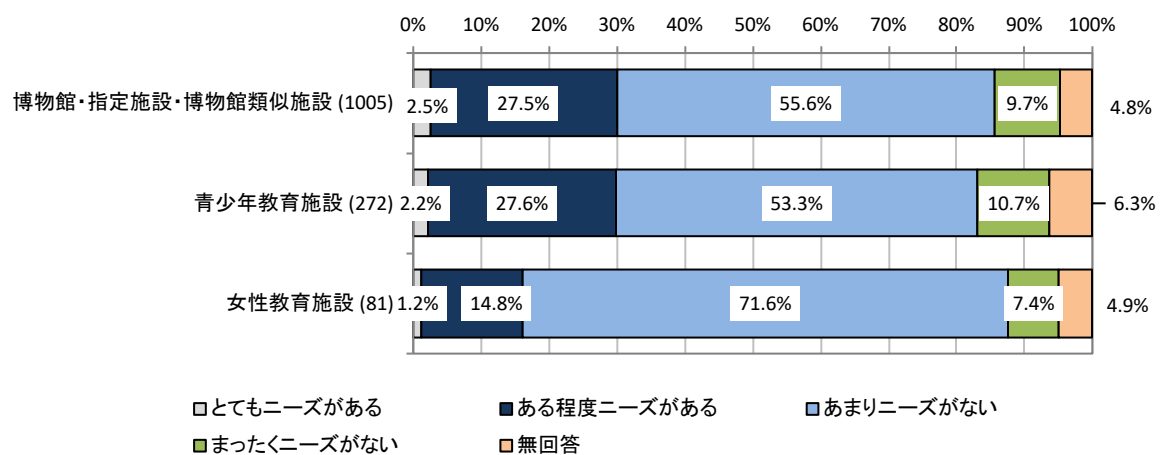
（８） 障害者の参加を想定した事業に対する障害者からのニーズ

障害者の参加を想定した事業に対するニーズについては、「あまりない」が最も多く、博物館では 55.6%、青少年教育施設では 53.3%、女性教育施設では 71.6%にのぼる。「とてもニーズがある」と「ある程度ニーズがある」の合計は、博物館では 30.0%、青少年教育施設では 29.8%で約 3 割、女性教育施設では 16.0%であった。

博物館を館種別に見ると、「とてもニーズがある」または「ある程度ニーズがある」と回答した割合が、科学博物館では 53.0%、動物園等では 48.9%と、全体（30.0%）に比べ高い一方、歴史博物館は 22.1%とその他の館種に比べ低くなっている。

設置者種別に見ると、設置者の規模が大きいほど、「とてもニーズがある」または「ある程度ニーズがある」と回答した割合が高い傾向にある。国（独立行政法人）立施設は 48.2%、都道府県立施設は 47.7%、政令指定都市・中核市・特別区立施設は 35.6%、市町村立施設は 20.4%であった。

図表 73 障害者の参加を想定した事業に対する障害者からのニーズ



図表 74 障害者の参加を想定した事業に対する障害者からのニーズ（博物館、館種別）

	全体	とてもニーズがある	ある程度ニーズがある	あまりニーズがない	まったくニーズがない	無回答
全体	1005 (100.0%)	25 (2.5%)	276 (27.5%)	559 (55.6%)	97 (9.7%)	48 (4.8%)
総合博物館	120 (100.0%)	7 (5.8%)	40 (33.3%)	65 (54.2%)	5 (4.2%)	3 (2.5%)
科学博物館	58 (100.0%)	3 (5.2%)	28 (48.3%)	24 (41.4%)	0 (0.0%)	3 (5.2%)
歴史博物館	603 (100.0%)	6 (1.0%)	127 (21.1%)	361 (59.9%)	78 (12.9%)	31 (5.1%)
美術博物館	143 (100.0%)	2 (1.4%)	56 (39.2%)	71 (49.7%)	7 (4.9%)	7 (4.9%)
野外博物館	13 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (23.1%)	10 (76.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (100.0%)	7 (14.9%)	16 (34.0%)	18 (38.3%)	3 (6.4%)	3 (6.4%)
無回答	21 (100.0%)	0 (0.0%)	6 (28.6%)	10 (47.6%)	4 (19.0%)	1 (4.8%)

図表 75 障害者の参加を想定した事業に対する障害者からのニーズ（設置者種別）

	全体	とてもニーズがある	ある程度ニーズがある	あまりニーズがない	まったくニーズがない	無回答
全体	1358 (100.0%)	32 (2.4%)	363 (26.7%)	762 (56.1%)	132 (9.7%)	69 (5.1%)
国（独立行政法人）	56 (100.0%)	6 (10.7%)	21 (37.5%)	22 (39.3%)	4 (7.1%)	3 (5.4%)
都道府県	218 (100.0%)	11 (5.0%)	93 (42.7%)	101 (46.3%)	5 (2.3%)	8 (3.7%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (100.0%)	8 (3.1%)	83 (32.5%)	137 (53.7%)	13 (5.1%)	14 (5.5%)
市町村	807 (100.0%)	7 (0.9%)	157 (19.5%)	493 (61.1%)	108 (13.4%)	42 (5.2%)
組合	2 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (50.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)
無回答	12 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (33.3%)	6 (50.0%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)

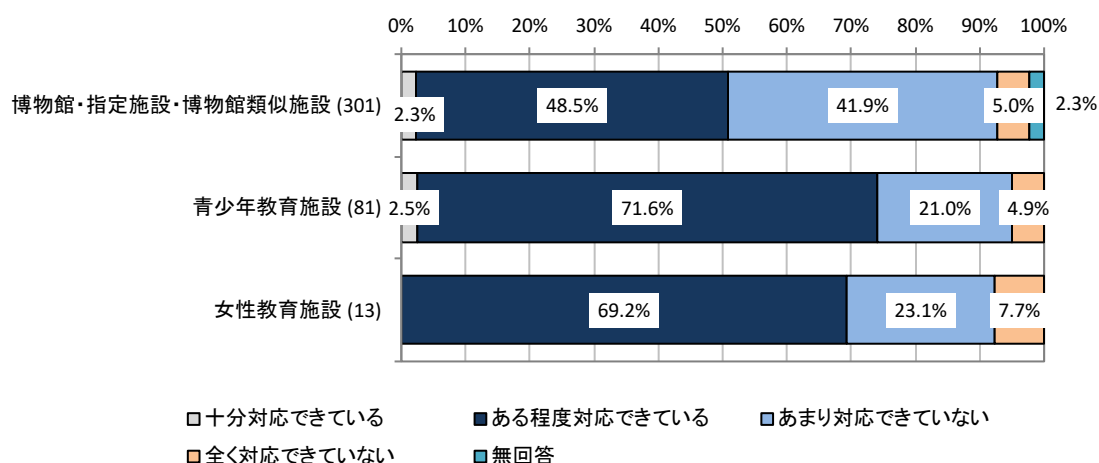
(9) 「とてもニーズがある」「ある程度ニーズがある」場合) 障害者の参加を想定した事業に対するニーズへの対応状況

(8)で、「とてもニーズがある」「ある程度ニーズがある」と回答した場合のニーズへの対応状況については、「十分対応できている」と回答した割合は博物館では2.3%、青少年教育施設では2.5%と、ほとんど見られなかった。「十分対応できている」と「ある程度対応できている」の合計は、博物館では50.8%であり、残りの半数はニーズに対応できていないと感じている。青少年教育施設の場合、この割合は73.1%であり、ニーズに対応できていると感じている施設の方が多い。

博物館を館種別に見ると、科学博物館は「十分対応できている」または「ある程度対応できている」と回答した割合が64.5%と、全体(50.8%)と比べ高い。

設置者種別に見ると、都道府県立施設は「十分対応できている」または「ある程度対応できている」と回答した割合が76.0%と全体(56.2%)と比べ高い一方、市町村立施設は43.3%と低い。

図表 76 障害者の参加を想定した事業に対するニーズへの対応状況



図表 77 障害者の参加を想定した事業に対するニーズへの対応状況 (博物館、館種別) (設置者種別)

	全体	十分対応できている	ある程度対応できている	あまり対応できていない	全く対応できていない	無回答
全体	301 (100.0%)	7 (2.3%)	146 (48.5%)	126 (41.9%)	15 (5.0%)	7 (2.3%)
総合博物館	47 (100.0%)	0 (0.0%)	25 (53.2%)	19 (40.4%)	2 (4.3%)	1 (2.1%)
科学博物館	31 (100.0%)	1 (3.2%)	19 (61.3%)	9 (29.0%)	2 (6.5%)	0 (0.0%)
歴史博物館	133 (100.0%)	3 (2.3%)	58 (43.6%)	60 (45.1%)	9 (6.8%)	3 (2.3%)
美術博物館	58 (100.0%)	0 (0.0%)	29 (50.0%)	26 (44.8%)	2 (3.4%)	1 (1.7%)
野外博物館	3 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
動物園等	23 (100.0%)	2 (8.7%)	11 (47.8%)	8 (34.8%)	0 (0.0%)	2 (8.7%)
無回答	6 (100.0%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

図表 78 障害者の参加を想定した事業に対するニーズへの対応状況（設置者種別）

	全体	十分対応できている	ある程度対応できている	あまり対応できていない	全く対応できていない	無回答
全体	395 (100.0%)	9 (2.3%)	213 (53.9%)	146 (37.0%)	20 (5.1%)	7 (1.8%)
国（独立行政法人）	27 (100.0%)	0 (0.0%)	15 (55.6%)	9 (33.3%)	2 (7.4%)	1 (3.7%)
都道府県	104 (100.0%)	3 (2.9%)	76 (73.1%)	23 (22.1%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)
政令指定都市・中核市・特別区	91 (100.0%)	5 (5.5%)	48 (52.7%)	31 (34.1%)	4 (4.4%)	3 (3.3%)
市町村	164 (100.0%)	1 (0.6%)	70 (42.7%)	80 (48.8%)	11 (6.7%)	2 (1.2%)
組合	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	4 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)
無回答	4 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)

2-2-6 合理的配慮の提供の状況

施設における合理的配慮の提供の状況について尋ねた。

なお、以下の（１）～（８）の設問では、「合理的配慮の提供」を、「事業者や行政機関等に、障害のある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うこと」と定義し、社会教育施設においては、「障害のある人から、施設を利用したり、施設が実施する事業に参加したりするために必要な何らかの対応が求められたときに、施設が行う対応全般（物理的環境への配慮、意思疎通の配慮、ルール・慣行の柔軟な変更など）」を指すものとして、施設に回答を求めた。

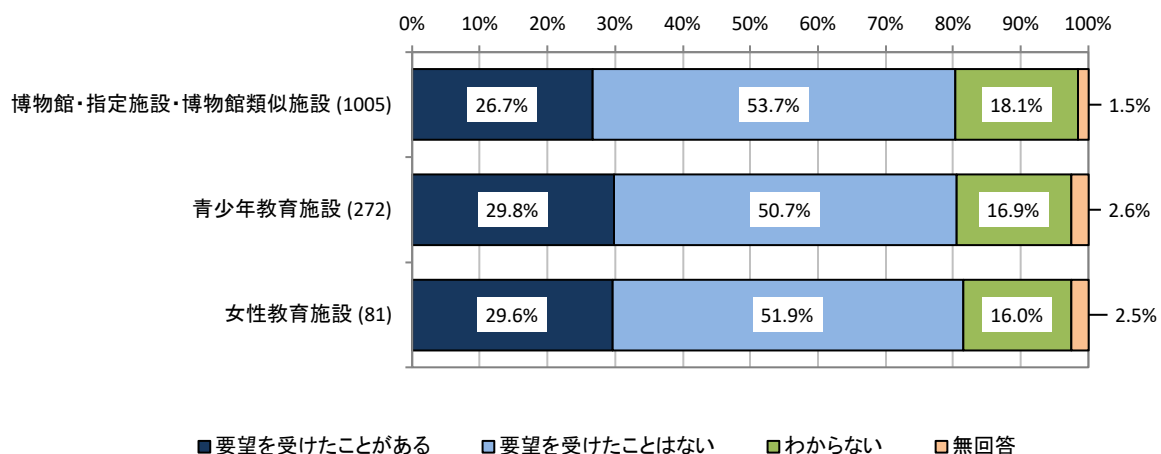
（１） 障害者から合理的配慮の提供の要望を受けた経験の有無

障害者から合理的配慮の提供の要望を受けた経験があると回答した割合は、博物館では 26.7%、青少年教育施設では 29.8%、女性教育施設では 29.6%で、いずれも 2～3 割程度と少ない。

博物館を館種別に見ると、科学博物館では「要望を受けたことがある」と回答した割合が 58.6%で、全体より約 30 ポイント高い。一方歴史博物館は 20.9%と低い。

設置者種別に見ると、設置者の規模が大きいほど、「要望を受けたことがある」と回答した割合が高い傾向にある。国（独立行政法人）立施設は 50.0%、都道府県立施設は 42.7%、政令指定都市・中核市・特別区立施設は 38.8%、市町村立施設は 17.7%であった。

図表 79 障害者からの合理的配慮の提供の要望を受けた経験の有無



図表 80 障害者からの合理的配慮の提供の要望を受けた経験の有無（博物館、館種別）

	全体	要望を受けたことがある	要望を受けたことはない	わからない	無回答
全体	1005 (100.0%)	268 (26.7%)	540 (53.7%)	182 (18.1%)	15 (1.5%)
総合博物館	120 (100.0%)	41 (34.2%)	58 (48.3%)	19 (15.8%)	2 (1.7%)
科学博物館	58 (100.0%)	34 (58.6%)	20 (34.5%)	3 (5.2%)	1 (1.7%)
歴史博物館	603 (100.0%)	126 (20.9%)	358 (59.4%)	112 (18.6%)	7 (1.2%)
美術博物館	143 (100.0%)	46 (32.2%)	68 (47.6%)	26 (18.2%)	3 (2.1%)
野外博物館	13 (100.0%)	3 (23.1%)	5 (38.5%)	5 (38.5%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (100.0%)	13 (27.7%)	25 (53.2%)	8 (17.0%)	1 (2.1%)
無回答	21 (100.0%)	5 (23.8%)	6 (28.6%)	9 (42.9%)	1 (4.8%)

図表 81 障害者からの合理的配慮の提供の要望を受けた経験の有無（設置者種別）

	全体	要望を受けたことがある	要望を受けたことはない	わからない	無回答
全体	1358 (100.0%)	373 (27.5%)	720 (53.0%)	241 (17.7%)	24 (1.8%)
国（独立行政法人）	56 (100.0%)	28 (50.0%)	18 (32.1%)	8 (14.3%)	2 (3.6%)
都道府県	218 (100.0%)	93 (42.7%)	88 (40.4%)	31 (14.2%)	6 (2.8%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (100.0%)	99 (38.8%)	116 (45.5%)	36 (14.1%)	4 (1.6%)
市町村	807 (100.0%)	143 (17.7%)	488 (60.5%)	164 (20.3%)	12 (1.5%)
組合	2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (100.0%)	3 (37.5%)	4 (50.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)
無回答	12 (100.0%)	7 (58.3%)	4 (33.3%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)

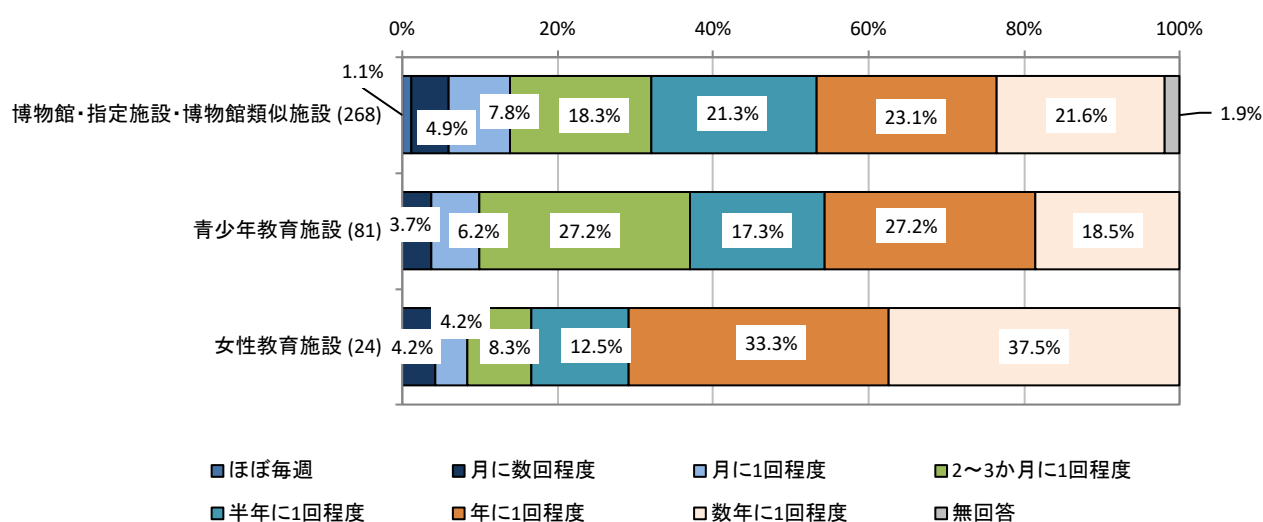
(2) 「要望を受けたことがある」場合 要望の頻度

「要望を受けたことがある」と回答した場合の要望の頻度については、いずれの施設でも「2～3ヵ月に1回程度」以下の頻度と回答した施設が8割以上であり、「月に1回程度」以上の頻度で要望があると回答した施設は1割前後に留まる。

なお、博物館では「2～3ヵ月に1回程度」「半年に1回程度」「年に1回程度」「数年に1回程度」がいずれも約2割であり、青少年教育施設では「2～3ヵ月に1回程度」と「年に1回程度」が3割弱で多く、「半年に1回程度」と「数年に1回程度」が2割弱となっている。女性教育施設はサンプル数が少ないが、「年に1回程度」「数年に1回程度」がいずれも3～4割と多い。

博物館を館種別に見ると、科学博物館では「月に1回程度」以上の頻度で要望があると回答した施設の割合が4割弱であり、全体（13.8%）と比較して高くなっている。

図表 82 要望の頻度



図表 83 要望の頻度（博物館、館種別）

	全体	ほぼ毎週	月に数回程度	月に1回程度	2～3か月に1回程度	半年に1回程度	年に1回程度	数年に1回程度	無回答
全体	268 (100.0%)	3 (1.1%)	13 (4.9%)	21 (7.8%)	49 (18.3%)	57 (21.3%)	62 (23.1%)	58 (21.6%)	5 (1.9%)
総合博物館	41 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (4.9%)	2 (4.9%)	5 (12.2%)	7 (17.1%)	10 (24.4%)	13 (31.7%)	2 (4.9%)
科学博物館	34 (100.0%)	1 (2.9%)	3 (8.8%)	9 (26.5%)	7 (20.6%)	4 (11.8%)	6 (17.6%)	4 (11.8%)	0 (0.0%)
歴史博物館	126 (100.0%)	1 (0.8%)	5 (4.0%)	6 (4.8%)	27 (21.4%)	27 (21.4%)	27 (21.4%)	30 (23.8%)	3 (2.4%)
美術博物館	46 (100.0%)	1 (2.2%)	2 (4.3%)	4 (8.7%)	7 (15.2%)	10 (21.7%)	13 (28.3%)	9 (19.6%)	0 (0.0%)
野外博物館	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
動物園等	13 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	7 (53.8%)	3 (23.1%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)
無回答	5 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)

図表 84 要望の頻度（設置者種別）

	全体	ほぼ毎週	月に数回程度	月に1回程度	2～3か月に1回程度	半年に1回程度	年に1回程度	数年に1回程度	無回答
全体	373 (100.0%)	3 (0.8%)	17 (4.6%)	27 (7.2%)	73 (19.6%)	74 (19.8%)	92 (24.7%)	82 (22.0%)	5 (1.3%)
国（独立行政法人）	28 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (3.6%)	3 (10.7%)	6 (21.4%)	5 (17.9%)	10 (35.7%)	3 (10.7%)	0 (0.0%)
都道府県	93 (100.0%)	2 (2.2%)	5 (5.4%)	7 (7.5%)	21 (22.6%)	22 (23.7%)	20 (21.5%)	15 (16.1%)	1 (1.1%)
政令指定都市・中核市・特別区	99 (100.0%)	1 (1.0%)	6 (6.1%)	11 (11.1%)	18 (18.2%)	18 (18.2%)	23 (23.2%)	21 (21.2%)	1 (1.0%)
市町村	143 (100.0%)	0 (0.0%)	5 (3.5%)	5 (3.5%)	26 (18.2%)	28 (19.6%)	36 (25.2%)	41 (28.7%)	2 (1.4%)
組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方独立行政法人・公立大学法人	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)
無回答	7 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)

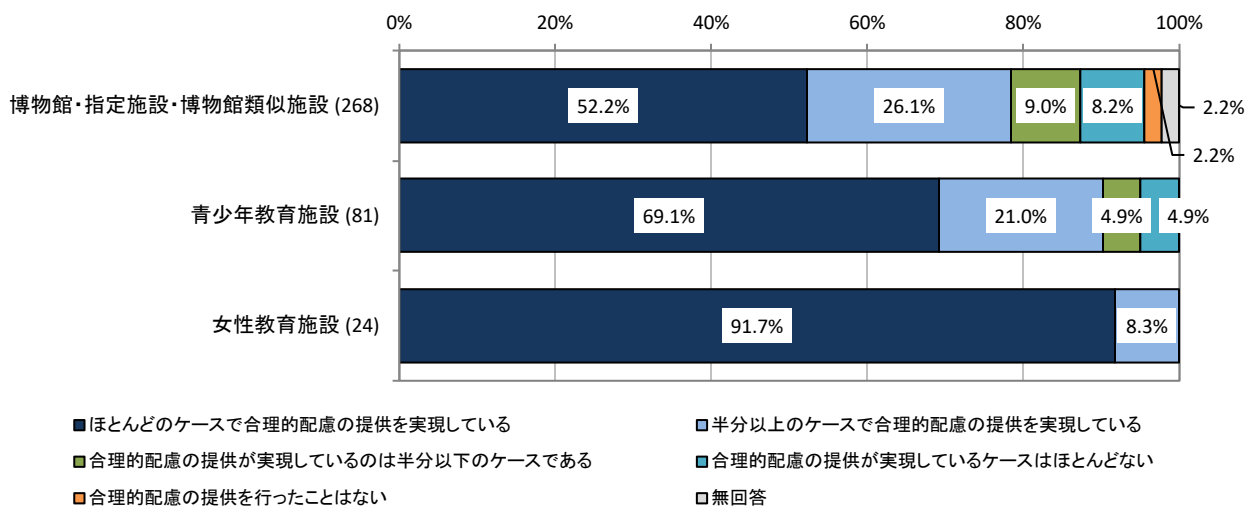
（３）（「要望を受けたことがある」の場合）要望があった際の合理的配慮の提供の実現状況

障害者の要望通りの対応ができた場合や、当初の要望通りではなかったとしても、利用者との対話を通じてニーズに応じた対応ができた場合を「実現した」、対応を断ったり、検討したがニーズに応じた対応ができなかったりした場合を「実現しなかった」として、どれだけ合理的配慮の提供を実現できているかについて尋ねた。

博物館では「ほとんどのケースで実現している」が 52.2%で半数を占めるが、「半分以上のケースで実現している」が 26.1%、「実現しているのは半分以下のケース」も 9.0%見られ、合理的配慮が実現しないケースも少なくないことがわかる。青少年教育施設では「ほとんどのケースで実現している」が 69.1%と比較的多く、「半分以上のケースで実現している」が 21.0%で続く。

博物館を館種別に見ると、科学博物館では「ほとんどのケースで合理的配慮の提供を実現している」と回答した施設の割合 73.5%で、全体と比較して高くなっている。

図表 85 障害者から要望があった際の合理的配慮の提供の実現状況



図表 86 障害者から要望があった際の合理的配慮の提供の実現状況（博物館、館種別）

	全体	ほとんどの ケースで合理的配慮の 提供を実現している	半分以上の ケースで合理的配慮の 提供を実現している	合理的配慮 の提供が実 現している のは半以下 のケース である	合理的配慮 の提供が実 現している ケースはほ とんどない	合理的配慮 の提供を 行ったこと はない	無回答
全体	268 (100.0%)	140 (52.2%)	70 (26.1%)	24 (9.0%)	22 (8.2%)	6 (2.2%)	6 (2.2%)
総合博物館	41 (100.0%)	17 (41.5%)	13 (31.7%)	5 (12.2%)	3 (7.3%)	1 (2.4%)	2 (4.9%)
科学博物館	34 (100.0%)	25 (73.5%)	6 (17.6%)	0 (0.0%)	2 (5.9%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)
歴史博物館	126 (100.0%)	67 (53.2%)	27 (21.4%)	10 (7.9%)	14 (11.1%)	5 (4.0%)	3 (2.4%)
美術博物館	46 (100.0%)	25 (54.3%)	12 (26.1%)	6 (13.0%)	3 (6.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
野外博物館	3 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
動物園等	13 (100.0%)	3 (23.1%)	8 (61.5%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
無回答	5 (100.0%)	3 (60.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

図表 87 障害者から要望があった際の合理的配慮の提供の実現状況（設置者種別）

	全体	ほとんどの ケースで合理的配慮の 提供を実現している	半分以上の ケースで合理的配慮の 提供を実現している	合理的配慮 の提供が実 現している のは半以下 のケース である	合理的配慮 の提供が実 現している ケースはほ とんどない	合理的配慮 の提供を 行ったこと はない	無回答
全体	373 (100.0%)	218 (58.4%)	89 (23.9%)	28 (7.5%)	26 (7.0%)	6 (1.6%)	6 (1.6%)
国（独立行政法人）	28 (100.0%)	16 (57.1%)	9 (32.1%)	3 (10.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
都道府県	93 (100.0%)	57 (61.3%)	24 (25.8%)	8 (8.6%)	4 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
政令指定都市・中核市・特別区	99 (100.0%)	68 (68.7%)	23 (23.2%)	2 (2.0%)	5 (5.1%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)
市町村	143 (100.0%)	71 (49.7%)	31 (21.7%)	14 (9.8%)	17 (11.9%)	6 (4.2%)	4 (2.8%)
組合	0	0	0	0	0	0	0
地方独立行政法人・公立大学法人	3 (100.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)
無回答	7 (100.0%)	5 (71.4%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

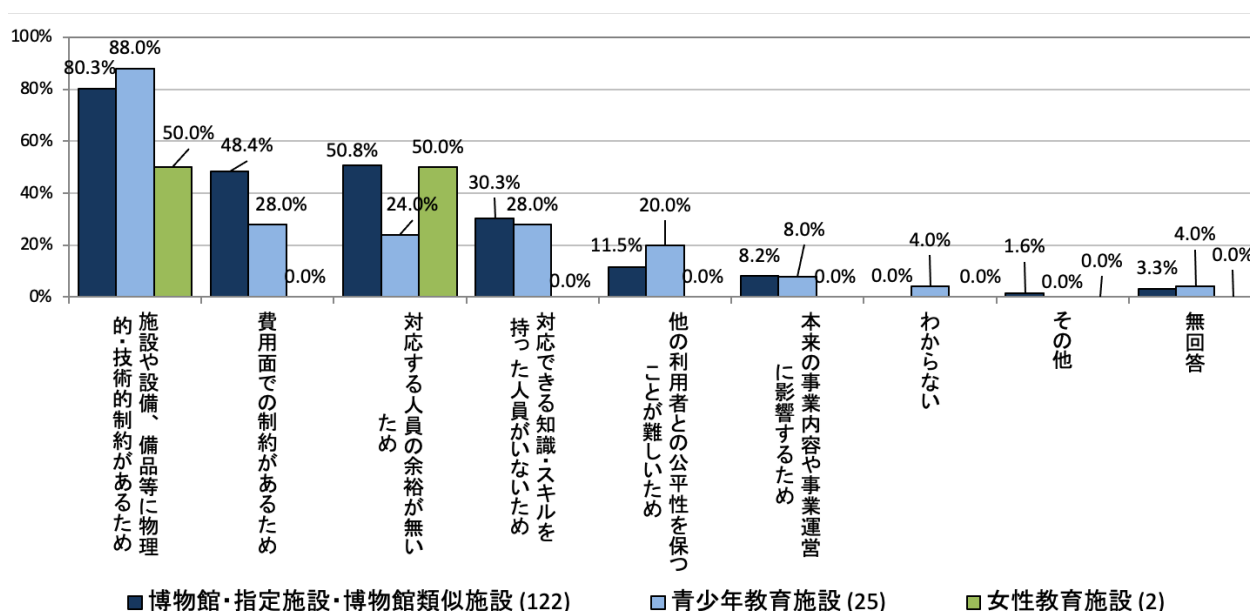
(4) 「ほとんどのケースで合理的配慮を実現している」以外の場合) 合理的配慮の提供が実現できない場合の理由

(3)において「ほとんどのケースで合理的配慮を実現している」以外の回答をした施設に対し、合理的配慮の提供を実現できない場合の理由を尋ねた。

博物館では、「施設や設備、備品等に物理的・技術的制約があるため」で、80.3%の施設が選択しており、次いで「費用面での制約があるため」「対応する人員の余裕が無いため」を約半数の施設が選択している。

設置者種別に見ると、市町村立施設は、都道府県立施設及び政令指定都市・中核市・特別区立施設に比べ、「施設や設備、備品等に物理的・技術的制約があるため」、「費用面での制約があるため」、「対応できる知識・スキルを持った人員がいないため」と回答した割合が高い。

図表 88 合理的配慮の提供が実現できない場合の理由（複数回答）



図表 89 合理的配慮の提供が実現できない場合の理由（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	施設や設備、備品等に物理的・技術的制約があるため	費用面での制約があるため	対応する人員の余裕が無いため	対応できる知識・スキルを持った人員がいないため	他の利用者との公平性を保つことが難しいため	本来の事業内容や事業運営に影響するため	わからない	その他	無回答
全体	122 (2.34)	98 (80.3%)	59 (48.4%)	62 (50.8%)	37 (30.3%)	14 (11.5%)	10 (8.2%)	0 (0.0%)	2 (1.6%)	4 (3.3%)
総合博物館	22 (2.27)	16 (72.7%)	10 (45.5%)	14 (63.6%)	6 (27.3%)	2 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)
科学博物館	8 (3.00)	8 (100.0%)	4 (50.0%)	5 (62.5%)	3 (37.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)
歴史博物館	56 (2.38)	44 (78.6%)	29 (51.8%)	29 (51.8%)	19 (33.9%)	4 (7.1%)	5 (8.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (5.4%)
美術博物館	21 (2.33)	18 (85.7%)	9 (42.9%)	8 (38.1%)	7 (33.3%)	4 (19.0%)	3 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
野外博物館	3 (2.00)	3 (100.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
動物園等	10 (2.10)	7 (70.0%)	5 (50.0%)	5 (50.0%)	1 (10.0%)	2 (20.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
無回答	2 (1.50)	2 (100.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

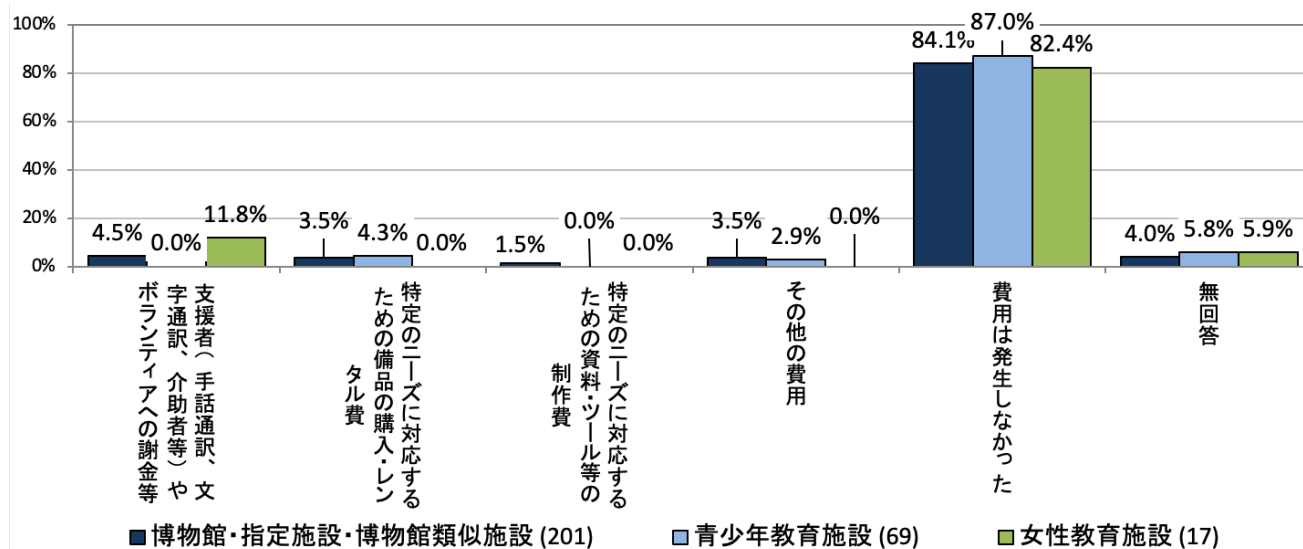
図表 90 合理的配慮の提供が実現できない場合の理由（複数回答）（設置者種別）

	全体	施設や設備、備品等に物理的・技術的制約があるため	費用面での制約があるため	対応する人員の余裕が無いため	対応できる知識・スキルを持った人員がいないため	他の利用者との公平性を保つことが難しいため	本来の事業内容や事業運営に影響するため	わからない	その他	無回答
全体	149 (2.28)	121 (81.2%)	66 (44.3%)	69 (46.3%)	44 (29.5%)	19 (12.8%)	12 (8.1%)	1 (0.7%)	2 (1.3%)	5 (3.4%)
国（独立行政法人）	12 (2.75)	11 (91.7%)	6 (50.0%)	7 (58.3%)	5 (41.7%)	4 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
都道府県	36 (2.03)	28 (77.8%)	12 (33.3%)	16 (44.4%)	7 (19.4%)	5 (13.9%)	2 (5.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (8.3%)
政令指定都市・中核市・特別区	30 (2.23)	23 (76.7%)	11 (36.7%)	13 (43.3%)	7 (23.3%)	5 (16.7%)	5 (16.7%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)
市町村	68 (2.35)	58 (85.3%)	36 (52.9%)	31 (45.6%)	24 (35.3%)	4 (5.9%)	5 (7.4%)	0 (0.0%)	1 (1.5%)	1 (1.5%)
組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方独立行政法人・公立大学法人	1 (3.00)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
無回答	2 (1.50)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(5) (昨年度1年間に合理的配慮提供ありの場合) 合理的配慮の提供に伴って発生した費用

合理的配慮の提供に伴って発生した費用について尋ねたところ、いずれの施設でも「費用は発生しなかった」との回答が8割以上となっており、何らかの費用が発生したとの回答は少なかった。

図表 91 合理的配慮の提供に伴って発生した費用（複数回答）



図表 92 合理的配慮の提供に伴って発生した費用（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	支援者（手話通訳、文字通訳、介助者等）やボランティアへの謝金等	特定のニーズに対応するための備品の購入・レンタル費	特定のニーズに対応するための資料・ツール等の制作費	その他の費用	費用は発生しなかった	無回答
全体	201 (1.01)	9 (4.5%)	7 (3.5%)	3 (1.5%)	7 (3.5%)	169 (84.1%)	8 (4.0%)
総合博物館	28 (1.00)	2 (7.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (85.7%)	2 (7.1%)
科学博物館	29 (1.00)	1 (3.4%)	2 (6.9%)	2 (6.9%)	1 (3.4%)	22 (75.9%)	1 (3.4%)
歴史博物館	90 (1.01)	2 (2.2%)	3 (3.3%)	1 (1.1%)	4 (4.4%)	79 (87.8%)	2 (2.2%)
美術博物館	36 (1.03)	3 (8.3%)	1 (2.8%)	0 (0.0%)	1 (2.8%)	30 (83.3%)	2 (5.6%)
野外博物館	3 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)
動物園等	11 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	9 (81.8%)	1 (9.1%)
無回答	4 (1.00)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)

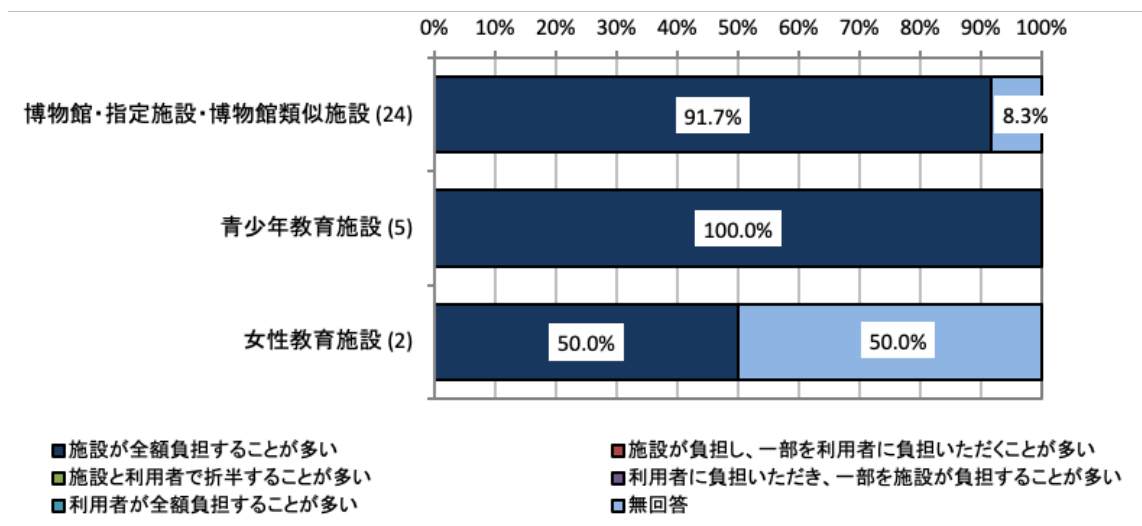
図表 93 合理的配慮の提供に伴って発生した費用（複数回答）（設置者種別）

	全体	支援者（手話通訳、文字通訳、介助者等）やボランティアへの謝金等	特定のニーズに対応するための備品の購入・レンタル費	特定のニーズに対応するための資料・ツール等の制作費	その他の費用	費用は発生しなかった	無回答
全体	287 (1.01)	11 (3.8%)	10 (3.5%)	3 (1.0%)	9 (3.1%)	243 (84.7%)	13 (4.5%)
国（独立行政法人）	24 (1.00)	2 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (83.3%)	2 (8.3%)
都道府県	77 (1.01)	2 (2.6%)	6 (7.8%)	3 (3.9%)	0 (0.0%)	61 (79.2%)	6 (7.8%)
政令指定都市・中核市・特別区	82 (1.00)	3 (3.7%)	3 (3.7%)	0 (0.0%)	5 (6.1%)	70 (85.4%)	1 (1.2%)
市町村	97 (1.01)	4 (4.1%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	3 (3.1%)	86 (88.7%)	4 (4.1%)
組合	0	0	0	0	0	0	0
地方独立行政法人・公立大学法人	2 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
無回答	5 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)

（6）（費用が発生した場合）合理的配慮に伴って発生する費用の負担者

サンプル数は少ないが、合理的配慮の提供に伴って費用が発生した際の負担者を見ると、無回答を除きすべての施設が「施設が全額負担することが多い」と回答している。

図表 94 合理的配慮に伴って発生する費用の負担者



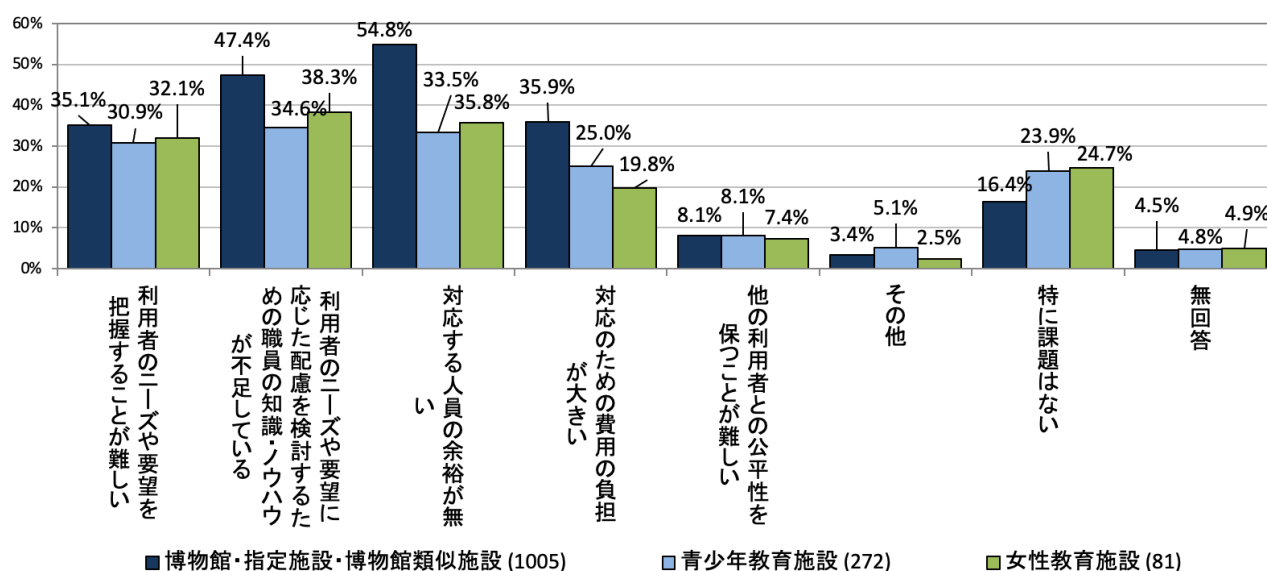
(7) 合理的配慮の提供を行う上での課題

博物館では「対応する人員の余裕が無い」が54.8%で最も多く、次いで「利用者のニーズや要望に応じた配慮を検討するための職員の知識・ノウハウが不足している」が47.4%、「利用者のニーズや要望を把握することが難しい」が35.1%で続く。青少年教育施設と女性教育施設も、博物館と同じく「対応する人員の余裕が無い」「利用者のニーズや要望に応じた配慮を検討するための職員の知識・ノウハウが不足している」「利用者のニーズや要望を把握することが難しい」と回答する施設が多く、3割以上となっている。

博物館を館種別に見ると、総合博物館と科学博物館では「利用者のニーズや要望を把握することが難しい」との回答の割合が低い。

設置者種別に見ると、国（独立行政法人）立施設は「職員の知識・ノウハウが不足している」「対応する人員の余裕が無い」「対応のための費用の負担が大きい」と回答した割合が高い。

図表 95 合理的配慮の提供を行う上での課題（複数回答）



図表 96 合理的配慮の提供を行う上での課題（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	利用者のニーズ や要望を把握す ることが難しい	利用者のニーズ や要望に応じた 配慮を検討する ための職員の知 識・ノウハウが 不足している	対応する人員の 余裕が無い	対応のための費 用の負担が大き い	他の利用者との 公平性を保つこ とが難しい	その他	特に課題は ない	無回答
全体	1005 (2.06)	353 (35.1%)	476 (47.4%)	551 (54.8%)	361 (35.9%)	81 (8.1%)	34 (3.4%)	165 (16.4%)	45 (4.5%)
総合博物館	120 (1.98)	28 (23.3%)	65 (54.2%)	66 (55.0%)	41 (34.2%)	7 (5.8%)	7 (5.8%)	20 (16.7%)	3 (2.5%)
科学博物館	58 (1.72)	14 (24.1%)	19 (32.8%)	28 (48.3%)	17 (29.3%)	9 (15.5%)	2 (3.4%)	9 (15.5%)	2 (3.4%)
歴史博物館	603 (2.07)	231 (38.3%)	281 (46.6%)	335 (55.6%)	223 (37.0%)	33 (5.5%)	18 (3.0%)	101 (16.7%)	26 (4.3%)
美術博物館	143 (2.15)	56 (39.2%)	73 (51.0%)	77 (53.8%)	48 (33.6%)	20 (14.0%)	4 (2.8%)	20 (14.0%)	10 (7.0%)
野外博物館	13 (2.00)	2 (15.4%)	7 (53.8%)	7 (53.8%)	4 (30.8%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (2.23)	15 (31.9%)	23 (48.9%)	28 (59.6%)	18 (38.3%)	10 (21.3%)	1 (2.1%)	8 (17.0%)	2 (4.3%)
無回答	21 (2.00)	7 (33.3%)	8 (38.1%)	10 (47.6%)	10 (47.6%)	0 (0.0%)	1 (4.8%)	4 (19.0%)	2 (9.5%)

図表 97 合理的配慮の提供を行う上での課題（複数回答）（設置者種別）

	全体	利用者のニーズや 要望を把握する ことが難しい	利用者のニーズや 要望に応じた配 慮を検討するた めの職員の知識・ノ ウハウが不足して いる	対応する人員の 余裕が無い	対応のための費 用の負担が大き い	他の利用者との 公平性を保つこ とが難しい	その他	特に課題はない	無回答
全体	1358 (1.95)	463 (34.1%)	601 (44.3%)	671 (49.4%)	445 (32.8%)	109 (8.0%)	50 (3.7%)	250 (18.4%)	62 (4.6%)
国（独立行政法人）	56 (2.27)	20 (35.7%)	34 (60.7%)	35 (62.5%)	25 (44.6%)	5 (8.9%)	2 (3.6%)	3 (5.4%)	3 (5.4%)
都道府県	218 (1.79)	64 (29.4%)	97 (44.5%)	93 (42.7%)	57 (26.1%)	25 (11.5%)	11 (5.0%)	36 (16.5%)	7 (3.2%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.84)	94 (36.9%)	106 (41.6%)	101 (39.6%)	71 (27.8%)	23 (9.0%)	12 (4.7%)	50 (19.6%)	11 (4.3%)
市町村	807 (2.01)	279 (34.6%)	356 (44.1%)	433 (53.7%)	287 (35.6%)	53 (6.6%)	23 (2.9%)	153 (19.0%)	40 (5.0%)
組合	2 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (2.75)	3 (37.5%)	4 (50.0%)	7 (87.5%)	4 (50.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)
無回答	12 (1.50)	3 (25.0%)	4 (33.3%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	6 (50.0%)	1 (8.3%)

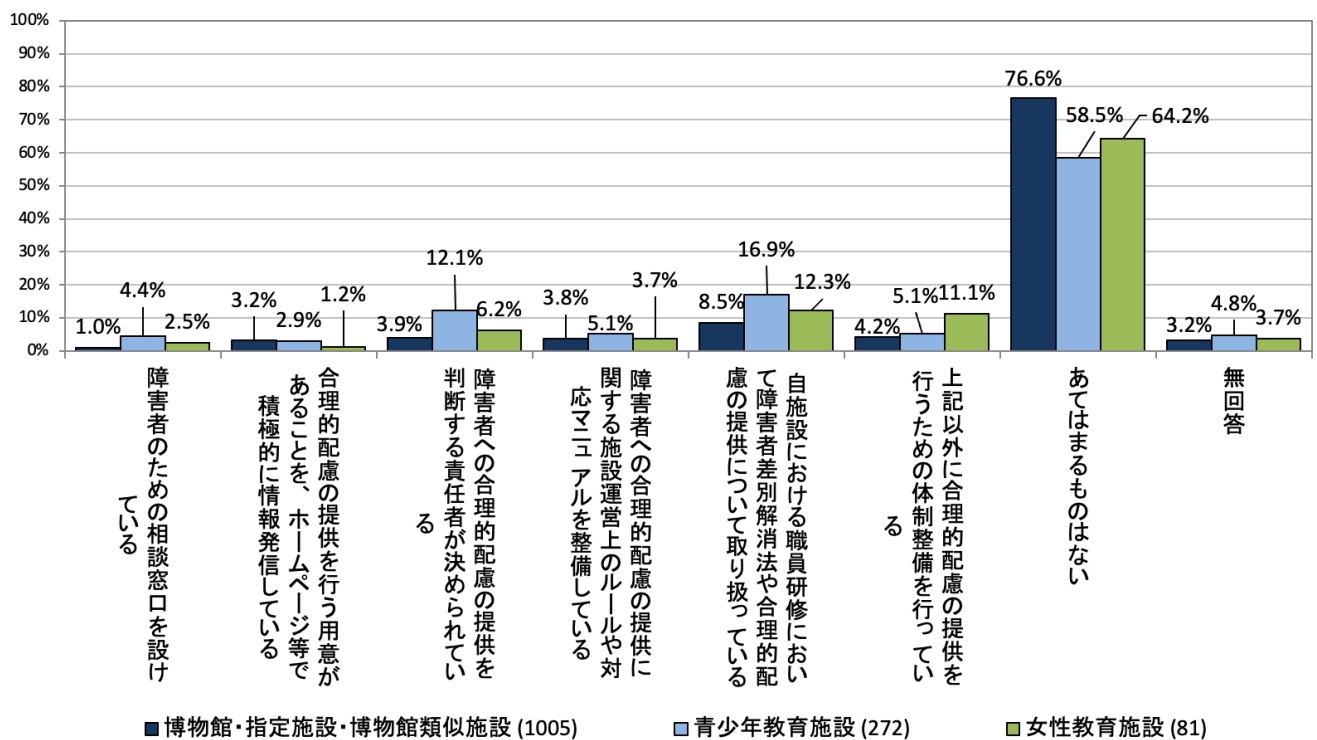
(8) 施設における合理的配慮の提供体制の整備状況

合理的配慮の提供体制について尋ねたところ、「あてはまるものはない」と回答した施設が、博物館では 76.6%、青少年教育施設では 58.5%、女性教育施設では 64.2%にのぼる。青少年教育施設と女性教育施設における「自施設における職員研修において障害者差別解消法や合理的配慮の提供について取り扱っている」の割合と、青少年教育施設における「合理的配慮の提供を判断する責任者が決められている」の割合が 1 割を超えているのみで、それ以外の相談窓口の設置、HP 上での情報発信、施設運営上のルールやマニュアル整備等は実施率が 1 割にも満たない。

博物館を館種別に見ると、科学博物館では「自施設における職員研修において障害者差別解消法や合理的配慮の提供について取り扱っている」と回答した割合が 24.1%と、全体と比べ高い。

設置者種別に見ると、設置者の規模が大きいほど、各項目に該当すると回答する割合が高い傾向にある。

図表 98 合理的配慮の提供体制の整備状況（複数回答）



図表 99 合理的配慮の提供体制の整備状況（複数回答）（博物館、館種別）

	全体	障害者のための 相談窓口を設け ている	合理的配慮の提 供を行う用意が あることを、 ホームページ等 で積極的に情報 発信している	障害者への合理的 配慮の提供を 判断する責任者 が決められてい る	障害者への合理的 配慮の提供に関 する施設運営 上のルールや対 応マニュアルを 整備している	自施設における 職員研修におい て障害者差別解 消法や合理的配 慮の提供につい て取り扱ってい る	上記以外に合理 的配慮の提供を 行うための体制 整備を行ってい る	あてはまる ものはない	無回答
全体	1005 (1.04)	10 (1.0%)	32 (3.2%)	39 (3.9%)	38 (3.8%)	85 (8.5%)	42 (4.2%)	770 (76.6%)	32 (3.2%)
総合博物館	120 (1.06)	2 (1.7%)	5 (4.2%)	5 (4.2%)	6 (5.0%)	9 (7.5%)	12 (10.0%)	85 (70.8%)	3 (2.5%)
科学博物館	58 (1.21)	4 (6.9%)	3 (5.2%)	6 (10.3%)	7 (12.1%)	14 (24.1%)	1 (1.7%)	34 (58.6%)	1 (1.7%)
歴史博物館	603 (1.02)	3 (0.5%)	15 (2.5%)	15 (2.5%)	14 (2.3%)	39 (6.5%)	18 (3.0%)	497 (82.4%)	15 (2.5%)
美術博物館	143 (1.04)	1 (0.7%)	5 (3.5%)	8 (5.6%)	6 (4.2%)	15 (10.5%)	6 (4.2%)	98 (68.5%)	10 (7.0%)
野外博物館	13 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (1.06)	0 (0.0%)	3 (6.4%)	3 (6.4%)	4 (8.5%)	7 (14.9%)	4 (8.5%)	27 (57.4%)	2 (4.3%)
無回答	21 (1.10)	0 (0.0%)	1 (4.8%)	2 (9.5%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)	16 (76.2%)	1 (4.8%)

図表 100 合理的配慮の提供体制の整備状況（複数回答）（設置者種別）

	全体	障害者のための相 談窓口を設けてい る	合理的配慮の提供 を行う用意がある ことを、ホーム ページ等で積極 的に情報発信してい る	障害者への合理的 配慮の提供を判断 する責任者が決め られている	障害者への合理的 配慮の提供に関 する施設運営上の ルールや対応マ ニュアルを整備し ている	自施設における職 員研修において障 害者差別解消法や 合理的配慮の提供 について取り扱っ ている	上記以外に合理 的配慮の提供を行 うための体制整備 を行っている	あてはまるもの はない	無回答
全体	1358 (1.05)	24 (1.8%)	41 (3.0%)	77 (5.7%)	55 (4.1%)	141 (10.4%)	65 (4.8%)	981 (72.2%)	48 (3.5%)
国（独立行政法人）	56 (1.27)	4 (7.1%)	7 (12.5%)	6 (10.7%)	8 (14.3%)	14 (25.0%)	6 (10.7%)	23 (41.1%)	3 (5.4%)
都道府県	218 (1.12)	9 (4.1%)	15 (6.9%)	24 (11.0%)	13 (6.0%)	49 (22.5%)	17 (7.8%)	110 (50.5%)	8 (3.7%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.07)	6 (2.4%)	12 (4.7%)	19 (7.5%)	17 (6.7%)	40 (15.7%)	19 (7.5%)	150 (58.8%)	11 (4.3%)
市町村	807 (1.01)	5 (0.6%)	6 (0.7%)	27 (3.3%)	17 (2.1%)	36 (4.5%)	22 (2.7%)	681 (84.4%)	25 (3.1%)
組合	2 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (1.13)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	6 (75.0%)	0 (0.0%)
無回答	12 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	9 (75.0%)	1 (8.3%)

2-2-7 障害者の施設利用の推進状況

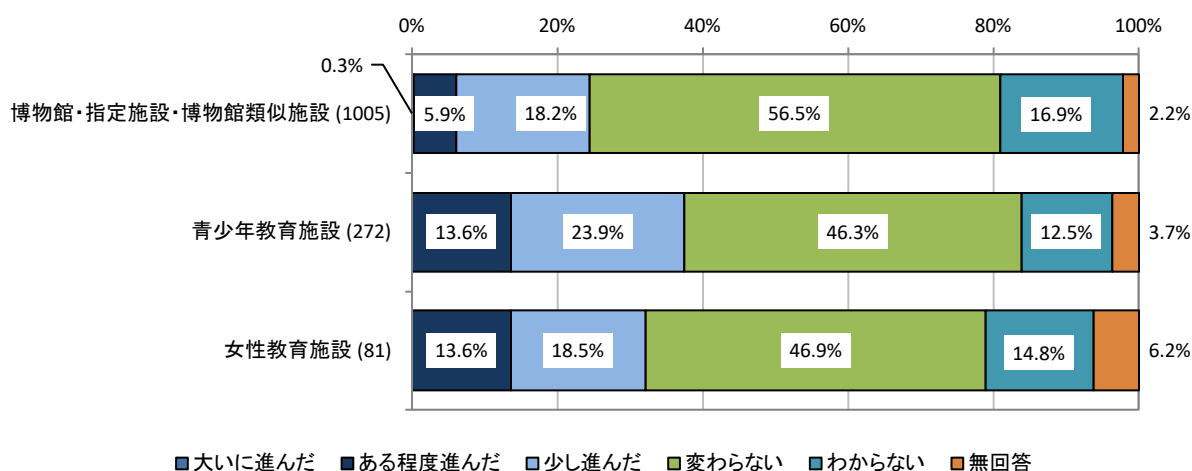
(1) 改正障害者差別解消法の成立・施行を受けて、施設における「障害の有無に関わらず施設を利用できるようにするための環境づくり・体制づくり」がどれくらい進んだか

いずれの施設でも、法律の改正前後で状況は「変わらない」との回答が最も多く、5～6割となっている。障害の有無に関わらず施設を利用できるようにするための環境づくり・体制づくりが「大いに進んだ」と「ある程度進んだ」の合計は、博物館では6.2%、青少年教育施設では13.6%、女性教育施設では13.6%と少数に留まる。

博物館を館種別に見ると、科学博物館では「大いに進んだ」または「ある程度進んだ」または「少し進んだ」と回答した割合が37.9%で最も高く、次いで美術博物館が32.9%で続く。歴史博物館は20.4%と低い。

設置者種別に見ると、市町村立施設は「大いに進んだ」または「ある程度進んだ」または「少し進んだ」と回答した割合が20.5%と低い。

図表 101 「障害の有無に関わらず施設を利用できるようにするための環境づくり・体制づくり」の進捗状況



図表 102 「障害の有無に関わらず施設を利用できるようにするための環境づくり・体制づくり」の進捗状況
(博物館、館種別)

	全体	大いに進んだ	ある程度進んだ	少し進んだ	変わらない	わからない	無回答
全体	1005 (100.0%)	3 (0.3%)	59 (5.9%)	183 (18.2%)	568 (56.5%)	170 (16.9%)	22 (2.2%)
総合博物館	120 (100.0%)	1 (0.8%)	11 (9.2%)	19 (15.8%)	67 (55.8%)	19 (15.8%)	3 (2.5%)
科学博物館	58 (100.0%)	0 (0.0%)	8 (13.8%)	14 (24.1%)	25 (43.1%)	10 (17.2%)	1 (1.7%)
歴史博物館	603 (100.0%)	2 (0.3%)	26 (4.3%)	95 (15.8%)	370 (61.4%)	100 (16.6%)	10 (1.7%)
美術博物館	143 (100.0%)	0 (0.0%)	10 (7.0%)	37 (25.9%)	67 (46.9%)	24 (16.8%)	5 (3.5%)
野外博物館	13 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	10 (76.9%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)
動物園等	47 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (6.4%)	10 (21.3%)	24 (51.1%)	9 (19.1%)	1 (2.1%)
無回答	21 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (4.8%)	7 (33.3%)	5 (23.8%)	7 (33.3%)	1 (4.8%)

図表 103 「障害の有無に関わらず施設を利用できるようにするための環境づくり・体制づくり」の進捗状況

(設置者種別)

	全体	大いに進んだ	ある程度進んだ	少し進んだ	変わらない	わからない	無回答
全体	1358 (100.0%)	3 (0.2%)	107 (7.9%)	263 (19.4%)	732 (53.9%)	216 (15.9%)	37 (2.7%)
国（独立行政法人）	56 (100.0%)	0 (0.0%)	9 (16.1%)	15 (26.8%)	23 (41.1%)	6 (10.7%)	3 (5.4%)
都道府県	218 (100.0%)	0 (0.0%)	31 (14.2%)	55 (25.2%)	96 (44.0%)	29 (13.3%)	7 (3.2%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (100.0%)	2 (0.8%)	34 (13.3%)	57 (22.4%)	122 (47.8%)	34 (13.3%)	6 (2.4%)
市町村	807 (100.0%)	1 (0.1%)	32 (4.0%)	132 (16.4%)	476 (59.0%)	145 (18.0%)	21 (2.6%)
組合	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)
無回答	12 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (16.7%)	10 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

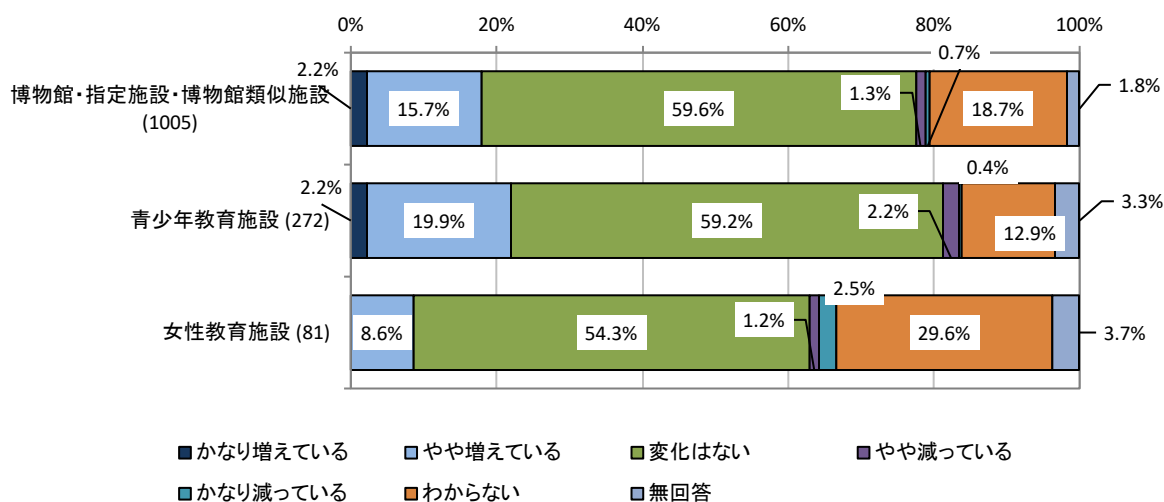
(2) 過去5年間（2020年度以降）の障害者の利用頻度の変化

いずれの施設でも「変化はない」との回答が最も多く、5～6割となっている。「かなり増えている」または「増えている」と回答した施設の割合の合計は、博物館では17.9%、青少年教育施設では22.1%、女性教育施設では8.6%に留まった。

博物館を館種別に見ると、科学博物館では「かなり増えている」または「やや増えている」と回答した割合が48.3%と高い。一方、歴史博物館はでは13.2%と低い。

設置者種別に見ると、「かなり増えている」または「やや増えている」と回答した割合は都道府県立施設で30.8%となっており最も高い。一方、市町村立施設は12.9%と低い。

図表 104 過去5年間（2020年度以降）の障害者の利用頻度の変化



図表 105 過去5年間（2020年度以降）の障害者の利用頻度の変化（博物館、館種別）

	全体	かなり増えている	やや増えている	変化はない	やや減っている	かなり減っている	わからない	無回答
全体	1005 (100.0%)	22 (2.2%)	158 (15.7%)	599 (59.6%)	13 (1.3%)	7 (0.7%)	188 (18.7%)	18 (1.8%)
総合博物館	120 (100.0%)	2 (1.7%)	23 (19.2%)	71 (59.2%)	1 (0.8%)	2 (1.7%)	19 (15.8%)	2 (1.7%)
科学博物館	58 (100.0%)	7 (12.1%)	21 (36.2%)	22 (37.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (10.3%)	2 (3.4%)
歴史博物館	603 (100.0%)	8 (1.3%)	72 (11.9%)	381 (63.2%)	10 (1.7%)	4 (0.7%)	119 (19.7%)	9 (1.5%)
美術博物館	143 (100.0%)	4 (2.8%)	27 (18.9%)	80 (55.9%)	2 (1.4%)	1 (0.7%)	26 (18.2%)	3 (2.1%)
野外博物館	13 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	6 (46.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (38.5%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (100.0%)	1 (2.1%)	10 (21.3%)	28 (59.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (14.9%)	1 (2.1%)
無回答	21 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (14.3%)	11 (52.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (28.6%)	1 (4.8%)

図表 106 過去5年間（2020年度以降）の障害者の利用頻度の変化（設置者種別）

	全体	かなり増えている	やや増えている	変化はない	やや減っている	かなり減っている	わからない	無回答
全体	1358 (100.0%)	28 (2.1%)	219 (16.1%)	804 (59.2%)	20 (1.5%)	10 (0.7%)	247 (18.2%)	30 (2.2%)
国（独立行政法人）	56 (100.0%)	2 (3.6%)	10 (17.9%)	29 (51.8%)	4 (7.1%)	1 (1.8%)	8 (14.3%)	2 (3.6%)
都道府県	218 (100.0%)	6 (2.8%)	61 (28.0%)	114 (52.3%)	4 (1.8%)	0 (0.0%)	28 (12.8%)	5 (2.3%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (100.0%)	12 (4.7%)	46 (18.0%)	142 (55.7%)	3 (1.2%)	0 (0.0%)	46 (18.0%)	6 (2.4%)
市町村	807 (100.0%)	8 (1.0%)	96 (11.9%)	506 (62.7%)	9 (1.1%)	9 (1.1%)	162 (20.1%)	17 (2.1%)
組合	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (37.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)
無回答	12 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (25.0%)	8 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)

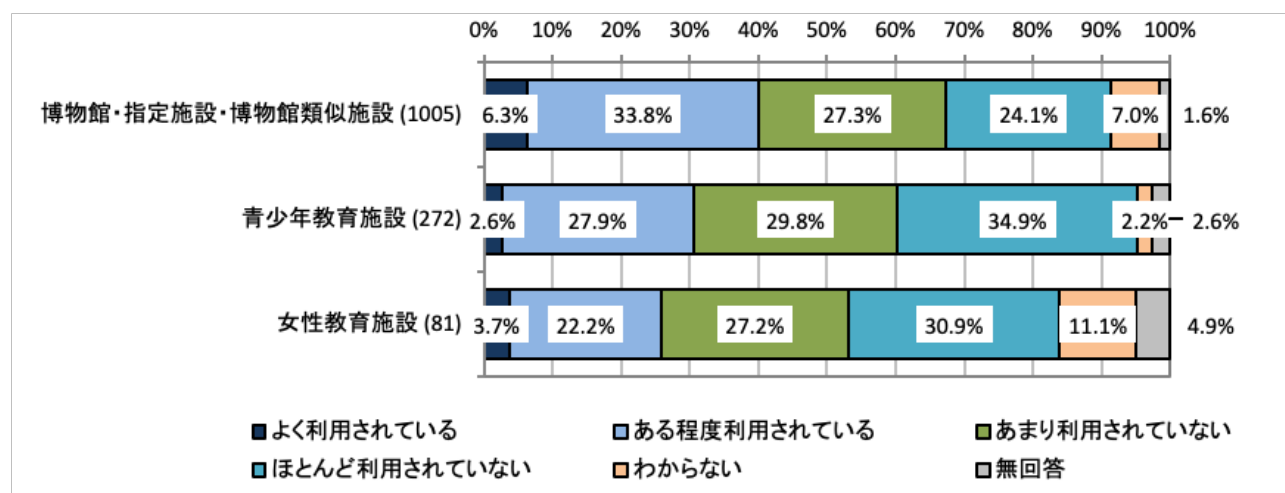
(3) 障害者の利用状況

博物館では「よく利用されている」と「ある程度利用されている」の合計（「利用されている」）が40.1%、「あまり利用されていない」「ほとんど利用されていない」の合計（「利用されていない」）が51.4%であり、利用されていないと感じる施設の方が多い。青少年教育施設では「利用されている」が30.5%、「利用されていない」が64.7%で、博物館以上に利用が少ない。女性教育施設は「利用されている」が25.9%と少ない。

博物館を館種別に見ると、科学博物館は「よく利用されている」または「ある程度利用されている」と回答した割合が7割以上と高い。一方、歴史博物館は3割未満と低い。

設置者種別に見ると、国（独立行政法人）立、都道府県立、政令指定都市・中核市・特別区立はいずれも「よく利用されている」または「ある程度利用されている」と回答した割合が5割前後だが、市町村立の場合は3割未満と低い。

図表 107 障害者の利用状況



図表 108 障害者の利用状況（博物館、館種別）

	全体	よく利用されている	ある程度利用されている	あまり利用されていない	ほとんど利用されていない	わからない	無回答
全体	1005 (100.0%)	63 (6.3%)	340 (33.8%)	274 (27.3%)	242 (24.1%)	70 (7.0%)	16 (1.6%)
総合博物館	120 (100.0%)	13 (10.8%)	50 (41.7%)	27 (22.5%)	21 (17.5%)	7 (5.8%)	2 (1.7%)
科学博物館	58 (100.0%)	13 (22.4%)	30 (51.7%)	11 (19.0%)	2 (3.4%)	1 (1.7%)	1 (1.7%)
歴史博物館	603 (100.0%)	14 (2.3%)	165 (27.4%)	184 (30.5%)	188 (31.2%)	44 (7.3%)	8 (1.3%)
美術博物館	143 (100.0%)	13 (9.1%)	67 (46.9%)	36 (25.2%)	15 (10.5%)	9 (6.3%)	3 (2.1%)
野外博物館	13 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	5 (38.5%)	4 (30.8%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (100.0%)	7 (14.9%)	24 (51.1%)	9 (19.1%)	3 (6.4%)	3 (6.4%)	1 (2.1%)
無回答	21 (100.0%)	3 (14.3%)	3 (14.3%)	2 (9.5%)	9 (42.9%)	3 (14.3%)	1 (4.8%)

図表 109 障害者の利用状況（設置者種別）

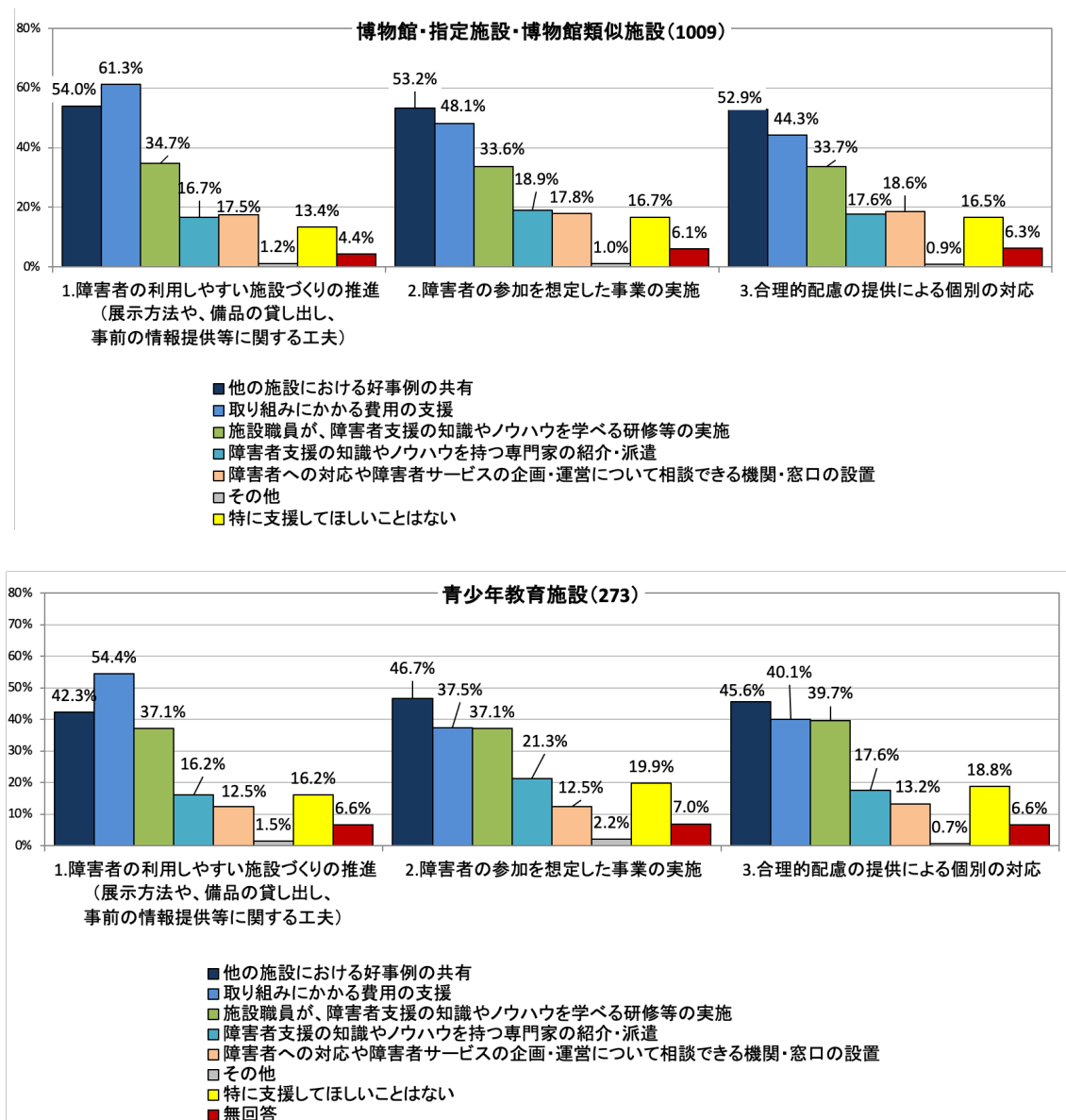
	全体	よく利用されて いる	ある程度利用さ れている	あまり利用され ていない	ほとんど利用さ れていない	わからない	無回答
全体	1358 (100.0%)	73 (5.4%)	434 (32.0%)	377 (27.8%)	362 (26.7%)	85 (6.3%)	27 (2.0%)
国（独立行政法人）	56 (100.0%)	7 (12.5%)	22 (39.3%)	14 (25.0%)	8 (14.3%)	3 (5.4%)	2 (3.6%)
都道府県	218 (100.0%)	17 (7.8%)	95 (43.6%)	60 (27.5%)	35 (16.1%)	9 (4.1%)	2 (0.9%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (100.0%)	25 (9.8%)	100 (39.2%)	70 (27.5%)	47 (18.4%)	7 (2.7%)	6 (2.4%)
市町村	807 (100.0%)	23 (2.9%)	208 (25.8%)	228 (28.3%)	267 (33.1%)	64 (7.9%)	17 (2.1%)
組合	2 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (100.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)
無回答	12 (100.0%)	0 (0.0%)	7 (58.3%)	3 (25.0%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

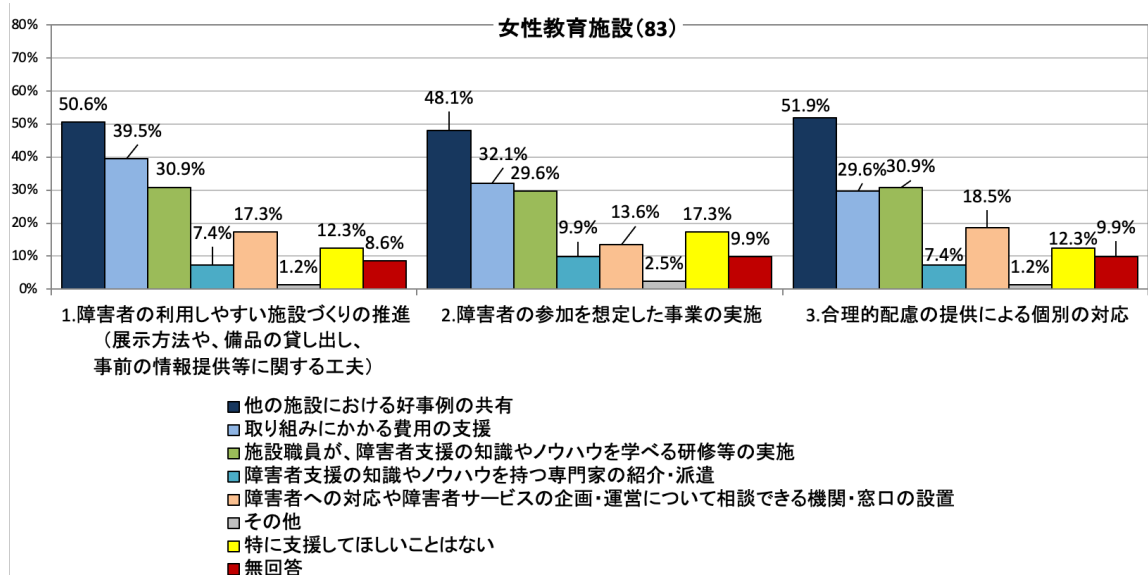
(4) 今後障害者サービスを推進するうえで、国や自治体に支援してほしいこと

今後障害者サービスを推進するうえで国や自治体に支援してほしいことを、〈1. 障害者の利用しやすい施設づくりの推進（展示方法や、備品の貸し出し、事前の情報提供等に関する工夫）〉、〈2. 障害者の参加を想定した事業の実施〉、〈3. 合理的配慮の提供による個別の対応〉の3つの観点から尋ねた。

1～3すべての観点でニーズが大きいのは「他の施設における好事例の共有」であり、いずれの施設でも4～5割の施設がこれを選択している。また、「取り組みにかかる費用の支援」のニーズも大きく、特に施設づくりの推進のための支援については、好事例の共有以上のニーズがある。また、「施設職員が、障害者支援の知識やノウハウを学べる研修等の実施」についても、1～3すべての観点で3割程度の施設が選択しており、ニーズがあることがわかる。

図表 110 今後障害者サービスを推進するうえで、国や自治体に支援してほしいこと（複数回答）





図表 111 【1. 障害者の利用しやすい施設づくりの推進（展示方法や、備品の貸し出し、事前の情報提供等に関する工夫）】（博物館、館種別）

	全体	他の施設における好事例の共有	取り組みにかかる費用の支援	施設職員が、障害者支援の知識やノウハウを学べる研修等の実施	障害者支援の知識やノウハウを持つ専門家の紹介・派遣	障害者への対応や障害者サービスの企画・運営について相談できる機関・窓口の設置	その他	特に支援してほしいことはない	無回答
全体	1005 (2.03)	543 (54.0%)	616 (61.3%)	349 (34.7%)	168 (16.7%)	176 (17.5%)	12 (1.2%)	135 (13.4%)	44 (4.4%)
総合博物館	120 (2.15)	74 (61.7%)	81 (67.5%)	46 (38.3%)	22 (18.3%)	21 (17.5%)	3 (2.5%)	6 (5.0%)	5 (4.2%)
科学博物館	58 (1.84)	28 (48.3%)	36 (62.1%)	15 (25.9%)	11 (19.0%)	11 (19.0%)	0 (0.0%)	4 (6.9%)	2 (3.4%)
歴史博物館	603 (1.99)	311 (51.6%)	362 (60.0%)	209 (34.7%)	90 (14.9%)	99 (16.4%)	9 (1.5%)	98 (16.3%)	24 (4.0%)
美術博物館	143 (2.23)	85 (59.4%)	93 (65.0%)	55 (38.5%)	30 (21.0%)	32 (22.4%)	0 (0.0%)	17 (11.9%)	7 (4.9%)
野外博物館	13 (2.00)	7 (53.8%)	8 (61.5%)	3 (23.1%)	5 (38.5%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (1.89)	24 (51.1%)	26 (55.3%)	13 (27.7%)	8 (17.0%)	8 (17.0%)	0 (0.0%)	7 (14.9%)	3 (6.4%)
無回答	21 (2.00)	14 (66.7%)	10 (47.6%)	8 (38.1%)	2 (9.5%)	4 (19.0%)	0 (0.0%)	1 (4.8%)	3 (14.3%)

図表 112 【1. 障害者の利用しやすい施設づくりの推進（展示方法や、備品の貸し出し、事前の情報提供等に関する工夫）】（設置者種別）

	全体	他の施設における好事例の共有	取り組みにかかる費用の支援	施設職員が、障害者支援の知識やノウハウを学べる研修等の実施	障害者支援の知識やノウハウを持つ専門家の紹介・派遣	障害者への対応や障害者サービスの企画・運営について相談できる機関・窓口の設置	その他	特に支援してほしいことはない	無回答
全体	1358 (1.98)	699 (51.5%)	796 (58.6%)	475 (35.0%)	218 (16.1%)	224 (16.5%)	17 (1.3%)	189 (13.9%)	69 (5.1%)
国（独立行政法人）	56 (2.48)	35 (62.5%)	42 (75.0%)	30 (53.6%)	15 (26.8%)	13 (23.2%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	3 (5.4%)
都道府県	218 (2.05)	123 (56.4%)	137 (62.8%)	87 (39.9%)	39 (17.9%)	33 (15.1%)	3 (1.4%)	18 (8.3%)	7 (3.2%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.88)	130 (51.0%)	144 (56.5%)	89 (34.9%)	30 (11.8%)	39 (15.3%)	4 (1.6%)	32 (12.5%)	12 (4.7%)
市町村	807 (1.97)	401 (49.7%)	461 (57.1%)	266 (33.0%)	132 (16.4%)	136 (16.9%)	10 (1.2%)	137 (17.0%)	44 (5.5%)
組合	2 (1.00)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (2.13)	4 (50.0%)	6 (75.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)
無回答	12 (1.25)	6 (50.0%)	4 (33.3%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)

図表 113 【2. 障害者の参加を想定した事業の実施】（博物館、館種別）

	全体	他の施設における好事例の共有	取り組みにかかる費用の支援	施設職員が、障害者支援の知識やノウハウを学べる研修等の実施	障害者支援の知識やノウハウを持つ専門家の紹介・派遣	障害者への対応や障害者サービスの企画・運営について相談できる機関・窓口の設置	その他	特に支援してほしいことはない	無回答
全体	1005 (1.95)	535 (53.2%)	483 (48.1%)	338 (33.6%)	190 (18.9%)	179 (17.8%)	10 (1.0%)	168 (16.7%)	61 (6.1%)
総合博物館	120 (2.05)	73 (60.8%)	62 (51.7%)	45 (37.5%)	24 (20.0%)	19 (15.8%)	1 (0.8%)	16 (13.3%)	6 (5.0%)
科学博物館	58 (1.91)	28 (48.3%)	31 (53.4%)	18 (31.0%)	12 (20.7%)	14 (24.1%)	0 (0.0%)	6 (10.3%)	2 (3.4%)
歴史博物館	603 (1.88)	305 (50.6%)	277 (45.9%)	197 (32.7%)	102 (16.9%)	94 (15.6%)	8 (1.3%)	116 (19.2%)	37 (6.1%)
美術博物館	143 (2.20)	83 (58.0%)	76 (53.1%)	57 (39.9%)	34 (23.8%)	36 (25.2%)	0 (0.0%)	18 (12.6%)	10 (7.0%)
野外博物館	13 (2.31)	6 (46.2%)	7 (53.8%)	6 (46.2%)	5 (38.5%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (1.89)	27 (57.4%)	22 (46.8%)	9 (19.1%)	10 (21.3%)	10 (21.3%)	1 (2.1%)	7 (14.9%)	3 (6.4%)
無回答	21 (1.81)	13 (61.9%)	8 (38.1%)	6 (28.6%)	3 (14.3%)	3 (14.3%)	0 (0.0%)	2 (9.5%)	3 (14.3%)

図表 114 【2. 障害者の参加を想定した事業の実施】（設置者種別）

	全体	他の施設における好事例の共有	取り組みにかかる費用の支援	施設職員が、障害者支援の知識やノウハウを学べる研修等の実施	障害者支援の知識やノウハウを持つ専門家の紹介・派遣	障害者への対応や障害者サービスの企画・運営について相談できる機関・窓口の設置	その他	特に支援してほしいことはない	無回答
全体	1358 (1.91)	701 (51.6%)	611 (45.0%)	463 (34.1%)	256 (18.9%)	224 (16.5%)	18 (1.3%)	236 (17.4%)	88 (6.5%)
国（独立行政法人）	56 (2.50)	36 (64.3%)	36 (64.3%)	27 (48.2%)	20 (35.7%)	15 (26.8%)	1 (1.8%)	2 (3.6%)	3 (5.4%)
都道府県	218 (2.00)	122 (56.0%)	107 (49.1%)	87 (39.9%)	48 (22.0%)	34 (15.6%)	3 (1.4%)	26 (11.9%)	9 (4.1%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.86)	134 (52.5%)	112 (43.9%)	84 (32.9%)	41 (16.1%)	45 (17.6%)	7 (2.7%)	38 (14.9%)	14 (5.5%)
市町村	807 (1.87)	400 (49.6%)	349 (43.2%)	263 (32.6%)	142 (17.6%)	127 (15.7%)	6 (0.7%)	168 (20.8%)	58 (7.2%)
組合	2 (1.00)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (2.13)	3 (37.5%)	5 (62.5%)	1 (12.5%)	3 (37.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)
無回答	12 (1.17)	5 (41.7%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	2 (16.7%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	2 (16.7%)	2 (16.7%)

図表 115 【3. 合理的配慮の提供による個別の対応】（博物館、館種別）

	全体	他の施設における好事例の共有	取り組みにかかる費用の支援	施設職員が、障害者支援の知識やノウハウを学べる研修等の実施	障害者支援の知識やノウハウを持つ専門家の紹介・派遣	障害者への対応や障害者サービスの企画・運営について相談できる機関・窓口の設置	その他	特に支援してほしいことはない	無回答
全体	1005 (1.91)	532 (52.9%)	445 (44.3%)	339 (33.7%)	177 (17.6%)	187 (18.6%)	9 (0.9%)	166 (16.5%)	63 (6.3%)
総合博物館	120 (1.95)	73 (60.8%)	57 (47.5%)	46 (38.3%)	16 (13.3%)	23 (19.2%)	0 (0.0%)	14 (11.7%)	5 (4.2%)
科学博物館	58 (1.62)	26 (44.8%)	23 (39.7%)	15 (25.9%)	9 (15.5%)	11 (19.0%)	0 (0.0%)	8 (13.8%)	2 (3.4%)
歴史博物館	603 (1.89)	305 (50.6%)	264 (43.8%)	208 (34.5%)	106 (17.6%)	103 (17.1%)	7 (1.2%)	110 (18.2%)	38 (6.3%)
美術博物館	143 (2.08)	87 (60.8%)	62 (43.4%)	51 (35.7%)	31 (21.7%)	34 (23.8%)	1 (0.7%)	21 (14.7%)	10 (7.0%)
野外博物館	13 (2.08)	7 (53.8%)	6 (46.2%)	4 (30.8%)	5 (38.5%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)
動物園等	47 (1.87)	22 (46.8%)	24 (51.1%)	10 (21.3%)	8 (17.0%)	12 (25.5%)	1 (2.1%)	7 (14.9%)	4 (8.5%)
無回答	21 (1.76)	12 (57.1%)	9 (42.9%)	5 (23.8%)	2 (9.5%)	2 (9.5%)	0 (0.0%)	3 (14.3%)	4 (19.0%)

図表 116 【3. 合理的配慮の提供による個別の対応】（設置者種別）

	全体	他の施設に おける好事 例の共有	取り組みに かかる費用 の支援	施設職員 が、障害者 支援の知識 やノウハウ を学べる研 修等の実施	障害者支援 の知識やノ ウハウを持 つ専門家の 紹介・派遣	障害者への 対応や障害 者サービスの 企画・運 営について 相談できる 機関・窓口 の設置	その他	特に支援し てほしいこ とはない	無回答
全体	1358 (1.87)	698 (51.4%)	578 (42.6%)	472 (34.8%)	231 (17.0%)	238 (17.5%)	12 (0.9%)	227 (16.7%)	89 (6.6%)
国（独立行政法人）	56 (2.45)	38 (67.9%)	37 (66.1%)	28 (50.0%)	15 (26.8%)	13 (23.2%)	1 (1.8%)	2 (3.6%)	3 (5.4%)
都道府県	218 (1.99)	121 (55.5%)	100 (45.9%)	94 (43.1%)	41 (18.8%)	40 (18.3%)	3 (1.4%)	27 (12.4%)	8 (3.7%)
政令指定都市・中核市・特別区	255 (1.82)	129 (50.6%)	108 (42.4%)	91 (35.7%)	36 (14.1%)	45 (17.6%)	3 (1.2%)	35 (13.7%)	16 (6.3%)
市町村	807 (1.83)	400 (49.6%)	329 (40.8%)	255 (31.6%)	136 (16.9%)	134 (16.6%)	5 (0.6%)	160 (19.8%)	58 (7.2%)
組合	2 (1.00)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地方独立行政法人・公立大学法人	8 (2.00)	4 (50.0%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)
無回答	12 (1.33)	4 (33.3%)	2 (16.7%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (25.0%)	2 (16.7%)

第3章 合理的配慮を行う上で必要になる費用等についての実態調査 (ヒアリング調査)

3-1 調査概要

3-1-1 調査目的

ヒアリング調査の目的は以下の2点である。

- ① 社会教育施設における障害者の生涯学習推進の事例を収集し、取組に至った背景・経緯や、取組を推進する要因等について分析するとともに、好事例として整理することで、今後、障害者の生涯学習推進に取り組もうとする施設の参考となる情報を取りまとめる
- ② 社会教育施設において、障害者に対し合理的配慮を行う上で必要になる費用等について、金額や使途など具体的な情報を収集するとともに、費用に関する課題感やニーズを分析する。

3-1-2 調査対象

本調査の対象は以下の方法で選定した。

【博物館、青少年教育施設】

アンケート調査に回答した施設のうち、回答内容（障害者の参加を想定した事業の内容）から、社会教育施設における障害者の生涯学習の推進として効果的な取組を行っていると考えられる施設を選定した。

【公民館】

- ・ 文部科学省「令和5年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」における公民館を対象としたアンケートに回答した施設のうち、回答内容（障害者が参加した事業の内容）から、公民館における障害者の生涯学習の推進として効果的な取組を行っていると考えられる施設を選定した。
- ・ 文部科学省ならびに本事業の有識者会議委員より、公民館における障害者の生涯学習の推進として効果的な取組を行っていると考えられる施設を紹介いただいた。

調査対象は以下の通り。

施設種別	施設名
総合博物館	面河山岳博物館（愛媛県）
美術博物館	福岡市美術館（福岡県）
青少年教育施設	横浜市野島青少年教育センター（神奈川県）
公民館	登米市登米公民館（宮城県）
公民館	君津市君津中央公民館（千葉県）
公民館	国立市公民館（東京都）
公民館	世田谷区生涯学習課（東京都）
公民館	金沢市菊川町公民館（石川県）
公民館	貝塚市立公民館（大阪府）

3-1-3 調査方法

オンラインでの聞き取り調査

3-1-4 実施時期

令和8年1月～2月

3-2 調査結果

聞き取りを行った事例は次頁以降の通り。

愛媛県立松山盲学校の遠足受け入れ

【ポイント】

-  盲学校の教員と綿密に協議や下見を重ねてプログラム内容や安全面の配慮を検討することで、視覚障害者の支援経験が無い職員でも効果的なプログラムを実現
-  地域の自然保護と観光振興に取り組む団体との協力体制により、安全に配慮した自然体験を提供

【施設情報】

面河山岳博物館は、石鎚山の南麓に広がる溪谷「面河溪（おもごけい）」に位置する町立の郷土博物館であり、常設展示では、動植物や岩石、石鎚山岳信仰・登山史などを約 3,000 点の資料を紹介している。また、この地域の資料収集・調査研究を進め、企画展や季節に合わせた自然観察会や昆虫教室などの教育普及活動もおこなっている。

【職員数：5 名（うち学芸員 2 名）】

【事業の内容】

当該博物館では令和 6 年 6 月に、愛媛県立盲学校の遠足受け入れを行った。

（参加人数）

小学部 1 名、中学部 1 名、高校部 6 名 計 8 名

（運営体制）

面河山岳博物館職員 学芸員 2 名

地域団体「面河溪を愛する会」 会員 6 名

（当日のプログラム）

10:30 博物館到着

10:30-11:30 館内見学・標本のハンズオンなどの体験プログラム

11:30-12:30 昼食

12:30-14:00 面河溪の清流体験・森林体験などの野外プログラム

14:00 終了

午前中は、博物館内を回って鉱物や岩石、哺乳類の骨格標本等実際に触りながら、学校の授業で勉強したことについて理解を深める活動を実施。発達段階に合わせて小学部の児童と中学部・高等部の生徒でグループ分けを行い、学芸員が説明を行った。例えば岩石に触れる際、小学部の児童に対しては感覚的な発見を重視し、水晶、石灰岩、凝灰岩など手触りの違う石にたくさん触れるように工夫して、専門用語をなるべく使わずに説明した。

中学部・高等部の生徒に対しては、礫岩、砂岩、泥岩等のでき方の違いを説明し、その違いが手触りで確かめられるようにハンマーで割った石を用意するなど工夫した。



(実物・骨格標本に触れる体験)

午後は実際に河原や森で自然に触れる体験学習を実施。盲学校の教員との事前打合せの中で、視覚障害のある児童・生徒は晴眼者に比べ、自然体験の機会が圧倒的に乏しいことが課題に挙がっていたため、五感で自然を体感する事を重視してプログラムを組んだ。河原では水に触れるだけでなく、石に触ったり、石と石をぶつけて音の違いを感じたりと、既習事項に合わせた体験ができるよう工夫した。森での活動は、クロモジ、シロモジ、ヨモギなどの植物を準備し手触りと匂いを感じたり、モミの巨木をみんなで囲んだりする活動を行った。



(モミの巨木を皆で囲む体験)

【実施の背景・経緯】

今回初めて特別支援学校の遠足の受け入れを行ったきっかけは、面河溪を拠点に活動している団体「面河溪を愛する会」から相談を持ち掛けられたことであった。「面河溪を愛する会」は地元の登山関係者や住民がメンバーとなって、登山道の整備や面河溪の写真コンテストの開催などに取り組んでいる民間団体であり、メンバーの一人が愛媛県立松山盲学校の校長先生と親交があった。水の冷たさや澄んだ空気などの魅力は障害の有無に関係なく感じられるものであり、「視覚障害のある児童・生徒たちにも面河溪の良さを知ってもらえるのではないか」との思いから、博物館が相談を受けた。

以前から博物館でもインクルーシブな環境作りの重要性を意識しており、「博物館は誰にでも開かれた場所である」ことを示したいという思いは強くあったものの、障害者が自由に体験できる設備や展示が十分に整っているわけではなかった。そのため、今回のように利用者のニーズを確かめながら内容を調整できる機会は貴重であり、博物館にとっても大変有意義な機会となった。

【取組のポイント】

盲学校の教員と綿密に協議や下見を重ねてプログラム内容や安全面の配慮を検討する

今回の取組がスムーズに進んだ理由の一つは、盲学校の先生方としっかり連携できた点にある。当該博物館は、企画の初期段階から協議に参加し、「いつ実施するか」「どの規模で行うか」「どんな内容にするか」といった基本的な部分を盲学校と一緒に検討した。

令和6年2月の最初の打合せで「面河溪を愛する会」メンバーと一緒に盲学校を訪問。博物館側から試案となるプログラムを提示した。多くの先生方に打合せに参加いただき、「この点は配慮してほしい」「こうした内容を入れてほしい」「これは難しい」など、意見をいただきながら内容を固めていった。続く4月の2回目の協議では、前回の意見を反映した改訂案を提示し、最終的なプログラムのすり合わせを行った。

協議の過程では、運営面での細かな配慮についても多くの気づきを得ることができた。例えば、説明ごとに担当の話し手が名乗るだけでも児童・生徒が状況を把握しやすいことを教えていただき、当日の運営に取り入れた。また、河原での体験活動では、先生方に現地を下見していただき、安全を確保する方法を事前に決めておいた。

プログラムの内容づくりでは、小学部児童の特性や昆虫の好き嫌いなどを伺い、中学部・高等部生徒向けには、授業との結び付きを意識した内容となるよう工夫した。

「面河溪を愛する会」メンバーと協力することで安全に自然体験に取り組んでもらう

危険箇所への対応や、安全面でのフォローは不可欠であり、今回の取組では、当日は「面河溪を愛する会」の6人にボランティアとして参加していただき、河原の危険な箇所でメンバーがサポートするなど、大きな力になっていた。

会のメンバーは、面河溪をより多様な人に楽しんでもらいたいという強い思いをもっており、その姿勢は当該博物館が目指す「誰もが利用できる場をつくる」という考え方と一致していた。障害の有無にかかわらずどうすれば安全に面河溪を体験してもらえるかを一緒に検討していただいた点が職員の気づきにつながった。

【成果】

児童生徒にとって、石に触れたり、植物に触れたり、川にかかる橋を渡ったりする体験は、非常に新鮮で意味のあるものになった。令和8年度には再び遠足の受け入れを行う予定である。これは、前回の体験の意義を学校側にも感じていただけた結果であり、今後も前回の良い点を伸ばしながら発展させていくことができると感じている。

また博物館側にとっても、障害者を受け入れた経験が自信につながっており、今後も同様の支援を行うことが可能だという感覚をもつことができた。

【今後の展望】

このような取組を積み重ねていくことによって、「博物館は障害の壁なく楽しめる場所である」というイメージが広がり、利用者の裾野が広がると考えている。自然博物館は触って楽しむコンテンツが多く、視覚障害者の体験活動と相性が良く、県内の複数施設で同様の取組が広がれば、障害のある利用者にとって生涯学習の選択肢が増えると同時に、利用者の増加にもつながると考えている。

【費用について】

（本事業の実施にかかった費用）

当日の交通費は盲学校に負担していただいております。実施にあたって、博物館側で負担した費用はなかった。しかし、盲学校によると遠足で使うバスの賃料が以前よりも高騰しているとのことであり、今後交通費が課題となる可能性がある。施設への送迎に関する費用を公費で負担できれば、継続的な受け入れにつながる。

（今後予算化されたら取り組みたいこと）

標本についてはレプリカ化するなど、視覚障害者のための展示物を作るための補助があるとよい。同様に、美術館でも立体のレプリカを作ることができると、触って鑑賞してもらえるようになるだろう。他には、天体観測館でも、星の位置関係を触って理解できるような展示物を作れるかもしれない。こうした展示物を作る予算があればより幅広い方に博物館を楽しんでもらえる。

現時点では聴覚障害者向けの展示解説をしたことがないが、今後取り組んでみたい。そのときに手話通訳者を派遣するための費用があれば、実現性は高くなるだろう。

また、障害者団体や放課後等デイサービス利用者が来館されることがあるが、特に補助はせず、自由に見てもらっているため、対応が充分なのか、不便を感じているか聞き取りができていない。体験を充実したものにするためにフォローする人員やボランティアが配置できれば、放課後デイサービス等からの利用も増えるだろうし、施設としても望ましい。

障害の有無に関わらず一緒に参加する 「バリアフリーギャラリートัวร์」

【ポイント】

- 情報保障の工夫によって、障害の有無に関わらず誰もが一緒に参加する「対話型鑑賞プログラム」
- 「職員の育成」と「ツアーの実践」の両輪から誰でも利用しやすい施設づくりに取り組む

【施設情報】

福岡市美術館は昭和 54 年に開館した公立美術館であり、コレクションを核とした多彩な展覧会の開催や、誰もが美術に触れることができる場であることを目指し、様々な教育普及プログラムに積極的に取り組んでいる。令和 6 年度は約 5,700 人の障害者（障害者手帳をお持ちの方。介護者含む）の利用があり、本事業を始めとする障害者の利用促進は、学芸課教育普及係が担当している。

【職員数：19 名（うち教育普及係：5 名）】

【事業の内容】

当該美術館では令和 2 年度よりアクセシビリティ向上のために①「視覚障がい者のおしゃべりとてぎわりのツアー」、②「聴覚障がい者のための目で聴くツアー」、③「車いす利用者のためのゆったり車いす鑑賞ツアー」（年度により「車いすを利用しない方の車いすで美術館ツアー」も開催）の 3 種類の「バリアフリーギャラリートัวร์」を実施している。いずれも、学芸員が一方的に作品を解説するのではなく、参加者同士の対話を通して作品を深く味わう「対話型鑑賞」方式をとっており、参加者はそれぞれに感じたことを言葉にしながら対話を重ねることで、鑑賞体験を広げていく。この対話型鑑賞プログラムは、当該美術館が日常的に行っている取組であり、本ツアーは障害者が参加しやすいように内容を工夫したものである。

～事業概要～

①「視覚障がい者のおしゃべりとてぎわりのツアー」

（定員）10 名程度（介護者を含まず）

（時間）約 90 分、または 120 分

（参加者数）障害当事者 4 名、介護者 2 名、健常者 5 名 計 11 名

②「聴覚障がい者のための目で聴くツアー」

（定員）10 名程度（介護者を含まず）

（時間）約 90 分

（参加者数）障害当事者 8 名、健常者 1 名 計 9 名

③「車いす利用者のためのゆったり車いす鑑賞ツアー」

(定員) 各5人程度(介護者を含まず)

(時間) 約90分、または120分

(参加者数) 車いす利用者: 障害当事者2名、介護者5名 利用しない人: 健常者5名

～運営体制～

教育普及担当職員、ボランティア(福岡市美術館に登録する無償ボランティア)、博物館実習生 の
計10名程度

(※参加者数は①②は令和7年度、③は直近で開催した令和5年度の実績)

①「視覚障がい者のおしゃべりとてぎわりのツアー」

「視覚障がい者のおしゃべりとてぎわりのツアー」では、視覚障害者と、晴眼者が一緒に鑑賞を行う。手触りなどの情報を共有しながら、互いの感覚を補い合い、対話によって作品理解を深めていくプログラムである。晴眼者が作品をどのように言葉で伝えるか、また、その言葉を受けて視覚障害者がどのようにイメージを膨らませるのかなど、想像を広げながら鑑賞を行うことを大切にしている。

このツアーは、市民活動を行うグループであるギャラリーコンパという外部講師を招いて実施している。ギャラリーコンパは、約20年にわたり、視覚障害者と晴眼者を対象に、言葉を通じた鑑賞活動を続けている団体である。同団体が大切にしているのは、参加者それぞれの背景を尊重しながらお互いの感覚を共有し合うことで生じる場の雰囲気や参加者の主体的な姿勢であり、このため鑑賞する作品も参加者自身が決めている。

過去の実施例として、床に敷き詰めた砂に模様が描かれていく動く立体作品を取り扱った際には、作品が発するかすかな音を手がかりに、動きや空間に漂う気配を感じ取ったり、作品に使われている素材の砂に触れることで観察を行った。

また、平面作品などの視覚による鑑賞以外にもブロンズ彫刻に触れて質感を味わったり、スタジオで制作体験のワークショップを実施したりした年もある。制作体験は視覚障害当事者である講師のひとりからの発案によるものであり、鑑賞体験と表現活動を結びつける試みとなった。



「視覚障がい者のおしゃべりとてぎわりのツアー」

②「聴覚障がい者のための目で聴くツアー」

「聴覚障がい者のための目で聴くツアー」では、教育普及担当の職員がファシリテーターを務め、発話内容を手話通訳者が参加者へ伝える形で対話を進める。通常は話し手1名の発話を手話通訳することが中心だが、このツアーでは聴覚障害者から手話で発言する場合や、健聴者が口頭で発言する場合もあり、手話通訳者を介して双方向のコミュニケーションが生まれる点が特徴である。

手話通訳者とは事前に打ち合わせを行い、鑑賞する作品や作家に関する情報を共有するとともに、固有名詞や説明に登場しそうな語句について準備を依頼している。また、手話だけでなく筆記ボードや電子パッドといったコミュニケーション補助ツールも用意し、必要に応じて活用している。



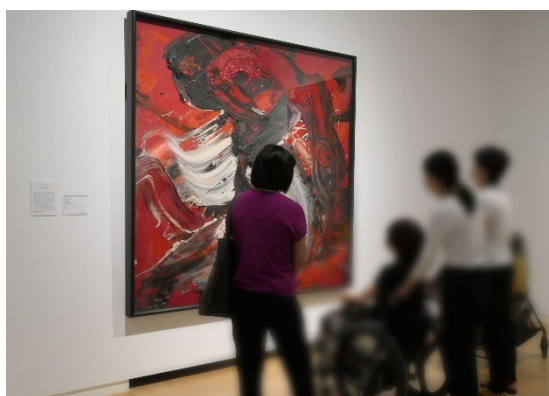
「聴覚障がい者のための目で聴くツアー」

③「車いす利用者のためのゆったり車いす鑑賞ツアー」と「車いすを利用しない方の車いすで美術館ツアー」

車いす利用者を対象とした「車いす利用者のためのゆったり車いす鑑賞ツアー」と、車いすを利用しない参加者が車いすに乗って鑑賞する「車いすを利用しない方の車いすで美術館ツアー」を実施している。いずれのツアーも、作品の選定にあたっては、車いすに座った状態でも見やすい高さ・位置にあるか、参加者同士が留まることのできる十分なスペースが確保できるかといった点を考慮している。

「車いす利用者のためのゆったり車いす鑑賞ツアー」では、参加者が気兼ねなく作品を鑑賞できる時間と空間を整えることを重視している。当初は肢体不自由の参加者を想定してプログラムを始めたが、実施を重ねる中で多様な参加者が訪れるようになった。ある年度には、意思疎通が難しい重度の障害のある参加者が来館し、対話や作品鑑賞は、家族が寄り添いながら実施した。

一方、「車いすを利用しない方の車いすで美術館ツアー」は、肢体不自由者が日常的に感じている不便さや困りごとを、健常者が体験を通して理解することを狙いとしている。このツアーでは、冒頭に車いすの基本的な操作方法を学ぶ時間を設ける。その後、ファシリテーターを含む全員が車いすを操作しながら館内移動や鑑賞を進める。ツアー終了後、参加者からは、「車いすでこのような動きができるとは知らなかった」「1時間操作することは想像以上に疲れる」等の気づきの声が寄せられている。



「車いす利用者のためのゆったり車いす鑑賞ツアー」

【実施の経緯】

バリアフリーギャラリートツアーは、令和2年度に事業を開始して以来、現在まで6年間継続して実施されている。この取組が始まった背景には、令和元年に行われた美術館のリニューアルがある。リニューアルに際し、教育普及のステートメントが改めて策定され、その中で、アクセシビリティの向上が具体的な活動のひとつとして掲げられた。施設面でのバリアフリー化を大きく進め、ユニバーサルな施設として新たな方向性を示すとともに、教育普及プログラムについても、空間としての整備だけでなく、人の活動そのものにおいてアクセシビリティ向上を目指したことが、事業開始の契機となった。

このツアーは、誰もが主体的な参加を実感できるようにすることを目的としているため、大人数が参加するような大規模な形式ではなく、少人数で丁寧に行うことを基本としている。継続して実施することで、「障害が理由で美術館に来づらい」「自分は美術館の対象外ではないか」と感じている人が、少しでも来館しやすくなる環境を整えることを狙いとしている。

【取組のポイント】

「職員の育成」と「ツアーの実践」の両輪から誰でも利用しやすい施設づくりに取り組む

当該美術館には教育普及担当者が5名配置されており、一定数の登録ボランティアもいるため、人材面では比較的アクセシビリティ向上に取り組みやすい環境が整っている。しかし、職員やボランティアが障害に関する専門的な知識や経験を十分にもっているわけではない。そのため、まず「育成」の側面として、職員の継続的な研修・育成に力を入れている。令和7年度には国立アトリサーチセンターによる職員対象の研修や、多動や感覚過敏の子供たちの特性について学ぶ研修をガイドボランティア全員を対象に実施し、発達障害への理解を深める機会を設けた。このように、職員とボランティアが継続的に学ぶ場を設けることで、プログラムの質を高めるための基盤を築いている。

同時に、「実践」を通じて成長し続ける姿勢も重視している。ツアーの現場では、予期しない出来事や初めて経験する状況に直面し、うまく対応できないこともあるが、それを失敗として扱うのではなく、次年度以降に改善するための重要な学びとして位置づけている。

実践を積み重ねる中で、職員やボランティアが「イメージしていた障害者像」に気づかされ、固定的な見方がほどこれていくことも多い。障害に関しての情報や事例を知ることが重要だが、実際に障害者とのかかわりを重ねるほどに自然に接することができるようになっていく。そうした意識の変化が広がることで、美術館全体としても、日常的により多様な来館者を受け入れられる環境が整っていくと考えている。

【成果】

参加者が作品を深く鑑賞し、美術館で過ごす時間そのものを有意義だと感じられる場をつくることができている実感がある。これは「アートの種をまく」という当該美術館の指針を、具体的な形で実践できている取組といえる。

また、障害者の多様なニーズについて職員が学ぶ場ともなっている。例えば「聴覚障がい者のための目で聴くツアー」の参加者には手話の利用者・非利用者が混在する。また、手話利用者の中でも年代によってもコミュニケーション手段の傾向は大きく異なり、若い世代は情報教育が進んでいるため、手話と電子機器による文字情報を併用して理解を深めることが多い。このように、年齢やバックグラウンドに応じてニーズが細かく異なる点は、美術館側にとっても大きな気付きとなっている。

【課題・今後の展望】

課題としては、リピート率が低く、障害当事者の参加が増えないといった点であり、ニーズの把握や集客の工夫が必要である。また、当該美術館ではツアー形式で取組を続けているが、他の美術館では、障害者も気兼ねなく鑑賞ができる「フラットデー」などの取組も実施されている。今後、バリアフリーギャラリートัวร์をベースにどのように取組を発展させていくべきか、手探りながらも検討していきたい。

【費用について】

（本事業の実施にかかった費用について）

バリアフリーギャラリートัวร์にかかる費用は、単年度でおよそ 21.6 万円である。大まかな内訳は、視覚障害者向けツアーを担当する講師への謝金・交通費が 18 万円、手話通訳者への謝金・交通費が 1.6 万円、ツアーで使用するために特別に制作する備品等の制作費用（※必要な場合）が 2 万円となっている。

（今後予算化されたら取組みたいこと）

- ・ 職員研修について、教育普及担当職員が障害理解を深めている段階であり、今後は教育普及以外の職員にも研修を広げ、さらに次の段階としてボランティアにも研修を展開したいと考えている。その際に、講師派遣や助成金などの支援があればありがたい。
- ・ ツアー当日のみに使用するツールだけでなく、常設の展示解説に活用できる点字データや触図の制作にも取り組むと考えている。こうした制作に活用できる補助制度があれば、今後のアクセシビリティの向上に向けた大きな助けとなる。
- ・ 個人を対象とする取組だけでなく、特別支援学校の来館について、希望する学校への交通費助成など美術館だけでは計上できない経費について助成があるとありがたい。

特別支援学級の児童と保護者のための一泊二日の体験活動 「野島クリスマスキャンプ」

【ポイント】

- 子供だけでなくボランティアや保護者も学びを得られるプログラム
- 事業実施が職員育成につながり、普段の受け入れ事業の質が向上

【施設情報】

横浜市野島青少年研修センターは、神奈川県横浜市の南端に位置する宿泊研修施設である。近隣には横浜市内に残る唯一の自然海岸である野島海岸があることから、干潟観察など海の活動を中心に様々な体験プログラムを提供している。指定管理者制度を導入しており、現在は横浜市子ども青少年局が所管する「公益財団法人よこはまユース」が運営にあっている。

【職員数：6名】

【事業の内容】

当施設では、横浜市内の個別支援学級（※横浜市における特別支援学級の呼称）の児童生徒を主な対象にした「クリスマスキャンプ」を毎年、実施している。約30年前に施設が設置された当初から継続している事業で、障害のある子供たちに日常とは異なる生活体験を提供することを目的として、一泊二日で様々な体験活動に取り組むものである。

～実施概要（令和7年度）～

（参加者数）

児童生徒 26 名、保護者・同伴家族 25 人 計 51 名

（運営体制）

ボランティア・クリスマスキャンプ実行委員等 計 41 名

（当日の活動内容）

一日目

- | | |
|-------|---|
| 10:00 | ボランティア集合・事前研修（特別支援教育・障害児理解）
講師：横浜市教育委員会 指導主事 |
| 14:00 | 開会式 |
| 15:00 | サンタ島たんけん（グループ毎に各コーナーを回るレクリエーション） |
| 17:00 | ディナータイム |
| 19:00 | クリスマスキャンドル（沖縄民謡コンサート、参加者と共に歌う活動） |

21:00	児童・生徒就寝
21:30	ボランティア・実行委員会 翌日準備
22:30	ボランティアと保護者の交流会

二日目

6:30	起床
7:45	朝食
9:00	クリスマスランタン作り、保護者は別途クリスマスケーキ作り
10:30	ケーキタイム
11:30	解散式
12:00	ボランティア・実行委員会 事後打合せ・片付け

子供たちに向けたメインプログラムは、20年以上変わらず、レクリエーション、クリスマスディナー、クリスマスキャンドルの三本立てで構成されている。レクリエーションでは、子供たちがグループに分かれ、研修センターや隣接する公園でクラフトづくりやゲームなど、ワークショップ形式の活動を行う。活動を通してグループ内での仲間づくりが自然と進むよう工夫している。クリスマスディナーは、皆でカレーやクリスマスチキンなどを楽しみ、クリスマスキャンドルは「本物に触れること」をテーマに、生演奏や多様なパフォーマンスが披露される。沖縄民謡や近隣中学校による吹奏楽演奏、フラダンス経験者による実演など、毎年異なる文化や芸術を体験できる場となっている。

参加者は毎年約 30 名で、必ず保護者に同伴いただく。対象年齢は小学校高学年から中学生までとしており、支援経験の浅い学生ボランティアでも比較的対応しやすい年齢を想定している。主に発達障害のある子供が中心だが、個別支援学級に属している子供であれば誰でも参加できる。



(サンタ島探検 (レクリエーション))



(クリスマスキャンドル)

【運営体制】

キャンプ全体の企画・運営は施設職員と実行委員による「野島クリスマスキャンプ実行委員会」が担っている。実行委員は、小学校の教員や養護教諭を中心に、元教員や定年後に社会貢献活動に力を入れている市民から構成されている。

当日の活動のサポートは学生ボランティアが担っている。教員免許を取得できる専門学校や大学を中心に募集案内を行い、毎年約30名の参加がある。障害児支援の経験がある者は少ないが、教員や養護教諭、福祉職を志望する学生が、「さまざまな子供と関わる経験を積みたい」という動機から応募することが多い。子供1人に対して学生が1人付くことを基本とし、特に支援が必要な子供に対しては2名を配置する。



(ボランティア事前研修)

ボランティアには、キャンプ開始前に集合してもらい、特別支援教育を専門とする講師から障害児理解のための研修を受け、より安全な活動になるよう努めている。

【取組のポイント】

子供だけでなくボランティアや保護者も学びを得られるようなプログラム

保護者同士が出会い語り合う場をつくること、学生ボランティアが障害や障害者、家族への理解を深める機会とすることも、キャンプの重要な目的となっている。1日目の夜には、保護者とボランティアがゆっくり話せる交流の時間を設けている。保護者に対しては、実行委員長が中心となり、進学や就職など子供の将来を見据えた勉強会を開催している。この勉強会は保護者の要望があり数年前から新たにプログラムに組み込んだものである。保護者のニーズに応じて勉強会の内容も少しずつ変えており、当初は障害理解を深める内容から始まったが、参加者アンケートで「子供たちの将来に関する不安の共有や相談したい」と要望があったことから、進学や就職に関するテーマを取り扱うようになった。

【成果】

このキャンプは、参加する子供はもちろんのこと、保護者・ボランティア・職員にも良い効果をもたらしている。

まず保護者にとっては、地域に障害のある子供を安心して迎え入れる場があることを知ってもらえるという点が大きい。また、学校の枠を超え、障害のある子供をもつ親同士が情報交換できてよかったという声も寄せられている。

ボランティアにとっては、障害のある子供と接する不安が和らぐ点が大きい。保護者との会話を通じて、障害のある子供をもつことの大変さだけでなく、喜びや前向きな側面を知ること、障害への理解がより多面的なものになっている。

職員にとっては、実行委員やボランティアと協働し、子供を支援する過程で障害理解が進み、人材育成につながっている。当該施設は市内の個別支援学級の体験活動を受け入れており、クリスマスキャンプで培った経験により柔軟な対応ができるようになっている。また、受け入れの際は、クリスマスキャンプで実施しているプログラムを活かした、質の高い体験活動を提供することができている。

【課題・今後の展望】

横浜市では個別支援級に通う児童が増えており、それに伴ってキャンプへの潜在的なニーズも拡大している可能性がある。しかし、現状の受け入れ可能人数は30人が限界であり、無理に規模を拡大すれば安全確保等にリスクも生じるため、慎重な判断が求められている。

課題がある一方で、クリスマスキャンプ以外にも横浜市の聴覚障害者協会の青年部が宿泊に訪れ、筆談を中心にコミュニケーションをとりながら活動を行った。初めての利用であったにもかかわらず、他団体と生活を共有できたことを楽しんでもらえた。この経験から、職員の間では「より多様な団体に来てもらいたい」という思いが強まっている。センターでは多様な体験学習を行っており、より幅広い人たちに体験の機会を提供できるよう検討し続けたいと考えている。

また、ボランティア募集の課題として、キャンプは宿泊を伴う活動であり、子供が性被害に遭う事件や事故を未然に防ぐために、令和6年度から法人として「セーフガーディング」（子供の安全保護）に取り組み始めた。正式な指針も整備され、職員が積極的に研修へ参加している。安全性を高めるための仕組みづくりを、一歩ずつ進めているところである。

【費用について】

（本事業の実施にかかった費用について）

令和7年度の支出は総額約55万円であった。内訳で最も大きなものは食費で約20万円かかり、その他に宿泊費や備品購入費、保険代、実行委員会開催にかかる諸経費などが発生している。障害のある子供の支援に関する支出としては、ボランティアへの事前研修の講師に対する謝金として約5,000円が発生した。学生ボランティアは無償としているが、当施設は横浜市の南端に位置しており、市の中心部からの交通費が高額になるため、交通費の支給をしたいと考えている。

予算として、財団法人が提供する複数の補助金を活用している。しかしそのうち一つの補助金額が半額に減額される等、資金繰りは厳しい。食費の高騰といった要因も重なり、それまで2,000円だった参加費を令和7年度から2,500円に値上げしており、安定的な実施のための予算確保は喫緊の課題である。

地域の放課後等デイサービスでダンス教室を開催 「障害があってもなくても、誰もが参加できるダンス教室」

【ポイント】

地域の放課後等デイサービスと協力してダンス教室を開催

【事業の内容】

当該公民館では令和5年度より、地域の放課後等デイサービス事業所と連携して「障害があってもなくても、誰もが参加できるダンス教室」を開催している。地域にあるダンススタジオのダンサーを講師に迎え、事業所を利用する障害のある子供たちを中心にダンスに取り組んでいる。1回の開催時間は30分で、令和5年度は22回実施した。練習だけでなく、地域の盆踊り大会で成果を発揮するなど地域住民に披露する機会を設けている。

ダンス教室の参加者は放課後等デイサービスの利用児童で、多くは知的障害のある子供たちである。参加人数は、少ないときは6～7名、多いときは20名以上、平均15名程度である。

教室には、近隣の小学校・中学校・高校の児童生徒がボランティアとして、年に1～2回参加している。令和5年度は小学校と高校からそれぞれ約5名が参加し、令和6年度には小学校の児童が参加した。令和7年度には中学校の生徒が参加し、ボランティアとして教室の運営にも携わった。

【職員数：4名】



(活動の様子)

【実施の背景・経緯】

本事業のきっかけは、地域で就労支援事業所と放課後等デイサービスを運営している NPO 法人から、「障害児・者の、地域での活動の機会を充実させたい」と公民館に相談があったことである。公民館と NPO 法人の間には、以前から、地域の花壇の管理を共同で行ったり、公民館の地域文化祭で放課後等デイサービスを利用する子供や就労支援事業所の利用者の作品展示を行ったりする協力関係があった。

また、公民館担当者は放課後デイサービスを利用する子供たちが、日常的にダンスやよさこいなどを行っていることを知っていたため、障害があっても取り組める活動として「ダンス教室」のアイデアが持ち上がった。公民館でダンス教室を開催したことがあるダンサーに声をかけたところ、講師を快諾していただいた。それまでの地域活動の積み重ねと人のつながりを背景に、現在に至るダンス教室がスタートした。

【取組のポイント】

放課後等デイサービスと協力して教室を開催

令和5～6年度は放課後等デイサービス事業所で実施し、令和7年度はより広い、閉園した幼稚園で開催している。放課後等デイサービスでは療育の一環としてダンスを取り入れているため、本事業は放課後等デイサービスの活動内容ともマッチしている。

放課後等デイサービスの職員には、事業運営の面でもアイデアをもらっている。放課後等デイサービス職員の発案で、年に1～2回ほど、講師が運営する地域のダンススタジオを借りて開催もしている。公民館職員からすると、子供たちが普段と異なる環境に置かれることに不安を感じたが、放課後等デイサービス職員からは「私たちがついていくから大丈夫。一度やってみよう」という言葉をもらい、実行した。

その結果、普段座って見ているだけの子が走り回ったり、それまで関心の薄い子が講師の傍で取り組んだりと今までにない前向きな変化が生じた。公民館職員にとっても大きな驚きだった。

【成果】

開講当初は講師の動きを真似するだけだった子供たちも、最近では自分からダンスを披露する子が現れるようになった。「またこの曲で踊りたい」「前回の曲をもう一度練習したい」といった要望も出るようになり、前向きに取り組む雰囲気が出来ている。子供や施設の職員から発表の場が少ないことを残念がる声が聞かれるほど意欲的な様子が見られる。

地域住民から「なぜダンスなのか」と問われることもあったが、ダンスは障害の有無に関係なく自分らしさを発揮できる手段であり、粘り強く継続することで、子供たちの自己表現を促すことにつながっている。

また、本事業に参加した障害のある子供たちがその他の公民館事業(eスポーツ大会)に個人的に参加したり、これまでになかった教育機関の有識者や障害者福祉施設、障害者団体等と関わりが増えたりするなど、本事業が公民館にとって新たに地域とのつながりを得るきっかけとなった。

【課題・今後の展望】

現在は障害のある子供が対象となっているが、将来的には、学校卒業後に障害者が、地域活動としてダンスに取り組める場に発展させていきたいと考えている。仲間とつながれる居場所として、継続的な活動の在り方を検討していく方針である。

課題としては、障害の有無や経験の差によって、「活動量や活動時間の差」が生まれ、参加者同士で十分にコミュニケーションを取ることができないことが挙げられる。この課題を解決するために、登米市全体の公民館、さらには県内の公民館が近隣の障害者施設等と協力し、公民館を「共に参加できる場」として従来の教室やイベントを含めてより良い形に発展させていきたいと考えている。

【費用について】

(本事業の実施にかかった費用)

合理的配慮としては特に経費を要する取組はなかったが、教室の開催にあたり、初年度は約 20 万円、2 年目以降は約 15 万円を予算計上し執行した。費用の大半は講師謝金であり、一回当たり 6,000 円をお支払いしている。ほかに夏場のスポーツドリンク代や、小中高へのボランティア募集チラシの印刷代が含まれる。また令和 7 年度は会場を借りるための費用も発生した。

これまでは共生事業の意義を地域に理解いただき、予算を確保することができている。しかし、今後、ボランティアや、講師への謝礼をより充実させたい場合に、現在の予算規模で対応できるかは不透明である。人的な体制を充実させるための費用を公費で負担してもらえると、より充実した事業運営につながる。

公民館主催事業「みんなでチャレンジ」

【ポイント】

- 公民館内で就労支援事業所と連携したカフェを実施することによって、障害者と公民館利用者の間に交流が生まれ、支援者の輪が広がる
- 地域の就労支援事業所・福祉施設の協力・助言を得ることで、障害当事者や保護者のニーズに応じた事業を実現

【事業の内容】

君津市君津中央公民館では、令和5年度から3年連続で障害者が参加できる講座を企画・実施している。令和7年度は「みんなでチャレンジ」と題した全3回の講座を実施した。対象者は市内在住・在学・在勤の方で障害者と保護者や同伴者とし、障害種別は限定していない。障害者が参加できるだけでなく、その保護者にも交流が生まれるようなプログラムを企画し、11名の参加申込みがあった。

第1回目は、公民館近くの低山登山にチャレンジし、登り終わったあとは地元のさつまいもを食べながら交流を楽しんだ。

第2回目は、地域の障害者就労事業所の方と協力してクリスマスイベントを開催した。この回は、みんなでチャレンジ参加者に加えて、就労支援事業所の職員やボランティアなどが参加し、総勢約70名で賑わいを見せた。

第3回目は「結果にコミット、ヨガにみんなでチャレンジ！」と題した企画で、前半は障害当事者とその保護者でヨガに取り組んだ。後半は、障害当事者と保護者に分かれ、障害当事者はものづくりやレクリエーション等の体験を楽しみ、保護者は障害者就労支援施設のスタッフと交流できる時間を計画した。（この回は、当日体調不良等で障害者当事者の参加がなかったため、施設スタッフ、ボランティア等との意見交換の時間に変更した。）



（登山の様子）

【職員数：10名 ※兼務のため実質的な公民館業務担当者は5名】

【実施の背景・経緯】

以前も、障害者と地域とのつながりの創出を意識し、スポーツを通じた障害者との交流会などを開催したことがあったが、継続的な事業は実施できていなかった。

そうした背景の中、コロナ禍によって影響を受けた公民館と地域とのつながりを取り戻すための試みとして、公民館文化祭の特別企画で、令和4年度には地域の題材による「ウルトラクイズ大会」、令和5年度は中高生を中心とするボランティアで運営する「縁日」を開催した。

これらのイベントでできた人とのつながりを活用して、令和5年度に地域の障害者支援施設と連携した「あいあいカフェ」という取組をスタートした。

「あいあいカフェ」は、毎週木曜日に公民館のロビーで、地域の就労支援事業所に通う障害者が作ったパンや弁当を販売し、ボランティアがセルフドリンクコーナーを運営する取組である。カフェ運営に必要なボランティアの募集を「縁日」のボランティアに呼びかけたところ数名の協力が得られ、さらに、この「あいあいカフェ」のボランティアの協力を得る形で、障害者を対象にした事業を開始するに至った。

【取組のポイント】

就労支援事業所と連携したカフェにより、障害者と地域に顔の見える関係を作る

「あいあいカフェ」に取り組んだ原点は、地域に住む、障害のある子供の保護者の「親として地域で同じ悩みをもつ人と、話をするきっかけがない」という声にあった。この声をきっかけに、地域における障害者や保護者同士のつながりの場づくりを目指し、「まず、お茶を飲みながら障害当事者や家族が気軽に交流できる場をつくらう」と企画したものが「あいあいカフェ」である。

「あいあいカフェ」は公民館ロビーで活動しているため、公民館で活動する他のサークルのメンバーが活動後に立ち寄っていく様子がよく見られる。こうして、就労支援事業所の利用者と地域住民との間に自然と交流が生まれている。



(あいあいカフェ)

就労支援事業所・福祉施設との協力関係から、障害当事者・保護者のニーズに応える事業につなげる

「あいあいカフェ」の取組に呼応し、複数の就労支援事業所と、日常的な関わりが生まれている。「あいあいカフェ」を始めた令和5年度に交流が生まれ、令和7年度現在では日常的に連絡し合える関係が構築できている。

障害者を対象にした新たな事業を企画する際も、その事業所に相談しながら検討を行った。相談や助言を参考に、「みんなでチャレンジ」の第3回目のプログラムは、前掲のとおり内容は当日変更となったが、障害のある子をもつ親と就労支援事業所の所員が膝を交えて懇談するという内容を計画した。障害のある子供をもつ親のニーズである、「地域で悩みを共有する」に応える内容の実現に近づけられるよう努力しているところである。

公民館職員が何度か施設に顔を出して交流するうちに、施設側にも地域とつながりたいというニーズがあることも分かった。「みんなでチャレンジ」の事業を企画する際、施設長から「障害者はお店などで買い物をしたり、販売したりという体験が少ない」という意見をいただいたことから、障害者が販売体験をできるバザー形式でクリスマスイベントを開催することにつながった。

【成果】

「あいあいカフェ」や令和5年度以降の継続的な事業実施を通じて、障害者と地域とのつながりが徐々に育まれている。地域住民と障害者の間で顔の見える関係ができることで、「彼らのためなら」と手伝ってくれるボランティアや支援者の輪が広がり、年々少しずつではあるが障害者向け事業自体が育っているという実感を掴めるサイクルにつながっている。障害当事者やその保護者はもちろん、ボランティアや支援者にとってのやりがい、さらには公民館にとっては様々な人とのつながりの創出という点で、意義のある取組であると考えている。

【課題・今後の展望】

課題としては、参加者が少ない点が挙げられる。初めて参加する講座へ不安を感じて申し込みができない、魅力的なプログラムとなっていないなど、複数の理由が考えられる。参加者には好評を頂けているものの、取組を始めたばかりで職員も手探り状態であり、実施回数や活動内容、参加対象者の範囲など、検討すべきテーマがいくつも浮上している。「障害者の生涯学習」は想定される内容も非常に幅が広いと、職員同士が様々な考え方や課題へのアプローチで話し合いながら、取組を継続していくことが重要だと考えている。

【費用について】

（本事業の実施にかかった費用）

令和7年度「みんなでチャレンジ実施」に当たっては、第3回のヨガの講師謝金として5千円が発生した。「あいあいカフェ」には費用はかかっていない。

障害者が参加しやすい生涯学習事業の実施については、ソフト面（手話通訳等）・ハード面（バリアフリー設備・機器の整備等）の整備が重要である。また、重度の障害者を支援するための医療従事者や専門家の手配なども重要である。今後、これらの整備への予算を確保できれば、障害の程度を問わず参加できる環境を整えることも可能と考えられる。

ただし、公民館での取組の基本は「地域での支えあいのネットワークを作ること」であり、上記の整備のほか、まず、そのネットワークづくりを支える職員の充実が不可欠であるとする。この点も含め、特定の用途に縛られずに諸条件の整備に柔軟に活用できる補助があるとよい。

障害のある参加者とスタッフがともに作り上げる学びの場 「しょうがいしゃ青年教室」

【ポイント】

- 自主的に事業を作り上げる楽しさがボランティアの一体感の形成と定着につながる
- 国立市では青年教育として「しょうがいしゃ青年教室」事業を予算化
- 社会教育の専門家が配置され継続的に事業に関わる

【事業の内容】

国立市公民館では、市の青年教育事業の一環として「しょうがいしゃ青年教室」を実施しており、昭和 55 年から現在まで、40 年以上にわたり継続している。令和 7 年度現在、教室はクラフト、スポーツ、YW（参加者がやりたいことを決めて取り組む）、料理、リトミック、喫茶実習の 6 コースで構成されており、参加者は毎年希望する 2 コースを選んで参加することができる。各コースで参加者は年に 6～10 回程度活動している。

参加対象は市内在住・在勤の障害者手帳を持つ学校卒業後の方（メンバー）で、令和 6 年度は 61 名の参加があった。軽度の知的障害者が中心ではあるが、重度障害や重複障害のあるメンバーも一緒に活動している。また、本事業は 10 代後半から 40 歳程度を「青年」と位置付けつつも、対象年齢を過ぎても参加を希望する 50～70 代を含む幅広い年代のメンバーが参加しており、毎年、新規参加者と卒業者の出入りによって参加者は微増傾向にある。

コース別に活動することで、障害の軽重や個々のニーズに応じた活動が可能なのが大きな特長であり、新規参加者は必ず職員と面談をしてニーズを把握し、取り組みたい活動に参加できるようにしている。また、グループに分かれることで参加者を交えた話し合いが円滑に進む点もコースを分けることのメリットであり、当該公民館が大事にしている「公民館及びスタッフとメンバーと一緒に取組内容を決める」というスタイルにもマッチしている。

【職員数：25 名 うち社会教育主事 2 名】



（活動の様子）

【取組のポイント】

スタッフ定着のポイントは「スタッフが自ら教室を作る楽しさ」

令和6年度は71名の“スタッフ”（＝有償ボランティア）が関わっており、高校生から40歳前後の若い世代が中心である。参加に至る経路は多様で、高校生や大学生は福祉分野への興味をきっかけに参加する場合が多いほか、大学の社会教育実習として参加し、実習後にスタッフとして定着する人も少なくない。社会人スタッフは、学生時代に関わっていたことをきっかけに継続して参加する人が多い。スタッフは、活動内容の企画から当日の運営、さらには参加者・スタッフ募集のための広報に至るまで、教室の運営全体を担っている。

当該公民館に若いスタッフが集まり定着する理由として、スタッフが障害者と共に自ら教室を運営している点が挙げられる。謝金を含めて活動費の運用もスタッフ同士で管理を行い、会計ルールを定めて自主的に運用している。教室のバリエーションや行事の企画などを通して、長年参加しているスタッフが、新たに参加するスタッフに向けて、自分達で活動を創っていく楽しさを伝えることが、スタッフの一体感を深めることにつながっている。



（参加者とスタッフ）

社会教育の専門家が配置され継続的に事業に関わる

本事業を担当する職員は計3名おり、うち2名が社会教育主事としての発令を受けた職員、もう1名も社会教育士の資格を有している。障害の有無に関わらず参加できる学びの場の重要性について理解した、社会教育の専門家が配置されていることは、こうした事業に取り組むうえでは大変重要な要素である。また、現在の担当職員は、担当年数が比較的長い。職員が事業に継続的に関わることは、スタッフと職員間の信頼構築にもつながり、継続的な事業運営につながる。

【成果】

本事業では、参加者を「障害者のみ」と限定するのではなく、障害のある人とない人が共に活動するという理念が長年維持・継承され、障害の有無に関わらず同じ活動・イベントに参加する環境を現在まで継続的に創り続けられていること自体が事業成果であるといえる。40年以上継続し、広く認知されているという点で、障害者の生涯学習の機会保障としてこの教室が重要な役割を果たすことができている。青年教育事業の枠組みの中で、一般的には公民館活動に参加しにくい場合も多い障害者が、自然に公民館活動へ参加できる環境を実現している。

【課題】

一方で課題として、特別支援学校等との連携不足により周知が十分に行き届いていない点や、車両等での移動支援を必要とする障害者が公民館活動に参加しにくい点もあり、リーチできていない方々がいる可能性が考えら

れる。また、知的障害以外の障害種に開かれた学びの場も不足しており、精神障害者向けの文部科学省委託事業「リカバリーの学校@くにたち」など新たな取組はあるものの、委託期間終了後の継続に向けて、予算確保の課題が大きい。

【費用について】

(本事業の実施にかかった費用)

国立市では、青年教育の事業の中で「しょうがいしゃ青年教室」の運営に係る経費予算化しており、コース別で活動にかかる費用、スタッフへの謝金、スタッフ育成のための研修等の講師謝金、毎年開催する合宿の際のバスの借り上げ代金、記録誌・チラシ等の印刷製本費等、すべて含めて年間約 250 万円を計上している。6つのコースがそれぞれ年 10 回活動するため、活動費やスタッフへの謝金は一般的な障害者を対象とした講座等よりも高額にならざるを得ない。近年、市の財政状況の都合により、予算規模は少しずつ縮小しているため、今後の安定的な継続のために国や都道府県から予算補助等が受けられることが望ましい。

また、本事業は自ら公民館に来ることが可能な方を参加対象としていることから、現時点では車での移動が必要な方で、自ら移動手段が確保できない方は教室に参加できていない。移動支援の手段を提供できればより多くの方に参加いただけるようになるため、それにかかる費用を公費によって負担してもらえることが望ましい。

障害の有無に関わらず、共に学習する青年学級 「いずみ学級」・「けやき学級」・「たんぽぽ学級」

【ポイント】

- 各回の学級運営は参加者とボランティアが中心で担い、生涯学習課は運営全般の支援、会場確保や研修等を通じて活動を支えている
- ボランティアの生きがい創出や地域イベントへの参加等を通じて、青年学級の活動成果を地域に還元する視点

【事業の内容】

世田谷区生涯学習課では、障害の有無に関わらず、共に学習する青年学級を3事業実施している。①主に知的障害者を中心とする「いずみ学級」、②主に肢体不自由者を中心とする「けやき学級」、③主に聴覚障害者を中心とする「たんぽぽ学級」がある。いずみ学級は令和6年度で60周年、けやき学級は令和8年度で50周年、たんぽぽ学級は令和7年度で50周年を迎えた歴史ある取組である。

～事業概要～

① 「いずみ学級」

（参加対象）義務教育卒業車で、区内に住み、身の回りのことができ、一人で活動場所まで通える方
（学級登録者数）79名
（活動回数）年間18回（原則月2回開催）

② 「けやき学級」

（参加対象）主に肢体不自由者
（学級登録者数）約30名
（活動回数）年間24回（月2回開催）

③ 「たんぽぽ学級」

（参加者）聴覚障害者と、健聴者で手話を学びたい方、ご家族の方、お知り合いの方など
（学級登録者数）100名以上
（活動回数）年間約50回（原則毎週開催）、年に5回講演会を開催

※学級登録者は令和8年2月現在。

① 「いずみ学級」

いずみ学級は、知的障害のある“学級生”と障害のない“学級主事”（＝ボランティア）が、スポーツやレクリエーションを通じて交流し、共に学ぶ障害者青年学級である。活動は学級生、学級主事が1ヶ所に集まって活動

する「全体活動」と、自分の所属する会場に分かれて活動する「地域展開活動」がある。

活動ごとに実行委員会を設け、学級生が企画立案や当日の司会進行を担う仕組みをとっているのが特長である。

例えば、スポーツ大会では、取り組む種目やチーム名などを学級生が主体的に決めることで、学級生を「お客さん」にせず、仲間として一緒に作り上げることを重視している。

学級主事は学級生とほぼ同数の登録があり、全体活動の際は 20～30 人が参加する。活動時に学級生の支援も行うが、それ以上に、参加者・ボランティアの垣根なく一緒に活動を楽しむことを重視している。



(60 周年記念動画より)

②「けやき学級」

主に肢体不自由者を対象とした学級で、肢体不自由者以外にも発達障害者の参加も見られる。参加者が話し合っ

って活動内容を決めており、料理、レクリエーション、カラオケ、クリスマス会や初詣といった季節の行事など、様々な体験活動を行っている。けやき学級では、いずみ学級とは異なり、学級生と学級主事といった区分はせず、参加者の中で学級の運営についても役割分担している。

なお、けやき学級では区が NPO 法人「ハンディキャブを走らせる会」と送迎サービス契約をされていて、必要な参加者は利用することができる。

③「たんぽぽ学級」

手話サークルの活動をベースにした学級で、聴覚障害者と健聴者の手話を学びたい方が共に学習をしている。毎週の定例会では、手話の学習会を中心に交流会などを行っている。また、年に 4～5 回程度、様々な分野で活躍する聴覚障害者を講師とする講演会を開催している（過去のテーマ例：「日本&台湾聾学校の文化の違いについて」「手話の面白さと奥深さ」「人生を快適に過ごすためのカラダ作り」等）。講演会には手話通訳と要約筆記をつけ、健常者でも不自由なく参加できるようにしている。ほかに

も、一日研修会や宿泊研修会を実施したり、地域の子供まつりや市民団体が主催するイベントで、手話劇や手話の歌を披露したりと精力的に活動している。

手話の学習を基本的な活動としており、活動内のコミュニケーションは基本的に手話であり、聴覚障害者が講師役になることもあれば、健聴者の中で手話が得意な方が講師役になることもあるのが特徴である。



(講演会の様子)

【取組のポイント】

生涯学習課による運営支援

本事業は、生涯学習課（事務局）が活動の企画・運営を幅広く支援することで円滑に運営が行われている。いずみ学級は区立中学校や公共施設を活動場所としており、学校や他部署の理解と協力を得て運営している。けやき学級、たんぽぽ学級は区民集会場の利用について他部署と調整の上で、けやき学級については月2回日曜午後枠、たんぽぽ学級は週1回の夜間枠を確保している。

また、学級主事向けの研修に際して、地域福祉や学級生の生活実態に詳しい福祉部局の担当者を講師として招いたり、障害者相談支援センターの施設長を講師に招いたりして勉強会を開催した。障害者相談支援センターの施設長からは、「障害があっても世田谷で当たり前」をテーマに、センターの役割の説明や、障害者の生活への不安や家族からの相談等、幅広い相談事例と支援の実際について話を聞く機会を設けた。

青年学級の活動成果を地域に還元する視点

本事業を運営する上で、活動成果を地域に還元することを重視している。仕事を退職された方にボランティアとして青年学級に関わってもらうことで、その後の生きがいにつながり、障害者だけでなく、より幅広い方や地域への社会的還元ができる。また、世田谷区では令和6年4月より「世田谷区手話言語条例」が施行されており、たんぽぽ学級の活動を通じて聴覚障害者や手話学習者の活動を支援することで、手話の普及を推進することにつながると考えている。

青年学級は、区が策定する障害施策推進計画及び教育振興基本計画の中に位置付けられており、この成果を地域に還元していくことが、事業の継続にもつながると考えている。

【成果】

いずみ学級のある学級生の保護者から「いずみ学級に参加することで本人に自信がついた」との感想をいただいた。学級の活動と仕事が重なり参加が難しくなった際、本人が「活動に行きたい」と職場に交渉し調整することができたという。学級生自身が意見を出しながら周囲の人たちと協働して活動をつくり上げることはいずみ学級の活動の重要なポイントであり、上記のエピソードはいずみ学級が目指している参加者の姿の一例であると捉えている。学級での体験が、普段の生活やコミュニケーションにもつながっていることが伺える。

けやき学級では、街中のバリアフリーやユニバーサル化が進んでも、なお一人では自由に新しい物事に取り組みづらい方々に、学級として集まれる場を設けることで、活動の幅が広がり、生涯を通じた学習につなげることができている。

【課題・今後の展望】

いずみ学級では、運営において大きく二つの課題がある。まず、参加者の高齢化が進んでいることで、年齢層や体力の幅への対応の必要性が挙げられる。外出や活動内容を考える際に、高齢の方に合わせた活動にすると、

若年の参加者には物足りなさを感じさせてしまう一方で、活動の強度を上げれば、高齢の参加者には負担となる可能性がある。一部の活動では、活動の強度に応じて「わいわいクラブ」「ゆったりクラブ」「ふりークラブ」の3つに分けて実施しており、個々の体力差に配慮した運営を進めているが、今後も一人ひとりが楽しめる仕組み作りが重要になる。

2点目に学級主事の人材確保である。令和6年度で60周年を迎える際に、教室のPR動画を作った効果もあって、学級主事の人数は増えつつあるが、絶対的な人数はまだまだ不足している状態である。見学に来てくれる人はいるものの、そのすべてが実際に定着し、長期間にわたって関わってくれるわけではないため、今後、安定的な運営を続けるためには学級主事の人数を今よりもさらに増やす工夫が求められている。

【費用について】

(本事業の実施にかかった費用について)

いずみ学級については、令和7年度は約540万円の費用が発生した。内訳としては、学級主事への謝礼(1日あたり3,000円)等を含む報償費が約300万円で最も大きく、そのほか宿泊研修のバスの借り上げ等を含む使用料及賃借料が約200万円などとなっている。

費用に関する課題として、学級主事への謝礼金額が充分でないことが挙げられる。昨今の物価上昇の影響もあり、外出時は、交通費や昼食代でボランティアが自費で負担しなければならないケースも生じている。このことは、特に若い世代のボランティアにとって負担が大きく、定着率が低い要因となっている可能性がある。

けやき学級及びたんぼ学級については、予算額は58万余及び75万余と小規模である。多くは宿泊研修会の開催に伴う費用となっており、主としてバスの借上げ費用となっている。特筆すべき点は、たんぼ学級では手話の特性から座席が対面となるサロンバスを使用すること、また両学級共に年間5回分の講師謝礼が計上されていること、たんぼ学級では文字通訳の費用が計上されている点である。

障害者福祉施設を会場に「書初め講座」と「落語会」を開催

【ポイント】

- 公民館から遠方に住む高齢者等が事業に参加しやすくするために、公民館の近隣にある障害者福祉施設を利用したことが、施設利用者と地域住民がともに参加するインクルーシブな事業に発展

【事業の内容】

①「書初め講座」（令和6、7年度）

公民館で実施している書道教室に、公民館から遠方に住む高齢者等が事業に参加しやすくするために、講師を務める書道家を公民館近隣の障害者福祉施設に招き、知的障害のある施設利用者や、地域住民を対象とした書初め講座を開催した。施設利用者は約30名、地域住民は約10名の参加者があった。

講座を進めるにあたり、講師から「新年らしいテーマをこちらが指定するのではなく、参加者が書きたい文字を書けるようにしてはどうか」という提案があった。施設の職員とも相談して参加者が思い思いの文字を書くスタイルで実施した。

講座は、講師が一人ひとりに丁寧に声をかけながら、希望する文字のお手本をその場で書いて渡していく形式で進めた。例えば、お手本として参加者が希望する企業名を書き、それを何度も練習する参加者の姿が見られるなど、講師の柔軟な姿勢が印象的だった。



（福祉施設での書初め講座）

②「落語会」（令和7年度）

書初め講座と同様に、以前から公民館で開催していた落語会で公演いただいているプロの落語家を公民館近隣の障害者福祉施設に招き、施設利用者と地域住民を対象とした落語会を開催した。落語会は近隣の3つの公民館による合同事業であり、他の3館は通常通り公民館を会場とした一方、当該公民館では福祉施設を会場として実施した。

事前に落語家の方へ知的障害者の特性について伝えることで、古典落語の中でもやさしい演目を選んでもらい、

来場した誰もが楽しめるように工夫した。運営面では、福祉施設の職員に、当日の状況に応じて柔軟に対応していただいた。例えば、精神障害と知的障害があり不安定になりやすい利用者には入口付近に席を設けるなどの配慮が見られ、障害者が安心して参加できる環境を作った。

当日は、施設利用者と地域住民合わせて約 50 名が来場。それまでに実施した福祉施設を利用した事業の中で地域住民の参加が最も多く、大変盛況だった。

【職員数：2名】

【実施の背景・経緯】

福祉施設で事業を開催したねらいは、いわゆる「障害者向け講座」を実施しようということではなかった。

菊川地区は東西に細長い地形で、公民館は地区の西端にあるため、地区の東側に住んでいる住民や高齢者は公民館事業に参加しづらいという課題を抱えていた。障害者福祉施設は地区の東側に位置していたことから、「施設を会場として公民館事業を行えば、遠方の住民も参加でき、かつ施設利用者も一緒に学べるのではないか」という発想が生まれた。

以前から公民館では、地域住民向けに書初め講座を実施していた。また、福祉施設でも、毎年利用者が自由に書初めに取り組める活動をしていることが分かった。こうして2年前から、書初め講座を福祉施設で実施することにした。

また、「落語会」も、以前から公民館を会場に年に一度開催していたが、インクルーシブ事業の本格化に合わせて福祉施設での開催を検討し始めた。施設職員に提案したところ、施設利用者の多くが本格的な落語に触れた経験がないことが分かった。依頼していた落語家の方にも快諾いただけたことから「本物の芸能に触れる生涯学習機会」として福祉施設での開催を決定した。

【成果】

これらの取組は当初、「障害者向けに特化した事業をしよう」というねらいではなく、公民館から遠方の地域の住民にも学習機会を届けるという視点から始まった。しかし結果として、地域住民と障害者が自然に言葉を交わすといった交流に発展している。

また、これらの事業を契機に、公民館の運営に携わる地域住民の、インクルーシブな学びの場・交流の場づくりに対する意識が高まっている。石川県が文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」を受託し、当該公民館が取組主体として何ができるか検討するため、公民館の運営部会にアイデアを出してもらったところ、たくさんの案が出された。スポーツ部会からは、地域の運動会の玉入れのカゴを地面に置けば車いすの人も参加できるのではないかと意見があり、実際に運動会の運営に取り入れた。結果的に車いすの人の参加は無かったものの、高齢者の参加人数が倍増し、障害者が不自由なく参加できるインクルーシブな環境作りを行うことで、障害者以外にも様々な人を受け入れることができる環境作りにつながるということを運営部会の住民と学習・共有できた。

【課題・今後の展望】

課題は、地域住民と施設を利用する障害者の交流がまだまだ少ないという点である。同じ空間で一緒に活動に取り組んではいるものの、会話や協力は多くない。施設側は、施設利用者へ手助けがしやすいよう、一つのテーブルに固まって活動するため、障害のない地域住民とは離れて活動することになる。同じ空間を共有するだけでなく、話したり、お互いに教え合ったりできる環境を作るのが次の目標である。

また、現時点では、施設を利用していない地域の障害者を事業に呼び込むことができていない。公民館におけるインクルーシブな環境作りの意識が高まってきているため、地域の障害者に公民館に足を運んでももらうための方策を考えていきたい。

【費用について】

（本事業の実施にかかった費用）

「書初め講座」と「落語会」のいずれも合理的配慮としては、特に経費を要する取組はなかった。「書初め講座」の実施にかかった費用は約3万円であった。内訳は講師謝金2名分で約22,000円（11,000円×2名）と、書初め用具の購入費で約5,000円であった。「落語会」は落語家の出演料と交通費が費用として発生した。約15万円程度であったが、3つの公民館が合同で依頼したため、出演料も3つの公民館で按分でき、1公民館あたりの支出は約5～6万円であった。

（本事業以外の障害者の生涯学習推進のための取組にかかる費用）

書初め講座と落語の他に、公民館で障害者も参加できる形式で開催している「花の寄せ植え」教室の場合、花が高額なため、材料費が年間4～5万円がかかる。講師への謝礼を含めると6～7万円程度となる。

障がい者の料理教室「ふれあい料理」

【ポイント】

- 地域の障がい者福祉施設・就労支援事業所と連携して教室を運営
- 3つの公民館で情報交換を行い、市内全体の参加ニーズに対応

【事業の内容】

貝塚市立公民館（中央公民館、浜手地区公民館、山手地区公民館の3館）の各館では、障がい者とボランティアと一緒に料理をしながら交流する「ふれあい料理」が実施されている。講座の歴史は古く、昭和56年に「障がい者のための料理教室」として開催され、現在に至るまで継続している。

受講者の多くは連携先の市内福祉施設・就労支援事業所の利用者だが、それ以外の障がい者の参加もある。令和6年度、中央公民館は27名の受講者があった。各館は原則月に一度、年間10回程度講座を開催している。

講座の進め方は各館によって異なるが、基本的には料理ボランティア（以下ボランティア）のレシピ説明から講座が始まる。どの作業をするかは受講者とボランティアで会話をしながら料理を進めていき、苦手なことがある方もボランティアが支援しながら、できることを探して料理を楽しんでいる。また、毎年12月には中央公民館、浜手地区公民館でクリスマス会を開催している。クリスマス会ではボランティアが料理やケーキを用意して受講者を迎えて交流するだけでなく、各館が工夫を凝らして、受講者が福祉施設で練習してきたダンスやよさこい踊りを披露する場を設けたり、公民館クラブ等の協力を得てクリスマスソングの演奏会を鑑賞したりしている。

ボランティアは令和6年度に中央公民館で15名、浜手地区公民館で11名、山手地区公民館で6名の登録があった。各館でボランティアの活動内容は異なるが、レシピ担当、食材の買い出し担当、当日の支援担当と役割分担をし、自主的に運営を行っている。単なる調理補助だけでなく、受講者との交流や地域活動への貢献などボランティア自身のスキルアップに繋がっている。浜手地区公民館ではボランティア募集の際に、自治会や老人会といった地域活動のコミュニティの中で声がけをしてくださる方もいる。



講座の様子（浜手地区公民館）

【取組のポイント】

地域の障がい者福祉施設・就労支援事業所と連携して講座を運営

この講座の特長は、地域の障がい者福祉施設・就労支援事業所と連携しており、施設の職員に運営にも携わっていただいていることである。施設の指導員も毎回教室に参加している。毎年度の初めには公民館職員・ボランティア・施設の指導員の3者による話し合いを行い、前年度の振り返りや、今年度の方針・改善点を共有し、ニーズに応じた講座作りにつながっている。3館がそれぞれの地域の施設・事業所とつながりを有しており、各館は講座開催の1週間前に施設へ電話やファックスで参加人数を確認している。中央公民館の担当地域の施設から対応しきれない受講者を、山手地区公民館で受け入れるなど、公民館同士が連携して対応している。

【成果】

講座は単に料理をする場に留まらず、社会参加の機会となっており、ボランティアとも友達のように親しくなっていて、交流そのものを楽しんでいる。受講者は旅行に行ったことや服を買ったことなど、日常のさまざまな出来事を積極的に話してくれるようになった。ボランティアが小さな話題にも耳を傾けてくれるため、受講者は安心して話をすることができ、そのことが参加意欲にもつながっている。

地域に「楽しめる場がある」ことが何より大きな成果であり、料理講座が、受講者にとって施設・事業所と家庭以外の大切な居場所となっており、講座の日をとっても楽しみにしている様子が伺える。利用する施設の職員が「外出が苦手だが、公民館だけは泣かずに来られる。料理講座では笑顔で誰とでも接することができる」という受講者もあり、公民館職員にとっても大きな励みになっている。

【課題と今後の展望】

ボランティアの年齢層が高く、若い世代の参加に課題がある。若い世代のボランティアが参加してくれれば非常にありがたいが、公民館の利用者には大学生や若い社会人が少ないという背景もあって、獲得は難しい。

20～40代の世代は生活の中で公民館との接点生まれにくく、そうした世代にどのようにアプローチしてボランティアとして活躍していただくかを検討する必要がある。

【費用について】

(本事業の実施にかかった費用)

受講者からもボランティアからも参加費（食費）350円を徴収している。ボランティアには謝礼として食費を含み1,350円をお支払いしている。中央公民館であれば、令和6年度には15名×11回×1,350円＝222,750円をお支払いした。

合理的配慮としては手話通訳等をつけるための補助等があれば、より幅広い人が教室に参加できるようになるかもしれない。

(本事業以外の障がい者の生涯学習推進のための取組にかかる費用)

「ふれあい料理」以外にも、障がい者向け講座「夢にチャレンジ」では、料理や陶芸、ダンスなど様々な活動にチャレンジしている。公民館クラブをはじめ協力していただける団体などに1回あたり6,000円で講師を依頼しており、毎年11回の開催で年間66,000円をお支払いしている。

近年、受講者からは運動系のニーズも高まっているので、もし予算があれば、小ホール（有料）を借りることで活動の幅を広げたいとも考えている。

第4章 調査結果のまとめ

本事業では、アンケート調査によって博物館（指定施設、博物館類似施設含む）、青少年教育施設、女性教育施設における、障害者の生涯学習の場としての整備状況を網羅的に調査した。また、ヒアリング調査によって好事例を収集すると同時に、事業費用について追加的に調査を行った。

本章では、調査結果のまとめとして主な結果を整理したうえで、今後の推進のための方策を検討する。

4-1 アンケート調査結果の整理

アンケート結果から、社会教育施設における障害者の生涯学習推進の状況を整理する。

4-1-1 主な結果の整理

（1） 障害者サービスの提供の体制

障害者サービスの提供の体制に関する状況として、まず障害者サービスに関する運営方針、計画の有無についてみると、博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても、選択肢に「あてはまるものはない」と回答した割合が約8割で、障害者サービスが施設運営上の規定として位置づけられている施設は少なかった。令和元年度からの経年変化をみると、いずれの施設種別においても、障害者サービスに関する運営方針、計画等が「ある」と回答する施設の割合は低下していた。

次に障害者サービスに関する体制・研修の有無をみると、博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても、選択肢に「あてはまるものはない」と回答した割合が約7割となっており、障害者サービスの担当職員や、障害者支援に何かしらの知識・技能をもつ職員がいる施設はほとんど見られなかった。また、障害者サービスを扱った研修を実施している施設もほとんど見られなかった。令和元年度からの経年変化をみると、いずれの施設種別、項目においても、障害者サービスに関する体制・研修等があると回答した割合自体は大きくは変わっていなかったが、職員研修に関する項目については比較的实施率の低下の幅が大きく、博物館では「施設新任職員の研修会で障害者サービスを扱っている」と回答した割合が10.1%から2.6%に低下していた。

最後に、障害当事者である職員の在籍有無をみると、いずれの施設種別でも2割未満と少なかった。

（2） 施設・設備のバリアフリー状況

施設・設備のバリアフリー状況として、まず障害者に対応した施設・設備の設置状況をみると、博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても、比較的设置率が高いのは「障害者用または多目的トイレがある」であり、約8割であった。次いで「階段や廊下に手すりがある」「入り口や施設内の段差にスロープがある」「障害者用駐車場がある」が概ね6割程度の設置率となっていた。令和元年度からの経年変化をみると、いずれの施設種別、項目においても、障害者に対応した施設・設備の整備率は大きくは変わっていなかった。

次に、障害者に対応した案内表示の設置状況を調査した結果、博物館、青少年教育施設、女性教育施設の全てにおいて、いずれの選択肢も実施率は4割に満たず低かった。令和元年度からの経年変化をみると、いずれの施設種別においても、「案内表示は大きく見やすくなっている」「案内表示にピクトグラムを活用している」「案内表示の色の組み合わせに注意している」について、該当すると回答した割合は大きく下がっている⁵。

施設・設備のバリアフリー状況については、一定程度バリアフリー化が進んでいるものの、さらに踏み込んだ案内用表示や展示の工夫には課題が残されていることが分かった。

（３） 障害者の参加を想定した事業の実施状況

障害者の参加を想定した事業の実施有無（令和6年度実績）をみると、施設内での事業と施設外での普及事業のいずれも含めて、「実施した」と回答した割合は、博物館と青少年教育施設では約2割、女性教育施設では5割弱だった。

障害者の参加を想定した事業を実施していない理由は、博物館では「事業を企画・運営する職員の人員の余裕が無いため」が約半数、次いで「事業を企画・運営するための職員の知識・ノウハウが不足しているため」が約4割であった。

（４） 合理的配慮の提供の状況

社会教育施設における合理的配慮の提供の状況として、まず障害者から合理的配慮の提供の要望を受けた経験をみると、障害者から合理的配慮の提供の要望を受けた経験があると回答した割合は、博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても約3割に留まった。要望の頻度をみると、博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても「2～3ヵ月に1回程度」以下の頻度と回答した施設が8割以上であり、障害者からの合理的配慮の申し出は、社会教育施設においては頻繁にみられるものではないことがわかった。

なお、合理的配慮の提供体制の整備状況について調査した結果、博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても、何らかの取組を行っている施設は少なく、相談窓口の設置、ホームページ上での情報発信、施設運営上のルールやマニュアル整備等は実施率が1割にも満たなかった。そのため、合理的配慮の申し出が多い背景には、施設の体制が十分に整備されていないことに起因しているとも考えられる。

（５） 障害者の施設利用の推進状況

まず、「障害の有無に関わらず施設を利用できるようにするための環境づくり・体制づくり」がどれくらい進んだかの結果を見ると、博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても「変わらない」との回

⁵ ただし、この項目に関しては選択肢の文言を「見やすくなっている」「注意している」などとしており、客観的な設備の状況だけでなく、担当者の取組意識が結果に反映されている可能性がある点には留意が必要である。

答が最も多く、5～6割となっている。「大いに進んだ」と「ある程度進んだ」の合計は、博物館では6.2%、青少年教育施設では13.6%、女性教育施設では13.6%とごく少数に留まった。

次に過去5年間（令和2年度以降）の障害者の利用頻度の変化をみると、博物館、青少年教育施設、女性教育施設のいずれにおいても「変化はない」との回答が最も多く、5～6割となっている。「かなり増えている」または「増えている」と回答した施設の割合の合計は、博物館と青少年教育施設では2割前後、女性教育施設では1割未満とごく少数に留まった。

最後に、調査時点における障害者の利用状況をみると、博物館では「よく利用されている」と「ある程度利用されている」の合計（「利用されている」）が40.1%、「あまり利用されていない」「ほとんど利用されていない」の合計（「利用されていない」）が51.4%であり、利用されていないと感じる施設の方が多かった。青少年教育施設と女性教育施設では「利用されている」が約3割とさらに少なかった。

以上の結果を踏まえると、社会教育施設における障害者の利用しやすい環境作りは進んでおらず、実際に障害者の利用は増えていない、現状として障害者の利用は少ないという実態が伺える。

4-1-2 クロス集計結果の整理

（1）博物館種別および設置者種別クロス集計の結果

本調査では、有識者会議での議論を踏まえ、各設問に対し「設置者種別」と「(博物館の場合) 館種別」との二つの軸でクロス集計を行った。

設置者種別に見た結果、特に市町村立施設で、取組が進んでいない項目が多かった。全体的な取組状況として「障害の有無に関わらず施設を利用できるようにするための環境づくり・体制づくり」がどれくらい進んだか」の結果を見ても、「(大いに+ある程度+少し) 進んだ」と回答した割合は、国立施設は42.9%、都道府県立施設は39.4%、政令指定都市・中核市・特別区立施設は36.5%の所、市町村立施設は20.5%と高かった。

博物館を館種別に見た結果、特に歴史博物館で、取組が進んでいない項目が多かった。全体的な取組状況として「障害の有無に関わらず施設を利用できるようにするための環境づくり・体制づくり」がどれくらい進んだか」の結果を見ても、「(大いに+ある程度+少し) 進んだ」と回答した割合は、次いで低い総合博物館と約5ポイント、美術博物館とは10ポイント強、最も高い科学博物館とは20ポイント弱の開きがあった（歴史：20.4%、総合：25.8%、美術：32.9%、科学：37.9%）。なお、歴史博物館の内訳を見ると74.8%が市町村立施設である。そのため、歴史博物館は市町村立施設であるがゆえに取組が進んでいないという結果が出たと解釈すべきであろう。

市町村立施設が障害者の参加を想定した事業を実施していない理由の中で最も多いのは「事業を企画する職員の人員の余裕が無い」であり、約半数の施設が理由として挙げている（次いで「職員の知識・ノウハウの不足」が38.9%）。平均職員数を見ると、市町村立施設は7.4人であり、国（独立行政法人）立施設と比較すると約30人、都道府県立施設とは約15人、政令指定都市・中核市・特別区立施設とは約10人の開きがある。市町村立施設においては、限られた人員で施設を運営しなければならず、障害者の参加を想定した事業の実施やそ

の他障害者の利用しやすい環境づくりにまで手が回っていない可能性がある。また、市町村立施設の場合、都道府県立施設や指定都市・中核市・特別区立施設に比べ、「事業を企画・運営するための予算の確保が難しいため」が事業を実施していない理由としてよく選ばれていた。施設全体の予算も限られるなかで、費用をかけて障害者を意識した事業に取り組むのが難しいという事情もあると考えられる。

（２） 指定管理者制度導入有無別クロス集計の結果

本報告書に集計表として掲載はしていないが、今回、試行的に指定管理者制度の導入と障害者サービスに関するアンケート項目についてクロス集計を行った。その結果、制度を導入している施設の方が導入していない施設に比べて、障害者に対する減免、展示の工夫、合理的配慮の提供、研修実施の割合が若干高い傾向が見られた（例えば障害者に対する減免の実施率は、導入あり：64.6%、導入なし：47.3%）。また、障害者による施設利用も、指定管理者制度を導入している施設の方が、若干多くなっている傾向が見受けられた（障害者に「よく利用されている」＋「ある程度利用されている」の割合は、導入あり：47.5%、導入なし：31.8%）。これらの要因として、減免・展示工夫・合理的配慮を実施することで、障害者が「利用しやすい施設」が、作り出されている可能性があることが考えられる。指定管理者の評価指標には、「利用者数の増加」が含まれることもあるため、各施設における創意工夫が行われ、障害者の利用増加につながっている可能性も考えられる。

一方、指定管理者制度の導入と障害者サービスに関するアンケート項目についてクロス集計を行っても、職員のノウハウ不足、人員不足や費用負担の大きさを課題に挙げている施設に差異はみられない。減免・展示工夫・合理的配慮の提供ができるための人員体制と、費用面での援助は指定管理者制度の導入の有無に関わらず、一層充実化させる必要があると言うことができる。なお、今回のアンケート調査では、自治体や施設、指定管理者の体制や規模の違いまでは調査を行っていないことから、今後さらに詳細なアンケート調査と考察を行う必要があると考えられる。

4-2 ヒアリング調査結果の整理

本調査では、障害者の生涯学習事業に取り組む施設に対し、ヒアリング調査を行った。主な調査結果として、障害者の生涯学習事業実施にかかる費用、実施の際のポイント、実施することのメリット、課題について整理する。

4-2-1 合理的配慮を行う上で必要になる費用について

(1) 障害者の参加を想定した事業の実施にかかった費用

ヒアリング対象とした事業において発生した費用を、大まかな費目ごとに整理した結果は以下の通り。特に障害者への合理的配慮を行う上で必要になる費用と考えられるものについては (★) を付けた。

なお、以下はあくまでもヒアリングの中で聴取した情報であり、実際に発生している費用を網羅したものではない。

① 情報保障のための費用 (★)

事例	内容	金額
福岡市美術館 「バリアフリーギャラリーツアー」	手話通訳者への謝金・交通費	16,000 円

② 職員またはボランティアの研修に係る費用 (★)

事例	内容	金額
横浜市野島青少年研修センター 「野島クリスマスキャンプ」	ボランティアへの事前研修の際の講師 謝礼	約 5,000 円

③ 障害者のニーズに対応したツール等の制作費用 (★)

事例	内容	金額
福岡市美術館 「バリアフリーギャラリーツアー」	制作時に発生する概算費用	約 20,000 円

④ 講師への謝金

事例	内容	金額
貝塚市立公民館「ふれあい料理」	公民館クラブへの謝金	6,000 円 (一回あたり)
金沢市菊川町公民館 「書初め教室」	書道講師への謝金	22,000 円 (11,000 円×2 名)

金沢市菊川町公民館 「落語会」	落語家の出演料+交通費	5～6万円（約15万円を 3館で按分）
君津市君津中央公民館 「みんなでチャレンジ」	ヨガ教室講師への謝金	5,000円
登米市登米公民館 「ダンス教室」	ダンス教室講師への謝金	6,000円
福岡市美術館 「バリアフリーギャラリーツアー」	視覚障害者向けツアー講師への謝金	12万円（3人分）

⑤ ボランティアへの謝金

事例	内容	金額
貝塚市立公民館 「ふれあい料理」	ボランティアへの謝金	1,350円（一回あたり）
世田谷生涯学習課 「いずみ学級」	いずみ学級ボランティアへの謝金	3,000円（一回あたり）

⑥ 教材費

事例	内容	金額
金沢市菊川町公民館 「書初め教室」	墨汁や書初め用紙等の購入費	約5,000円

⑦ 総経費

事例	内容	金額
横浜市野島青少年研修センター 「野島クリスマスキャンプ」	－	約55万円（単年度）
国立市公民館 「しょうがいしゃ青年教室」	－	約250万円（年間）
世田谷生涯学習課 「いずみ学級」	－	約540万円（年間）
世田谷生涯学習課 「けやき学級」	－	約58万円（年間）
世田谷生涯学習課	－	約75万円（年間）

「たんぽぽ学級」		
登米市登米公民館 「ダンス教室」	-	約 15 万円（年間。初年度は約 20 万円）
福岡市美術館 「バリアフリーギャラリートour」	-	約 16 万円（単年度）

（２） 費用に関する課題・あると望ましい補助 等

① 移動支援にかかる費用について

障害者が事業に参加する際の移動支援のための費用補助について、ニーズが複数見られた。現在は参加対象を「自ら公民館に来られる方」と限定しているが、移動支援を提供することができれば、これに限定せずより幅広い人が参加できるようになるという意見や、博物館で特別支援学校の受け入れを行った際に、学校側に交通費の負担がかかるため、施設への送迎にかかる費用に補助があれば望ましいとの意見だった。

② 情報保障にかかる費用について

障害者が事業に参加する際の情報保障（手話通訳等）に係る費用補助について、複数のニーズが確認された。博物館においては手話通訳者の手配が可能となることで聴覚障害者向けの展示解説の実施が容易になるとの意見があり、公民館においては手話通訳者の確保により既存事業への参加者の拡大が期待されとの意見が示された。

③ 障害者のニーズに対応するツール・展示物等の作成費用

博物館と美術館からは、障害者のニーズに対応するツール・展示物等の作成費用の補助を求める声が見られた。具体的には、視覚障害者のためのレプリカや、点字データ、触図が制作できれば、今よりも幅広い方が施設を利用できるようになるとの意見だった。

④ ボランティア等、追加の人員配置のための費用

今回ヒアリング対象とした事業では、ボランティアに対し十分な謝礼を支払うことができていないという意見が複数見られた。謝礼自体は支払っていても、昨今の物価上昇も背景に、活動費がボランティアの持ち出しになっている例が見られ、そのことがボランティアの定着率の低下につながっているという意見もあった。

ボランティア以外にも、公民館からは、予算を確保できれば、重度の障害者を支援できる医療従事者や専門家を手配して、障害の程度を問わず参加可能な環境を整えることも可能になるとの意見があった。博物館からは、現状、障害者を支援できるスタッフがいないが、もし配置できればより日常的に障害者が利用しやすい施設にできるとの意見があった。総じて、障害者の活動を支援する人員を確保するための費用補助のニーズは大きいと考えられる。

⑤ 職員研修

美術館からは、職員やボランティアへの研修に際し、講師派遣や費用の補助があるとよいとの意見があった。

⑥ その他予算全体に係る課題

その他、事業にかけられる予算が近年縮小しており、安定的な事業継続のためには国や都道府県からの補助が必要との声があった。中には、物価高騰や従来活用していた補助金の減額を背景に、参加費の値上げをした例も見られた。

4-2-2 障害者の生涯学習推進に取り組む際のポイント

地域の障害者支援の主体との連携

今回、調査対象とした事例は、活動内容や規模、継続年数も様々であったが、地域の障害者福祉施設や就労支援サービス事業所、放課後等デイサービス事業所、特別支援学校といった、地域における障害者支援の主体と連携して事業に取り組んでいる所が多かった。

関わり方は様々で、施設長に事業内容を相談したり、プログラムに参加してもらっていたりする所もあれば、施設・事業所を会場として利用者を対象に事業を行い、そこに追加的に地域住民に参加してもらう例もあった。長く続く事業では、参加調整や事業振り返りといった運営自体に施設職員が関わっている例もあった。こうした施設・事業所の職員は障害児・者の支援のプロフェッショナルであるため、障害者支援のノウハウを持たない施設が必要な対応を相談したり、活動内容に対するニーズを確認したりすることができる。社会教育施設が取り組みを始めるうえでは、こうした連携が有効と考えられる。

4-2-3 障害者の生涯学習推進に取り組むことの主な効果・メリット

(1) 障害当事者や保護者にとっての効果・メリット

障害当事者にとってのメリットとしては、生涯学習の取組が、社会参加や体験の幅を広げる機会になっていることを挙げる施設が多かった。その中でも、職員やボランティア等との交流機会の重要性や、活動に自主的に関わることによる自己効力感の向上など、複数の観点からメリットが挙げられていた。また、障害当事者だけでなく保護者にとっても、地域で障害のある子供をもつ者同士がつながる場を得られるという点でメリットがあることもわかった。

(2) ボランティアにとっての効果・メリット

障害者の生涯学習推進に取り組むメリットとして、ボランティアにとってのメリットも挙げられている。ボランティアとして障害者の支援に携わることは、ボランティア自身の生きがいにつながるという意見があったほか、障害児・者と直接関わることやその保護者との会話を通じて、障害者に対する、ステレオタイプのでなくより

多面的な理解につながるという意見もあった。

(3) 施設にとっての効果・メリット

障害者の生涯学習推進に取り組むメリットとして、施設自体や地域社会へのメリットも挙げられている。施設にとっては、事業に取り組むことで障害者支援の経験が、障害者支援に関する職員の専門性向上につながり、障害者のニーズへの理解が深まったり、障害者支援以外の場面でもサービスや対応の力量の向上に繋がったりしていた。

また、特に公民館においては、事業の参加者が他の講座に参加したり、それまで交流の無かった住民同士の間で交流が生まれたり、地域の交流を活性化させるきっかけとなることもわかった。

4-2-4 障害者の生涯学習推進における主な課題

(1) ボランティア確保に関して

課題としてはまず、ボランティアに関する事項を挙げる施設が複数見られた。ボランティアの人数が足りていないという課題や、年齢層が高くなっているが若い年代にリーチするのが難しいという課題を抱えている施設が見られた。ある施設からは、ボランティアに十分な金額の謝金を支払っていないことが、特に若いボランティアの定着を阻害している可能性が指摘されていた。一方、ある施設では、謝金をボランティアが自主的に管理・運用する仕組みを設けることが、ボランティアの一体感を高め、定着につながっているという例も見られた。今後ボランティアの確保や定着を促進するための方策としては、謝金自体の充実に加えて、こうした運用方法の工夫も考えられる。

(2) 参加の促進に関して

障害当事者の参加が増えない、リピート率が低いといった参加促進について課題に挙げる施設も複数見られた。また、周知の不足やでリーチできていない障害者がいること、移動支援を必要とする障害者に対して学習機会を提供できていないことを課題として挙げる施設もあった。参加促進としては、地域の障害者福祉事業所の利用者に参加してもらうことで、継続的に障害者に対し活動の機会を提供している例が見られた。

(3) 予算確保に関して

今回のヒアリング調査では事業の実施にかかる費用についても詳しく調査を行ったが、ボランティアや講師に十分な金額の謝金を支払っていないケースや、物価高騰や補助金の縮小により、参加費を値上げしたケースなど、事業全体の予算確保の難しさを挙げる施設もあった。

4-3 今後の推進の方向性

アンケート、ヒアリングを踏まえて、今後の社会教育施設における障害者の生涯学習推進の方向性について検討する。

(1) 市町村立施設に対する取り組みの支援

アンケートの結果、市町村立施設（※市は「その他の市」）は各種の取組が進んでいないことが分かった。市町村立施設は人員も予算も限られるため、障害者の生涯学習推進が必要だと感じて、実際に取り組むにあたり、ハードルは高いと考えられる。そのため、今後は特に、市町村立施設に対する支援や補助等が求められる。

(2) 社会教育主事や学芸員など社会教育専門職の安定的な配置

近年、取組を始めた事例の中には、障害者の生涯学習の重要性を理解しながらもなかなか取り組めていなかった施設が、何らかのきっかけ（他の事業をきっかけにしたボランティアの増加、特別支援学校からの相談等）を得て取組を開始する例が見られた。取組の前提として、障害者の生涯学習の重要性をよく理解した職員が施設に在籍していることが必要だといえる。

長年、インクルーシブな学びの場づくりに取り組む公民館からは、そうした場の重要性を理解した、社会教育主事等の専門職が配置されていることが、取組を推進していくうえでは重要であるとの意見が挙がった。専門職を適切に配置することで、他の職員の障害者の生涯学習への理解や、地域資源との連携が継続的に進んでいくと考えられる。

都道府県・市町村教育委員会における社会教育主事の割合は、長らく減少傾向にある（平成23年度：8.6%、平成30年度：6.2%、令和6年度5.3%）⁶。今後、社会教育施設における障害者の生涯学習の推進を図る上では、こうした社会教育の専門職をより多く、安定的に配置できるような仕組みづくりも、施策の方向性として考えられる。博物館等でも、同様に障害者の生涯学習の重要性を理解し、障害者の支援経験を有する学芸員が置かれていることが望ましい。そのためには、社会教育専門職としての学芸員の人材育成や役割、非正規雇用学芸員の待遇の改善等、専門職の配置に関わる包括的な議論が必要である。例えば、専門職の人材育成のための方策であれば、社会教育主事や学芸員の養成課程において、障害者の生涯学習に関する理解を深め、支援経験を積めるようなカリキュラムの展開が考えられる。

(3) 生涯学習分野と福祉・学校教育分野との連携強化

ヒアリング対象とした施設は、地域の障害者福祉施設や就労支援事業所、特別支援学校と連携して事業に取り組んでいた。アンケート調査において、合理的配慮の提供を行う上での課題として「対応する人員の余裕が

⁶ 文部科学省「令和6年度社会教育調査」中間報告

無い」ことを一番に挙げる施設が多いことが明らかになったが、施設の職員だけでなく、地域において障害者支援のノウハウを持つ主体と連携することで、障害者支援のノウハウが無い施設も事業に取り組みやすくなると考えられる。また、こうした主体との関わりは、障害者の生涯学習ニーズを把握することにもつながる。国や行政の働きかけとしては、こうした連携を推進するために、生涯学習分野と福祉分野、学校教育分野の関係者が障害者の生涯学習というテーマで情報共有や連携を深めたり、合同で研修を行ったりする体制づくりが有効な可能性がある。

ただし、社会教育施設と地域の福祉施設等や学校との連携状況については本調査の調査範囲を超えるものであり、定量的な実態把握はまだ行われていない。今後、こうした観点から施策を検討する上では、より詳細な実態把握が必要といえる。

(4) 障害者の生涯学習推進に取り組むメリットの訴求

ヒアリング対象とした施設からは、障害者を対象にした事業が、障害当事者だけでなく参加者やボランティアとして参加する市民や、施設にとってもメリットがあるという意見が聞かれた。こうした側面を取り上げ、訴求していくことは、これまで障害者の生涯学習推進に取り組んでこなかった施設にとっての動機づけとなる可能性がある。

(5) 障害当事者の課題感やニーズの把握

今回は、社会教育施設の側から見た取組状況を調査したが、障害当事者における社会教育施設を利用する際の課題感やニーズを調査することも、今後必要である。今回の結果をみると、ソフト面でもハード面でも障害者が利用しやすい環境作りは進んでいなかった。障害者が社会教育施設を利用する上で実際に障壁になっていることは何かを把握することで、今後の予算的な措置も含め、施策を検討する上での優先順位を明確にすることができる。

また、今回の調査結果のうち、障害者から合理的配慮の提供の要望を受けた経験がある施設は約3割と少なかった。この要因として、施設側の体制が不十分であることがまず考えられるが、同時に、障害当事者の側に社会教育施設に対して合理的配慮の提供を求めることができるという認識がされていないことも要因の一つとして考えられる。障害者の合理的配慮の提供の要望に関する意識のあり方を把握し、必要に応じて障害当事者に対する啓発を行うことも、今後の社会教育施設における生涯学習推進のために必要な可能性がある。

